

マリアンネ・ヴェーバーのマックス・ヴェーバー伝(1926)における
「政治教育」認識
-人間形成(Bildung)の認識構造に着目して-

河原 国男

要約

本稿では、マックス・ヴェーバー(1864-1920)の妻マリアンネ・ヴェーバー(1870-1954)による伝記『マックス・ヴェーバー-ある人生像-』(初版:1926)の時系列に即した全21章を5つの局面に再構成しつつ、それらに示された人間形成(Bildung)の認識の構造に着目しながら、どのような政治教育に関する所見が記述されているか、その特質を把握した。その結果、本書には、父母等に代表される3つの「人格の型」に即したヴェーバー自身の人間形成に関するマリアンネの認識と、それを踏まえたヴェーバー政治教育認識が展開されていた。その領域は、主に比較宗教社会学研究とともに、同時代状況に関するものに大別できた。後者では、政治指導者が、「政治的未成熟」のドイツ人民を対象に、「国民的権力国家」の構想の下にドイツ再建をめざして種々の政治教育を行うという課題認識が示されていた。こうした政治教育認識では、とくに「アンチノミー」の自覚が政治的指導者には求められていた。そしてこの指導者のもとに、政治的な自由主義とともに、ドイツ国家を構成するに値する国民たる主体の形成が求められていたことが、本書では指摘されていた。こうしたマリアンネのヴェーバーの政治教育認識を、同様に政治教育認識をも視野に入れている後のモムゼン『マックス・ヴェーバーとドイツ政治1860-1920』(1974)と対比した場合に、ヴェーバー伝は、批判的吟味を促す特徴的な研究仮説としての知見を複数個明らかにしている。このような知見がヴェーバー社会科学の諸論において、それぞれどう検証されるかどうかは、マリアンネの伝記を離れて個別の課題として残されている。

キーワード: マックス・ヴェーバー, 政治教育, 政治家, アンチノミー, 国民的権力国家, 政治的未成熟, 人格の型

1. 課題と方法

本稿はマリアンネ・ヴェーバー(Marianne Weber 1870-1954)『マックス・ヴェーバー-ある人生像-』(1926)をとり上げて、マックス・ヴェーバー(Max Weber 1864-1920)の政治教育思想に関する足跡がいかに記述されていたかを、人間形成(Bildung)の認識の構造に着目しつつ明らかにし、その記述に示された政治教育認識を先行研究史上に位置づけるものである。

マリアンネの本書(初版1926、改定版1950)¹⁾は、論文「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の“精神”」(「倫理」論文)で知られる、20世紀最大の社会学者M.ヴェーバーの生涯に関する伝記である。以下、伝記と略記する。初版本文は712頁、その改定版訳書(みすず書房版)は512頁である(マックス・ヴェーバー像(1))。社会学者でもある夫人の著作で、学問活動(論文発表、学会討論など)や政治評論活動(新聞論説)といった公的活動領域のみならず、内密な私的交際事項にも及ぶ、

詳細でゆたかな内容を記述している。断片的であるが、ここに時系列でその内容を例示しておこう。

- 1) ハイデルベルクに住む母（ヘレーネ）方の祖父母（G.F.ファーレンシュタイン、エミーリエ・ファーレンシュタイン＝スーシェ）のこと。プロイセン王国内エルフルトでプロイセン議会、帝国議員であった父、敬虔なプロテスタントであった母の下に、1864年4月21日に生まれたこと。
- 2) ハイデルベルク大学、シュトラスブルク大学、ベルリン大学に在籍するとともに、シュトラスブルクで兵役し、その間に母親の実姉（イダ）夫婦（伯父ヘルマン・バウムガルテン、イダ・バウムガルテン）家族と交流したこと。伯父夫婦の娘（エミー）とのあいだで「控え目な愛」が芽生えたこと。
- 3) 1894年30歳の時、フライブルク大学で教授就任講演をおこない、「上級の人間類型」が「下級の人間類型」によって淘汰される事実をふまえ、「人間の質」にかかわる「壮大な政治教育」事業を訴え、『国民国家と経済政策』と題して同年公刊したこと。
- 4) その講演内容に関心をむけるとともに、キリスト教に立脚して社会問題解決をめざし、その手立てとして「国民的権力国家」の必要を考え、政党活動を展開した4歳年長のナウマンと20数年にわたって交流し、おりおりに厳しく助言してきたこと。
- 5) フライブルク大学からハイデルベルク大学の正教授就任後間もない1897年、母（ヘレーネ）に対して専制的でもあった父との確執の末の激論、その後の死別のこと。翌年、34歳の時、神経上の「病」に陥り、同大学教授職の身分を保ったまま、同地の自宅（母方の祖父母からの古い家）を離れて5年余の療養生活を送ったこと。その間、教壇復帰を求めつつも、数度にわたり退職希望を提出したこと。
- 6) 1904年、40歳の時、妻やE.トレルチらとともに国際学術会議での「ドイツ農業事情」の講演のため渡米し、各地を旅行する機会があり、クラブなど「民主主義社会」の成り立ちにかかわる種々の見聞をえて、後に「教会と教派」に関する論文執筆に結びついたこと。
- 7) 1919年1月帝国議会選挙（45歳）の際には、1918年の結成間もない「ドイツ民主党」から選挙区選挙から立候補することを、名簿搭載順位の関係から断念したこと。
- 8) ドイツ崩壊、ロシアのボルシェヴィズム、青年層の千禧年説的興奮などを背景にして、1919年1月「職業としての政治」を講演したこと。
- 9) その同年6月「平和交渉のための委員会」の一人としてベルサイユに同行したこと、そのおり、「戦争責任問題」に関する意見書作成を求められたこと。また、その1か月前、軍隊参謀本部次長ルーゲンドルフ宛に書簡を送り、出頭を促したこと。

こうした内容を含む本書は、ヴェーバーと同行した伴侶の第一級の証言として、同時代から学者、政治家らのヴェーバー追想集でもふれられる²⁾。そして、わが国でも訳書（みすず書房版）の1963年刊行以来、原文の格調と奥行きを伝える大久保和郎の達意で流麗な訳文とともに「教養文学」(Bildungsgroman)に類するすぐれた作品としてもうけとめられている。

幅広い一般読者をも獲得してきている本書であるが、専門研究者にむけて今もなお、数々の研究上の知見を示している。ヴェーバーの外形上の行爲事実（年月日も含む）のみならず、諸論説に示された価値意識、事実判断等に関する所見など、一つ一つの史実に即してどうであったか、という批判的吟味を促しているであろう³⁾。教育思想史の関心に限定すれば、本書の二つの方向が注意される。

一つは本書刊行の翌年、F.マイネッケの書評（1927）⁴⁾で示唆された方向である。「信じられぬくらい多くの人生経験が書き込まれている」と評し、その内容にふれつつ、「その業績は、仕事への強力な情熱と厳格な自己鍛錬（Selbstsuch）の両極の中間のみに生まれる比類ない高貴な生涯を反映する」

と指摘していた。「自己鍛錬」とは、マックス・ヴェーバーという主体の自己自身の人間形成の問題に含まれるだろう。どう自己教育 (自己陶冶) したか、という問題である。わが国戦前のヴェーバー研究史における「主体的理解」(丸山) ⁵⁾にも近似的に関連するにちがいない。

他方、かれが「政治教育」の必要を訴え、発言している方向がある。自己教育と対比すれば、他者教育として特徴づけられる。その場合、特定個人に対する事例もあれば、ドイツに属する人びとの集合的全体を対象とする事例もあるだろう。これらの事実についてもすでに共有知識になっている。マリアンネ編『政治論集』(1921)に収録された「政治書簡」のなかで、戦後(1918.11.24)、われわれドイツは、「巨大な教育問題 (ganz massive Erziehungs-Fragen)」(MWG, II/10,S.318)に取り組みることが必要であるとミュンヘン大学同僚(Otto Crusius)にかれが伝えていたことは、ヴェーバー研究者には周知のことに属する。モムゼン『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1865-1920』(初版 1959、第二版 1974)は、－政治思想史上にヴェーバーを実証的に克明に位置づけた点で今なお傑出した業績であるのみならず－前者の側面に着目(第1章「若きヴェーバーの政治的成長」)しつつ、「政治教育」認識を明らかにしている先行研究の一つでもある ⁶⁾。スカッフの論文(1973) ⁷⁾もこの方向にある。

本稿が主題にしたいのは、後者の方向である。19世紀のドイツ統一、20世紀初頭の帝政ドイツ崩壊、民主制という一連の「国制」⁸⁾の転換期にそれは示されていた。その場合、「政治教育」に関する意見は、それ自体で単独で表明されたのではないであろう。なによりも国内外の全体状況にかかわる政治観 ⁹⁾との関連がある。この政治観と同時に－この点こそ本稿で強調したいのだが－自己自身に対する人間形成の諸局面の認識との関連を有していたであろう。本書が今なおヴェーバーの第一級の自伝であり続けているのは－一部の事実確定(大学人事関係)に不明瞭な部分を含みながらも－その一つは、妻であり、学者(社会学者)でもあるマリアンネの眼差しに、この方面にかかわる感受性と深みがあることに求められるだろう ¹⁰⁾。ヴェーバーが中心的に関心をむけていた、「国制」の現状と課題に無関係ではありえない人間のあり方の問題も、ここに、すなわち、自己自身の人間形成(自己教育)の課題とけって無関係ではないであろう。「政治教育」の主張と、それに関するマリアンネの知見は、その主張に帰結する、人間形成にかかわるかれの厚みのある認識に支えられているということではないか ¹¹⁾。「生きた言葉やその他かれの人格の直接的な放射(Ausstrahlungen)によって青年たちを人間形成し指導する (Bilden und Fühlen) この才能」(Marianne,W.,*Max Weber :Ein Lebensbild*, 1st ed.1920,S.266,引用文中の傍点は断りのないかぎり原文隔字体)という箇所がある。他に「政治的思想教育(politischer Gesinnungsbildung)」(S.331)、「政治的意思形成(politischer Willensbildung)」(S.334)、「国家意思の形成(die Staatliche Willensbildung)」(S.594)など、－ヴェーバー自身が使用した場合も含めて－個別の資質能力であれ、あるいは、それらを包括する一個人の人格全体であれ、人間の形成を指し示す Bildung が、二、三の例にとどまらず、本書では全体を通じて使用されていたことが注意される。学問芸術の内容、あるいはそれによる諸能力の全体的調和の状態としての「教養」ではない。人間形成という一種の作用(働き)とその所産、そしてその継続プロセスが、ここに見出されるであろう。それらについてのヴェーバーの認識とその構造、そしてそのヴェーバーを跡づけるマリアンネの認識とその構造こそ、本稿で徹底的に着目しようとする点である。

こうした問題意識から、本稿の課題は導かれる。著作の記述そのものを主たる検討の対象にし、その記述に示された「政治教育」も含めた教育に関する所見に着目し、人間形成の認識の構造を有するものとして構成する。その内容をヴェーバー政治教育思想の研究史に位置づけた場合に、1926年公刊

この本書が示す数々の所見は、一 執筆の根本動機がどのようなものであれ一検証に値する研究上の仮説として働きうるのではないか。こうした意義を予想して、政治教育思想の内容とその構造的特質、およびその研究史上の意義を解明すること、その点を本稿の課題とする。

この課題に対して、本稿は以下のように接近する。

1) ヴェーバーの社会科学の総体を考慮しつつ、人間形成の諸局面として、以下のような複数の問題として整理したい。

①ヴェーバーは、その生涯においてどのように自己自身の人間形成を示してきたか。すでに指摘¹²⁾されているように、とりわけ父母それぞれに持続的な基礎的モーメント**というべきものがある**とすれば、それはどう捉えられるか。また「神経の病」を一時期経験したことも知られている。それはどのような困難であったか。書簡を通じてかれの内面を部分的に知りえたマリアンネはこうした自己教育、あるいは自己形成史上の出来事について、どう記述し認識したか。

②ヴェーバーは、その生涯の人間形成課題（自己教育）において、大学での教授職（**Lehramt**）についてどのように自身の実践的な課題としてうけとめていたと、彼女は記述し認識したか。

③ヴェーバーは、その生涯の人間形成において、選出された「職業政治家」たろうとすることも含めて、自らが「政治的」人間になろうと志向する人間形成は、どのような課題として位置づけられるものとして、彼女は記述し認識したか。

④以上①から③の自己教育に関する志向と実践的行為と関連して、ヴェーバーは他者を対象とした他者教育に関して、どのような教育認識を展開していたか。大学教育論については、「教壇禁欲」の主張など多くの研究者にも知られている。その理論的認識とともに、「政治教育」に関する認識はどうであったか。この認識についても、一、二回の断片としてではなく、持続的な形で示していたのではなかったか。さきにふれた同僚宛書簡（1918）の指摘とともに、1895年教授就任論文でヴェーバーが「政治教育」の必要を説いていたことはよく知られる。その主張とともにかれば、諸領域における教育認識を学問課題として科学的に「事実確定」するのみならず、同時代状況との関連で示していたであろう。あるいは、教育認識を同時代論として展開するのみならず、科学的にも「事実確定」したであろう。いずれにせよ、この伝記の多様な記述のなかにヴェーバー政治教育認識が跡づけられているとすれば、どのような展開の方向が見出されるか。

2) 構成について。本書改訂版は全20章であるが、初版は21章から構成されている。以上の①～④にもかかわらず、以下では、ほぼ時系列に沿った章構成に即し、ヴェーバー自身の人間形成－マイネッケのいう「自己鍛錬」－の展開に着目し、その内容にかかわる用語をふまえて、便宜的に次の5つの諸相で整理する。第一、「**選択**」：第1章「先祖」、第2章「生家と少年時代」、第3章「学生時代と兵役」。第二、「**上昇**」：第4章「上昇(Aufstieg)の一步」、第5章「家庭生活と人格の発展」、第6章「結婚」、第7章「若き教師・政治家 1893-97」。第三、「**転落**」：第8章「転落(Absturz)」。第四、「**創造**」：第9章「新しい局面」、第10章「創造の新しい局面」、第11章「拡張」、第12章「社会的行動と闘争」、第13章「美しい生活」、第14章「旅の印象」第15章「母」、第16章「奉仕」。第五、「**政治家・政治教育**」：第17章「革命前の時代の政治家」、第18章「インテルメッツォ」、第19章「革命後の時代の政治家」、第20章「教師・思想家」、「終章」。

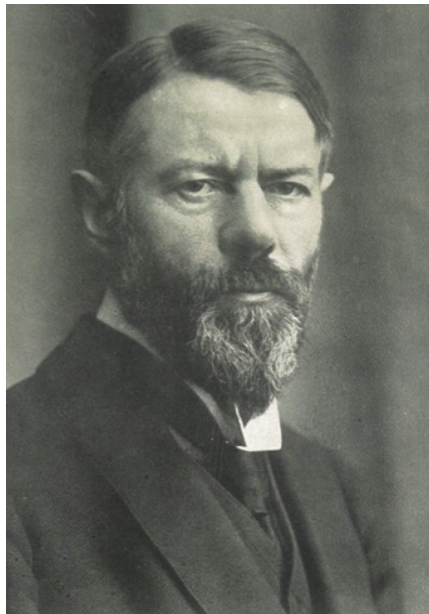
以上のうち、第三の生の様態について付言しておこう。一般論として、人間形成の局面には、人間のあり方の現実認識とともに、価値の志向、その選択、価値実現とその蓄積を伴う成長の諸様相を示

マリアンネ・ヴェーバーのマックス・ヴェーバー伝（1926）における「政治教育」認識
—人間形成（Bildung）の認識構造に着目して—

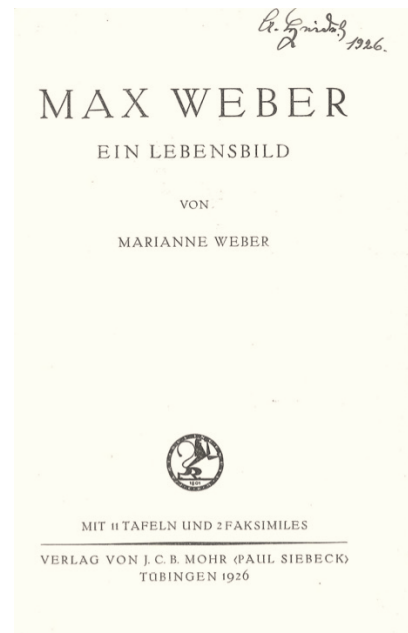
す。そのプロセスには、身体の不調、通常の職務遂行からの離脱とともに、失意、挫折感といった主観的にはネガティブな精神の状態（苦難）をただちに排除するものではない。その場合でも、身体的心理的な、たんなる自然過程に終始するのではなく、価値志向を含み、苦難を克服することもありうる。その自然状態からの距離の設定とともに、なにほどこか自然状態を超越する、ということもできよう。そのプロセスは一瞬時に実現するというのではなく、数ヶ月、数年のスパンを要するであろう。そのとき人間形成は、教育学的に *Aufstieg* というにしても、向上とってよい様相を呈す。そして、なにかしら創造的に実践することさえ例外的なことではない。ヴェーバーの場合もその種の様相に含まれないか¹³⁾。マリアンネは書簡等を通じてどう認識し、そして伝記にその仔細を記述したか。

3) 本稿は主な検討の対象をマリアンネの所見とする。マックス自身の記述が本伝記で彼女によって長文紹介される部分が相当箇所あるが、その場合でも、その内容について彼女がどのような所見を示しているかを、本稿では主要事項とする。関連して、最低限の年譜上の事柄を補い列記する。

4) ヴェーバー伝（1926）の政治教育認識の特質を先行研究史上に明らかにするために、本稿ではモムゼン（第二版 1974）『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1890-1920』と対比する。



マックス・ヴェーバー像（1） 初版見返し



初版の扉

2. 人間形成の認識

(1) 「選択」

この伝記は、ヴェーバーの生誕から書き起こされるのではない。章構成が示すように、「先祖」と題した第1章からそのルーツが掘り起こされる。その内容は、本文 712 頁中 32 頁、改訂版訳書で本文 525 頁中の 26 頁である。本文の注ではなく、補足的ではない。マリアンネの本書全体の執筆動機に示された中心的な問題関心がどうであるか、その点は明確には説明されない。もしも、ヴェーバーの生涯にわたる人間形成は、どう基盤的に方向づけられているか、という問いを設定するとすれば、かれの人間形成に対し「決定的」とはいわないまでも、それに近い形で方向づけを与えたと、彼女の

推測する - 父マックス・ヴェーバー (1836-1897) と母ヘレーネ・ヴェーバー (1844-1919) という存在が、どのような背景下で人格的特性を形成したかである。こうした問いに遡ることが、われわれは促される。

ヴェーバー・ジュニア (1864-1920) - 父親と同じ名が与えられた - の祖父母、とりわけ母方の祖父母、ハイデルベルクのネッカー河畔の城とむかい合わせ、1847年に建てた広い家に住むゲオルク・フリードリヒ・ファーレンシュタインとエーミリエ・ファーレンシュタイン・スーシエとその家庭環境のことが、本伝記のはじめに重点的にとり上げられている。「かれはその生活態度のストイックな簡素さと自然さをあくまでも変えようとせず、自分の家族にも要求した。早起き、冷水、あらゆる種類の心身鍛錬 (Abhartung)、極度の意志の努力 (Willensanspannung)、克己 (Selbstbeherrschung) - すべてこういう原則は、自分自身子供の頃からそのかよわい肉体を悩ましたにもかかわらず、かれの娘ヘレーネが自分の生活態度について子女の教育についてうけ継いだものである」(S.13,p.10) と指摘される。それに対するヘレーネについて。「彼女は早くから父の主義をうけ継ぎ、それにしたがって一生暮らした。鉄のような意志力、活動性、毅然たる道徳的態度、癩の強さ熱烈な活動性は、父が彼女に伝えたものであった」(S.19,p.15)。母 (スーシエ) はどうであったか。「人生に対して為すべきことを知らない柔和な母も、同じように深く彼女の人格の形成に影響した。母の天使のような善意、純粋さ、自己没却を自分の行動原理とすることは、ヘレーネにとって、困難なことではなかった。母からの遺産としてヘレーネは深い宗教性と完全な自己没却 (Selbstvergessenheit) をうけ継いでいたからである」(S.19,p.15)

父方の祖父母、ビールフェルトの亜麻布業者であった祖父カール・アウグスト・ヴェーバーと祖母のことは、母方と対比し、記述量はやや控えめである。「家内工業で生産された亜麻業の販売は当時まだ<初期資本主義的>な遣り方でおこなわれていた。金儲けは自己目的でも実力のしるしでもなく、主として快適な身分相応の生活方式の手段となるものだった。[...] この祖父はその後、孫のマックスの記憶のうちにきわめて愛すべき善良で品のいい老紳士として生きており、かれはその典型を資本主義の<精神>に関する論文のなかにはっきりと描き出している。祖母は美しい聡明な目でこの世を眺めていた。その繊細な顔立ちは精神生活の豊かさを語っていた」(S.27,p.21)。

こうした祖父母をもつ父母の下で、マックス・ヴェーバーは、1864年4月21日エルフルト (プロイセン領邦国内) で生まれた。1869年父はベルリンの国民自由党の代議士として、プロイセン議会、及び帝国議会の議員活動に従事した。母ヘレーネは、上記するように、祖母からの遺産として「深い宗教性」と、「完全な自己没却 (Selbstvergessenheit)」をうけ継いだ。ここにいう「自己没却」はもちろん肯定的な意味を示している。「深い宗教性」とはなにを指すか。「自由でドクマティックではない」ということ、すなわち、「身代わりとしての受難と使徒信経とを信じなければならぬというキリストの神性への義務からのキリスト教の解放」と思ったということ、儀礼的なものから離れているということであろう。その「ヘレーネは夫に自分の精神的宗教的関心を伝えることがますます困難になったのを感じた。-というのは、そのようなものはかれにとってなんら生活に必要なものではなかったし、公職や政治や社交といった世俗生活がかれを独占しようとしたからである」(S.35, p.29) と、マリアンネは両親が示した人間のあり方の対照性を記している。この両親のもとに、8名の子どもがいた。マックス・ヴェーバー・ジュニアは、長子であった。母はこの子を<大きな子 (Grosse)>と呼んだ。「歴史学と系譜学をたいそうよく勉強している」と母は語っていた。十代のはじめには、2篇の歴史

論文を書いた (S.49, p.37)。マックス・ヴェーバー像 (2) はこの頃である。「両親はともに明らかに教育の誤り (Erziehungfehler) おかしたのである。この早熟な、かれら自身よりも知力に恵まれた少年に対して然るべき態度をとりうるには、かれら自身まだ若すぎ、また権威主義的な仕来りにあまりにも密着しすぎていたのだ」(S.64, p.49) と彼女は評している。「教育」にかかわる、なにをもって「誤り」というのか。その点をはっきりとはしないが、両親のあいだの「裂け目」のことが注意される。幼女 (アンナ) の死 (1876 年) をめぐる態度の違いを発端とする。「『かれは歩みを共にしませんでした』。それとともにヘレーネの意識にとって、夫との内面的な交わりの中かに一つのはっきりとした裂け目がはじめて生じたが、この裂け目は再び閉じられることはないのである」(S.39, p.32) とマリアンネは説明していた。両親が示す対照性は、ヘレーネの意識にとって、「裂け目」、あるいは「疎隔 (Entfremdung)」(S.40, p.32) としてうけとめられていたと、彼女は指摘している。こうした「裂け目」は実際の行為態度を導いていた。「父ヴェーバーは自分には当然精神的権威があると思っていて、若い者たちが自分と異なった意見をもつことには我慢がならなかった」。他方、母は「彼女の父親とまったく同じ流儀で、若い者たちの魂を自分自身のイメージにしたがって形成しようと苦闘していた」(S.65, p.50)。

こうした両親の存在は、マックス・ヴェーバー・ジュニアの人間形成になにほどこか自然的に傾向形成したかもしれない。その事実検証はここでは問わない。われわれが着目しなければならないのは、マリアンネの認識である。彼女が着目しているのは、ヴェーバーにとって、みずからの人間形成にとって、- 決定づけられるものとしてではなく - 自主的な「選択」の余地をもって、しかも原理的な基準として働いていたと、という点である。彼女のその記述の足跡 - 付加される部分も含めて - を本稿では追っていくことになる。

「この時期には、<大きな子>が父親のようなタイプになるか母のようなタイプになるかがまだ決まっていなかった。すでにかれは、いつか - かれが自分というものはっきりと掴み、自分自身の人格を打ち出すことを意識しはじめるや否や - そのような選択をおこなわねばならぬことを漠然と感じていた。一方には母親がいた。この母の心を支配するのは、福音書の精神力 (die Kräfte des Evangeliumus) であり、奉仕する愛ととことんまで自己犠牲 (Aufopferung) が第二の天性にまでなっているが、しかし他面では窮屈な崇高な原則にのっとなって生活し、過大な日々の仕事を道徳的エネルギーの不断の緊張によって片付け、けっして〈大目に見てやる〉ということをし、[...] それに比して父親は、どこからどこまでも実直、政治と職務においては私心なく、しかも思慮はあり、気がよく [...]。かれの自由主義的な政治理想は実現しえず、かれになんらかの方向で自己放棄を命ずる新しいイデオロギーはかれの心を燃え立たせなかった」(S.66-67, p.51)

ここには、明確な形で、ヴェーバーの人間形成を方向づけるものとして、両親の存在が着目されている。両親はそれぞれ別個の形成のモーメントとして位置づけられている。一つは、福音が示す精神的世界への志向である。ここにいう「自己犠牲」は、母ヘレーネが身につけていたなにものかに対する「自己没却」(Selbstvergessenheit) と重なるであろう。なにものか、とは後の記述 (S.351) をここで先どりすれば、「理念」といってよい。「理念の力」を信ずることを指す。もう一つは、「世間に対

してもなに一つ文句はない」実務遂行的であったが、自由主義的な現実政治への志向である。その関係もあって、ベルリン・シャルロッテンベルクの家には、政界の大立者たちが出入りしていた。ゆえに自由主義的政治というよりも、マックス・ジュニアは、幼少時代から「政治活動というものの特質を具体的に教えられた」(S.42, p.34)と理解される。両親それぞれは、ヴェーバーの主観的意識において、どのように選択的対象としてうけとめられるか。この点について「学生時代と兵役」の章のなかで、再びとり上げられる。



マックス・ヴェーバー像 (2)

「14歳マックス、10歳アルフレッド、8歳カール」と写真一覧に表記されている。アルフレッドは成長した後、工業立地研究で知られる。その弟に、自分の大学退職の件は「悲劇的」ではないと伝える(1903)。

「第3章 学生時代と兵役」に立ち入ろう。

1883年秋、シュトラスブルクにて「1年志願兵」として軍隊に入る。

同地に住む、母ヘレーネの姉イダ(1837-1899)を妻とするヘルマン・バウムガルテン(1825-1893)一家との親交を深める。

1884年秋、兵役期間終了。「予備役将校」をめざす。

1885年、シュトラスブルクで軍事訓練に参加、1887年には陸軍少尉として参加する。

1年志願兵の経験について、次のように説明している。「かれが繰り返し、繰り返し一番堪えがたく

思ったのは『思考する人間を自動的な精確さで命令に反応する機械に仕立て上げるために用いられる恐るべき時間の殺し方』であった。[...] 憤懣をおぼえながらもかれは、事実肉体的なメカニズム (körperlich Mechanik) はあらゆる思考能力を遮断することによって、もっとも精確に作用するということを認めるだけの客観性を失わないでいた」(S.77,p.59)。人間を「機械」化するというこの志願兵の経験は、「思考する人間」にとって、その自由を損なうゆえに辛いものであったが、兵役期間の後半、将校の仲間に入ると、軍隊生活は別の相貌を帯びることになったとして、彼女は、次のように補足的に説明する。

「人の上に立つ者の資格、命令し教育するする能力は、かれには生まれつきそなわっていた。その上、かれは話術のうまさと優れたヒューモアではほかの将校には好ましい仲間になった[...] 軍隊教育の最後の成果、加うるにかれに自分の中隊の先頭に立って出陣したいという熱望を起こさせた軍人的愛国的精神にいたっては、なんとといってもこの<機械>にとって大きな驚きであった」(S.83, pp.63-64)。

「かれは後年になってもこれらの経験を捨て去ることはしなかった」と彼女は指摘している。そのうえで次のように記している。シュトラスブルクでのもう一つの重要な経験があった。「このシュトラスブルクの1年、ヴェーバーは耐え難い精神的飢餓に悩んだのであったが、しかしまた、この年は反対の意味で、かれの内的発展 (seine innere Entwicklung) にとって有意義なものとなったのである。学者である二人の学者である二人の親戚、地質学者 E.W.ベネッケ [母ヘレーネの兄] と歴史学者ヘルマン・バウムガルテンの両家との親しい接触は、この時期における心の慰めであり、暇な時期を野卑な遊びや酒場暮らしだけで過ごすことから青年を守ってくれた」(S.83,p.64)。とりわけシュトラスブルクで伯父バウムガルテン夫妻と接する機会をえたことは、「内的発展」にかかわる人間形成の点で重要であった。彼女の記述に即しつつも、彼女の整理とは別に、3点指摘しておこう。

第一に、伯父が身近で示す人間のあり方と追究した主題に感化されたことである。

「話好きなくせに孤独に追い込められた学者は、あらゆる政治的事件について、自分の甥にあたかも同年配の者に対する意見を述べたいという欲求を覚えた、80年代の政治の動向を見てしばしば覚え憤慨を甥の上にもちまけた。疑いもなくかれはその物の見方を通じて甥に影響を与えていた」(S.85,p.65)。

「一切の先入見なしに真理を追究する学者であるのと同じ程度に熱情的に政治家だった」(S.85-86,p.66) と記して、彼女は「後年のマックス・ヴェーバーと同様に」と捉えている(S.85-86)。「この自由主義的市民の愛国者たちの世代に適合した課題、すなわち、かれら自身力を合わせてその外形を造り上げた帝国の内的な仕上げに参加する (Beteiligung am inneren Ausbau des Reiches) という課題は、かれらに与えられなかった－ビスマルク一人が舵をとっていた」(S.86)。こうした状況を説明して後、彼女は、次のように青年ヴェーバーのうけとめについてふれた。「青年の甥は、この伯父の悲観主義には賛同せず、絶えず伯父の心をひき立てようとした。しかし、ビスマルクの政治に対する叔父の批判にはかれは大幅に同意した。それは、実際には、両親の家を支配していた政治的信念

によってはじめから与えられたものだったからである」(S.87, p.67)。「帝国の内的な仕上げ」にどうヴェーバーは参加することになるか。彼女はこの箇所でヴェーバーが政治教育の事業をたち上げる意思を明らかにする形で、伯父が残した「課題」をうけ継ぐことになるとは明記してはいない。ここでは両親、とくに父親との関連(継受)にふれられるにとどまっている。しかし、われわれは— 後でふれるように、彼女の認識するところにしたがっても — バウムガルテンの存在は二つの意味で特徴的だった。一つは、「政治家」であること。その場合、父が「自由主義的な政治理想」が実現しえずとも、自身の心を燃え立たせるには至らなかったのに対して、伯父はその逆であったこと。息子ヴェーバーは、この伯父の示す方向をめざすことになった。もう一つは、同時に卓越した「学者」、しかも自由主義の政治史を追究する「学者」であるという人間のあり方を示していたこと。書簡 14を通じ、あるいは、文字通りその人格の警咳に接したことは、啓発し、感化する存在として圧倒的であったろうと推察できる。甥に対するこうした対応と感化のなかに、伯父がむき合った課題が示されている。諸個人の行為が政治的意味において「自由」であるとともに、「国家」— この場合、君主制の廃止を意味しない — をどう確立するか、という両立的な関連の追求という課題である。「帝国の内的な仕上げ」ということばには — 自伝の他の記述内容から補えば — 統一された帝国を制度的に整備するというよりも、「政治的に未成熟」な状態についての問題認識をふまえて、統一された「帝国」構成するに値する国民主体をどう形成するか、という課題を中心に含むだろう。「後年のマックス・ヴェーバーと同じように」(S.86, p.66) というさきにふれた彼女の証言も、この点からも理解される。

第二に、以上の第一のことに関連して、両親夫妻との関係のあり方について、距離をもって見つめることを可能にしたこと。彼女は、ヴェーバーの母ヘレーネの姉イダが「あらゆる人間の行為をキリスト教の倫理の峻厳な尺度によって判断する」(p.67, S.87-88) 性格であることを記して後、次のように記述している。

「イダとの接触やイダの特徴を理解することによってかれはヘレーネの性格を考えてみることができた。— イダのますます深まる内的孤独は主として彼女自身の困難な生き方のしからしむるところを感ずることによって、かれはヘレーネがなぜ父のそばで必然的に内的に孤独にならざるをえないかを理解した。[...] それはつまり、両親のいずれかを — 二人の人間の裡にあるそれぞれ相異なった内容ではないにしても、かれらの代表している人格の型 (Persönlichkeitstypen) のいずれかを — 選ばねばならぬということ、そしてこの選択(Wahl)は感情の問題である以上に一つの道徳的決断であり、精神の歩むべき道を、自分自身の本質の形成を左右するものであることであった。— ウェーバーは生涯を通じて、われわれの天性は逃れることのできぬ法則に従って、あらかじめ形作られているという意見を熱っぽく否定した。自分の中では対蹠的な素質が優位を占めることになったかもしれないとかれは信じていたからである。[...] かれは 24 歳で、その基本的人間構造(Grundgefüge)においてはすでにすっかり完成した、認識や経験を積むことによって幅をひろげることはできても改造することはもはやできない、自己完結した人間 (in sich geschlossener Mann) だったのである」(S.90, p.69)。

両親の存在は、ヴェーバーにとって — 自身は「否定」しようとしたが、それでも — 「人格の型」にかかわる二つの選択肢となったと、彼女は証言している。たんに自然的な気質の反映というのではな

く、「一つの道徳的な決断」の対象として、自己の将来にわたる人間形成を基礎づけるものとしても把握している。「自己完結した人間」という表現には、その基礎づけが選択的意志において決定的なものとなっていた、という認識が示されている。

第三には、以上の二つの人間形成の関連にかかわる。両親に即して二つのモーメントについて記述した直後に、彼女は、20才のマックス・ヴェーバーにとって、二つのモーメントにかかわりながら、もう一つ、とつてもよいモーメントにふれている。伯母のイダが—その妹ヘレーネとともに—紹介してくれたチャニング (1829-1910) に関する以下の経験である。

1884年7月8日付けの母ヘレーネに宛てたマックスの長文の書簡 (MWG. II/1, S.430-431) を引用して「この青年の宗教的感動が推察される」と指摘 (S.92, p.71) した後、マリアンネは次のように、チャニングの思想を要約する。アメリカ合衆国の東部の説教者として活動した。キリスト教及び宗教一般に関する見解は、当時支配的だった神学から見れば、教義や派閥を無視したものだった。自分を「自由な魂の共同体」の一人に数えた。「宗教と道義は同一のものである。恍惚たる感情の陶酔のなかではなく、明瞭で単純な義務の履行のなかにわれわれは神を捉える」、「人間の精神は国家よりも偉大であり聖化されたものであって、けっして国家の犠牲とされてはならない」 (S.93, p.71)。こうした要約の後、彼女は次のようにうけとめについて指摘する。

「青年を内面的に揺り動かしたものはおそらく自由思想の表現であったかもしれない。[...] マックス・ヴェーバーがこの教説に対してどのような立場をとったにせよ—精神的道徳的自由、<当為(Soll)>による人格の<自己決定(Selbstbestimmung)>は、生涯を通じてかれにとって原則であり、意識的にかれはこの原則にしたがい、自己検討 (Selbstprüfung) によって絶えずこの原則がつかぬかれていることをたしかめた。

国家および社会の諸制度の目的は自律的人格の発展 (Entfaltung der autonomen Persönlichkeit) にあるという、カントおよび若い時代フィヒテによって代表され、M.W.チャニングによってうけ継がれるか、自力で発展せられるかした信条は、ヴェーバーから終生離れなかった」 (S.93-94, p.72)。

ここには、生涯を視野に入れた、ヴェーバーの人間形成の基礎にかかわる彼女の洞察に満ちた分析が示されている。両親それぞれが示す人間形成の二つの基盤的モーメントに類比できる、もう一つの、第三のモーメントともいえるものである。第一と第二を根拠づけるだろう。「精神的道徳自由」を確保すること。身近にはチャニングによって、遡ればカントにまでいたる、とマリアンネは理解する。その場合に注意を要するのは、「国家及び社会の諸制度」との関連である。チャニングの考えは、マリアンネによれば、「国家の犠牲とされてはならない」とするものだった。しかし、マックス・ヴェーバーはそのような見解のチャニングには同意していない。「かれはチャニングの国家観、なかならず平和主義をしりぞけた」 (S.94, p.72)。この点について、ヴェーバーのヘレーネ宛書簡 (1885年12月6日, MWG II/1, S.567-569) を引用した後、彼女は次のように記した。

「この文章からは、一切の力の行使、わけても正当防衛のみではなく権力国家の膨張のためにもおこなわれる戦争というものと、福音書の戒律とを一致させることはできないというチャニングの好ま

しからぬ理論に対する、この大学生の憤懣があらわれている。というのも、軍隊の訓練に非常に悩まさればかりであったが、しかし、こういう訓練の必要を認め、また自分の内部にも戦士の精神をひそめていたかれは、同胞愛と隣人たちへの献身に惹かれやすかったからである。そして、かれは、福音書の精神における個人の魂の完成ということを疑うべからざる法則と深く実感していたのみならず、個々人を包む世俗的内的な現世文化の実現ということも同様に強くそのような法則と感じていた。国民的権力国家はかれにはまさにこの現世文化のなくてはならぬ僕と見えたのである」(S.95,p.73)。

「精神的な自由」を確保しつつ、「個人の魂の完成」ということが課題になるのみならず、「国民的権力国家」もまた、同等の重みをもって「法則」として確保することが根本的に重要であると、マリアンネは、マックス・ヴェーバーの姿勢を捉えた。福音の精神という点で、母親の方向と親和的である。のみならず、同時に、「国民的権力国家」を成り立たせる人間のあり方が指し示されるとすれば、「人格の型」にかかわる人間形成にかかわる第三のモーメントといえる¹⁵⁾。現実政治にかかわるといふ点では父方の方向に位置づけられる。「法則」という表現は、ヴェーバーの後(1916)の論文「二つの法則のあいだ」(Zwischen zwei Gesetzen)を典拠としている。用法も、人間のあり方の価値の準則という点で共通している。この論文タイトルが示す「あいだ」については、どうなのだろうか。当時の21才の青年のうけとめについて、彼女は両面を捉えている点で積極的に評価しつつも、後年のヴェーバーを知る立場から、いまだ達せざる余地を残している点を、同時に見逃すことはない。次のように記している。

「しかし、当時のかれは諸々の評価のあいだのアンチノミーというものを知らなかったし、知っていたとしてもおそらくそれに耐えられなかったろう。それどころかかれは、チャニングが国家を個人の僕として福音書の名において厳格な平和主義を奉ずることを闡明したときには、不当なく首尾一貫性>において、神の秩序と人間の秩序とのあいだに<深い溝>を<設けた>と信じたのである。30年後、世界大戦前からその戦中にかけて何度となくこの問題に対する自分の態度を打ち出そうとしたときには、かれはその二つの価値系列から導き出されるそれぞれの要求の一致せざることを徹底的な鋭さで考え抜き、これらの相異なる<法則(Gesetze)>を調和させようとする一切の試みを自己欺瞞として排した」(S.96,p.73)。

「相異なる<法則>を調和させようとする一切の試みを自己欺瞞として排した」という。人間形成において、諸価値の選択をふまえ、その選択肢のあいだの「アンチノミー」を認識し、その緊張にもち堪えなければならない、というヴェーバーの姿勢を彼女は理解している。「アンチノミー」という表現も、かれの姿勢の事実をふまえて彼女が用いている。この姿勢をもって、自由であるとともに、「国民的権力国家」を成り立たせる人間のあり方を実現すること、それが第三のモーメントとなるだろう。マックス・ヴェーバーが、より成長して後、まさにそのような人間のあり方を実現する姿を、彼女は身近で見届けたうえで、上記のように、「当時のかれは、[...] 知らなかった」と限界づけた。

このことにかかわって、伯父からの感化について再度ふれよう。チャニングの所見に対してヴェーバーは共鳴と批判をもって、「自由」であるとともに「国民的権力国家」の重要性を示していたと、マリアンネは指摘していた。この伯父が身近にヴェーバーに示した人間のあり方、あるいはヴェーバー

がこの伯父からうけとめた人間のあり方、すなわち、時代が突きつける課題とともに煩悶し、葛藤する人間のあり方も、この第三の点に関連する。本書では、チャニングの記述の後に、伯父に言及しているのではなく、かならずしも明確にそのように位置づけられているわけではないが、人間形成の認識の構造に着目すれば、そのように捉えることができる。

シュトラスブルク滞在 (1883-1885) は、以上のような得難い経験を 19 才・21 才ヴェーバーにもたらした。兵役期間を終わって、1885 年同地から再びベルリンに戻り、法学の勉強に励んだことが挿話的にとり上げられている。その点についても、ここでふれておこう。

「(ドイツ国法学などの) グナイストの講義はとくにかれにとって有益だった。『この講義 (Vorlesungen) は真の傑作だと思います。[...] そのうえ、ぼくが本当に驚嘆したのは、かれがその講義のなかで直接に今日の政治の問題にまでふれる遣り方と、その際かれが開陳する (entwickert) 厳密に自由主義的な見解です。もっともその場合かれは、トライチュケが国家と教会に関する講義において、今でも見せるように、宣伝的あるいは扇動的 (propagandistisch oder agitatorisch) になることは、ありませんが』自分のすべての政治的人格をひっさげて講壇に立ち、熱情的に評価を下すこの歴史家に講義になかであうけたいろいろの感銘は、大学教師の資格 (die Befugnisse des accademischen Lehrers) についての後年のヴェーバーの考え方にとって大きな意味をもつものとなった」(S.102,p.78)。

現実政治にふれながらも、「自由主義」であり続ける、そのような講義の可能性について、青年ヴェーバーは経験的に知ることができた、という意味で貴重であった。彼女も断っているように、この問題は、ベルリンでのことにふれた後の章で中心的にとり上げられてもよかった。この章での流れを尊ぶとすれば－彼女自身はそのように説明してはいないが－アンチノミーの認識をふまえつつ、政治教育を内容として講義することの現実的可能性について、青年ヴェーバーは「選択」の意志とともに萌芽的に知ることができたこと、この点での意義を示している。

(2) 「上昇」

「上昇の一步」と名づけられた第 4 章の記述に入ろう。主として 20 歳台のヴェーバーがとり上げられる。1) 「選択」で明らかにした人間形成の価値的なモーメントも、ベルリンでの 20 代の種々の活動を通じて現実化して働くことになるだろう。「かれの政治上の意見形成の前提は父親の国民自由党的な思想 (die nationalliberale Gesinnung) であった。そのうちやがてこの思想に、発展の流れのなかに浮かび上がってくる新しい諸要素が溶け込む」と彼女は指摘している (p.92,S.122)。その具体的な活動の足跡を確認しよう。

1886 年、司法官試補試験を受験し、合格する。

1889 年、試補としての仕事のかたわら、ベルリン大学で学位取得し、『中世商事会社の歴史-南ヨーロッパの資料による-』を公刊する。

1890 年、司法試験合格。

1891 年、大学講師資格審査論文『ローマ農業史-国法及び私法にとっての意味-』を公刊する。

1892年、「東エルベ・ドイツの農業労働者の状態」を社会政策学会で報告する。

同年、ベルリン大学法学部に、ゴルトシュミット病気のため、代理で「私講師」(Privatdozent)として着任し(11月)、法律関係の講義演習をおこなう。

1893年3月、社会政策学会ベルリン大会での東エルベ地方の農業労働者についての調査結果「農業労働制度」を報告する。

同年9月、ヴェーバー、マリアンネ・シュニトガーと結婚する。

1894年5月16日、フランクフルト第5回福音社会会議での「ドイツ農業労働者」を報告する。

同年10月、フライブルク大学に経済学教授として着任する¹⁶⁾。

1895年5月13日、同大学で「就任講演」する(MWG I/4,S.537)。原題は「経済における国民性」。

同年、序文を付し『国民国家と経済政策』という書名で公刊する。

1897年4月、ハイデルベルク大学に招聘され着任する¹⁷⁾。

ここに記述されるのは、すでに「自由主義の全盛時代」は過ぎ去ったとする1880年代以降の動向である。その点でとくに伯父バウムガルテンが晩年に批判的だった、統一後のビスマルクと歴史学者トライチュケが着目されている。「(マックス・ヴェーバー・ジュニアは)根本的な点では公然と父親に同調していたが、だからといって党派的な立場は明らかにすることはしなかった。かれ(ジュニア)は自由主義一辺倒でもなかった。なぜなら強固な国民的権力国家(nationale Machtstaat)はかれには他のあらゆるものの不可欠な基礎と見えたから。-しかし、かれは、精神の自由と個々人の人格権を犠牲にする国家思想の讚美にも身をゆだねなかった。かれはなによりもまず、学び、観察し、秤量しようとし、いろいろの思潮を理解しようとした。ヘルマン・バウムガルテンへのかれの通信からは一方的な党派性や青年らしい頑なさの痕跡すら見られず、あらゆる事象を自分の心によって理解し、客観的に把握し、政治的行動の種々の動機に対して公正であろうとする努力しか読みとれない。そしてかれは、ビスマルクの時代をますます幻滅した批判の目をもって見ることしかできなかったこの叔父を、いっそう積極的な評価にむかわせようと努めている」(S.124,p.94)。「自由主義」であることと「国民的権力国家」を確立することは、かれにとって矛盾せず両立せねばならないことが、ここでもヴェーバーの立場として指摘される。補足していえば、対外的に権力的に主権国家であることを主張するとともに、人間のあり方の課題として、「自由主義」であり、国民国家を構成するに値する、個別の諸領邦国家を超えた統一的な「国民」としての人間のあり方を実現する「人格の型」を実現することが、この「不可欠な基礎」として説明されている意味であろう。その立場の確認のうえで、身近に接した伯父が幻滅して批判していた統一ドイツ後のビスマルクの時代について、ヴェーバー自身も批判的であったと、マリアンネは次のように記す。

「ビスマルクの行動において当時もその後もかれにとくに唾棄すべきものと思えたのは、その飽くことない権勢欲だった。この権勢欲のためにビスマルクは、いかなる優れた人物にも自分の傍らに立つことを許さず、そうすることで自分をますます必要不可欠の存在として、このようにして国民が政治的に自分の保護下に立つような習慣を作ったのである。もちろんヴェーバーは、帝位交替の運命的な時期にその好ましからぬ影響がますます強く感じられて来たこのような事態の責任は、ビスマルク一人ではなく、一人の支配的人間の専制的支配を甘受した国民にもあると

した」(S.126,p.95,傍点は河原)。

一人の支配的人間の専制を甘受するよう「習慣」づけられている、という点で国民全体の在り方の問題を 20 代のヴェーバーは認識していたことを、マリアンネはここに明確に指摘している。「政治的未成熟」という表現ではないが、そのことばで指し示されうる問題の指摘である。そのうえで、引き継ぎ、次のように展開している。

「政治的思考の自主性と精神の自由に向かっ国民を教育すること(Die Erziehung der Nation)は、すでに青年ヴェーバーになににもまして重要なことと思えた - それゆえにかれはまた、トライチュケの教育法にもくりかえし反対したのである。この光彩陸離たる教師の影響下のサークルのなかでは、現代に至るまで歴史は政治教育の手段(politisches Erziehungsmittel)とみなさるべきであり、それゆえ過去の歴史とは反対に学問的客観性を放棄しても差し支えないという見解が主張されていた。トライチュケ自身はまさにそのようにおこなっていた」(S.126,p.95)。

国民を対象にして「政治的思考の自由と精神の自由」を目標とすること、そのような「国民の教育」をヴェーバーは課題として認識していたと、彼女は指摘する。そうした目標ゆえに、この「激情に燃えた歴史家」トライチュケの教育法にかれは批判的であった、という。この教育方法の特徴について、ヴェーバーはどう捉えたか。彼女は、次のように続ける。

「23 歳のヴェーバーは『学生たちの控えめな意見、判断力、正義感に個人的に感化を及ぼすことのなんとしても好ましからぬ結果』を難じた。そしてかれは、青年たちに対するこの種の影響は、『かれらがまだ自分自身の観点を探さねばならぬあいだは』有害であると思った。おそらくトライチュケの講義におけるこういった印象が、政治的価値判断を押しつけること (Aufdrängen politischer Werturteile) によって未熟な青年を意識的に鑄造すること(absichtvolle Prägung)は大学教授のおこなうべきことではなく、講堂で扇動家あるいは〈預言者〉として、まだ人格の固まっていない青年に働きかける教師は、その権限を逸脱するものであるという確信をはじめてかれのところに植えつけたのであろう」(S.126-127,p.96)。

学生一人一人の「精神の自由」が尊重される。そうであるゆえに、講義室において「教師」たるべき者が価値判断を押しつけることがあれば、それは教室と街頭を区別しない無分別であり、「教師」たりえないとする「確信」である。ヴェーバーにとって - すでに彼女が言及した- 同時期のグナイストの講義と対比されるだろう。後にいたっては、「教壇禁欲」の主張として整理される。その事情を理解したうえで、青年期の経験を彼女は位置づけている。

こうした観点から青年ヴェーバーが問題にした(と彼女の捉える)トライチュケの教育法は、「政治教育」の一実践としても性格づけられる。本章では、対照的にもう一つの - 実践的価値判断から望ましいと判断する - 「政治教育」認識が、社会政策的関心の目覚めにふれて後に示されている。農業労働者事情調査に示されたかれの事実確定と、それに基づく予想である。

「ヴェーバーは、1890年・91年頃、学会の依頼によって、農業労働者事情の研究をひきうけた。調査が企てられ、そのためにかれは地主たちに発する質問表の草案を作った。[...] この機会にヴェーバーは、生まれてはじめて学者や社会政策家のより大きなサークルの前に直接進み出たのである。[...] ポーランド人とロシア人が数千人もこの国に呼び入れられる。これはまさに東部において由々しい国家的危険を意味し、外国人の流入はますます移住への要求に拍車をかける。それのみかその地方住民の栄養状態や文化はそれより低い東方の文化段階の水準まで押し下げられる。- ヴェーバーは自分の解明したこの過程全体を峻烈な政治家的観点から見る。[...] かれの意見はこうである。- 農業政策を指導するものは、生産への関心であってはならず、国家的関心、国民的国防のプールとして、かつまた、オストマルク [東方辺境地方] で武力によらず防衛するために、郷土に忠実な強壮な地方住民を維持することへの関心でなければならぬ。[...] この若い政客が刻下の課題を見るときの気分には独特の諦観的なものがあった。[...] しかしそれでも、かれの眼前にはある国民的な未来像(national Zukunft)が揺曳しており、その未来のためには、すべての一父祖の事業にくらべれば- 卑小なものに見える国内政治的な課題に仕えることも無駄ではなかった。「われわれは他日回顧して、[...] 国家と人民の確固たる社会的組織化の上に立つ国民の未来を静かに眺めながら、その頃われわれに課されている文化的課題の解決にとりかかれるという喜びである」- 「夕刻は明るくなるだろう」- これが、すでにその頃から責任ある国民指導者たち(Führer der Nation)の振る舞いに非常な憂慮を感じていた、政治的な本能と鋭い判断力に恵まれたこの青年の希望であった」(S.135-138,pp.102-104)。

この外国人季節労働者の流入(エルベ川以東地域における人口のポーランド化)に伴う国家的防衛にかかわる人口問題が、この調査にふれて着目されている。この件については、数年の後のフライブルク大学教授就任論文(1895)で「政治教育」事業を提言することになる。より早い26、27才の時点での発言に着目するマリアンネは、その主張を導く「政治的な本能と鋭い判断力」が、事実確定の努力とともに、時の「国民指導者たちの振る舞い」に憂慮を感じるほどに育まれていること、そのような政治教育に相当するかれの現実感覚がここに指摘されている。

「国民指導者」たちに求められるこの資質、能力との関連で、ヴェーバーがこの頃、貴重な出会いに恵まれたことも記されている。4歳年長のフリードリヒ・ナウマン(1860-1919)との関係である。ナウマンは、「キリスト社会派とはなにか?」という論文集(1894)を発表し、キリスト教の立場から社会問題の解決にむき合っていた同世代の牧師だった。後に大戦中1915年末「中欧特別委員会」を結成し、ヴェーバーに参加を誘った(S.565)。『中欧論』の著者としても知られることになる。「<貧者の牧師>として若い世代の『キリスト教社会主義的傾向の指導者』として知られていた」。そのナウマンとの「友情の色合い」を帯びた関係について、彼女は次のように記す。

「ナウマンとヴェーバーは最初の頃の福音社会会議[第1回は1890年]の一つでたがいに面識を得た。その面識はやがて友情の色合いを帯び、とくにナウマンにとって大切なものとなった。かれはこの年下の人間のうちにかれ自身には欠けている生来の政治的本能を感じとった。そのう え間もなくかれ(ナウマン)はこの若い専門家を、政治と経済の問題についての生きた知識供給源、道しるべとして選んだ。二人ともはじめから、大国家と増大する人口の不可欠の存在条件と

して機械と工業化を肯定することでは一致していた。かれらは歴史の車輪を逆転させようとはせず、近代の資本主義的な経済の営みの上に立ってその弊害を克服したいと思っていた。その反面二人は、エルベ河東方の諸州の大土地所有が資本主義的な発展方向をとることは国民的・社会的不幸だと見ていた。ナウマンがなによりもましてマックス・ヴェーバーからうけ継いだものは、国民的権力というものの評価であった。かれはヴェーバーの影響によって、ドイツの強固たる地位を維持し推し進めることは、たんに過去の歴史によって課せられた義務であるのみではなく、さらに大衆が人間らしい生活をするための条件でもあることを認識した。十分に政治的に成熟すること (politische Mündigkeit) によって自己の権利を保持する能力も国の向背を決する責任にあずかる資格も与えられ、勤労を楽しむ発展的な国民と、強力国家として組織された祖国、これがかれら二人にとってはあらゆる政治的行動のめざす方向であった」(S.143,pp.107-108)。

ナウマンについては、その出会いから没年 1919 年まで約 25 年間、その友情関係の足跡 (書簡を通じて) を克明に知る立場から、マリアンネは、両者のかかわりをこの伝記で何度も立ち入って記述している。ともに、機械化と工業化をとまなう資本主義の進行を不可避なものとしてうけとめていた。そのうえで、ナウマンはヴェーバーから「国民的権力」というものを評価することを学んだと指摘している。国家的権力という表現ではなく、「国民的」(national) と表現されている。彼女が説明するように、国民というに値する一人一人が「政治的成熟」をどう実現するか、という課題の重要性は、このことの前提になる。

こうした共通性を示して後、「上昇の一步」の章末で、彼女はナウマンを批判的に捉えたヴェーバーの所見を紹介している。1894 年 5 月 16-17 日フランクフルトにおける第 5 回福音社会会議での報告「ドイツの農業労働者」である。「農業問題の討論がおこなわれるように計画された。[...] 今度の場合は単に農業労働者の経済状態のみではなく、精神的道徳的宗教的状态、およびその両者の相互作用をも明らかにすることになっていた」とその会議の性格を明らかにし、「経済史観の限界」(S.144,p.108) というかれの基本的立場にふれたうえで、その立場に沿うかれの発言が次のように引用されている。

『われわれは人間の幸福(Menschenglück)を図るために社会政策をおこなうのではない』『われわれは昨夜のナウマン牧師の発言のなかから、人間の幸福へのかぎりない憧れを聞きとりました。それはたしかにわれわれすべての胸を打ちました。しかしまさにわれわれのペシミスティックな立場からしてわれわれは、とくに私自身は、なんとしても私にははるかに重要に思われるある観念に到達するのです。[...] われわれの望むことは、人間において貴重であるとわれわれに思えるもの、つまり向上せんとする深い衝動 (tiefen Drang nach oben)、人間の精神的・道徳的財を得ようとする深い衝動を、たといそれがもっとも原始的な形でわれわれの前にあらわれて来た場合でも、育むことです。われわれの力のできるかぎり、人間が幸福と感ずるような外的状態ではなく、逃れえない生存競争の苦しみのなかにあっても人間の裡にある最善のもの、われわれが国民 (Nation) に維持させたいと思ういくつかの特性 - 肉体的なものも精神的なものも - が失われないような外的状態を作り出すことです』(S.144-145,pp.108-109)。

ヴェーバーの発言のなかで、ナウマンに言及している箇所が引用されている。社会政策をおこなう

場合、なにかしら外的状態を作り出すにしても、人びとの主観的な「幸福感」を導くものではない、という所見が着目されている。主観的状态であるよりは、客観的内実に裏づけられた人間形成、すなわち、「向上せんとする深い衝動」とともに、「国民」を対象にする人間形成の目標設定において、複数の資質、能力の「特性」だということをヴェーバーは報告で強調していること、その点に彼女は着目している。両者は国民の「政治的成熟」を目指し基本方向で共通している、と彼女は概括していたが、より仔細にみれば対立点に注意がむけられていた。

20 歳代のヴェーバーについて、以上のように彼女が把握する成長の姿は、たしかに「上昇の一步」といえるものだった。この場合の *Aufstieg* は社会的活動の領域での上昇といえるものである。複数の「選択」の方向を萌芽的にせよ、明確にすることができたことは、その貴重な「一步」であろう。それらは価値的方向の選択といってよい。その点で、補足するような形で、同時期の人生上履歴にかかわる二つの選択の問題を彼女はとり上げている。

一つは、学者の仕事か、政治的活動か、もう一つは私的領域で、伴侶としては、エミーか、それともマリアンネか、という問題である。

第 5 章「家族生活と人格の発展」は、そうした部分に立ち入ってヴェーバーの揺れ動く内面の状況を詳述している。本稿では、最小限の言及にとどめる。

「数年にわたる司法官試補の仕事のなかでは機械的なもの – 単純な書記仕事 – が大きな部分を占めていた。若い連中は裁判では主として調書作成を担当させられたが、もちろんかれはそれが嫌いだった」とマリアンネは説明し、ヴェーバーの言葉（エミー・バウムガルテン宛 1892 年 2 月 18 日書簡、MWG, II/2, S.261）を次のように引用している。「司法官試補時代の大部分は、私はぞっとするような思いなしには回顧できません。[...] まるで鉛の錘をつけて精神的な欲求喪失と無精さのベッドに落ち込んでしまったような感じさえ抱かされます」(p.116, S.154)。しかし、「ヴェーバーはこの時期の精神的荒廃と無精になる危険から、緊張して勉強を続けることによって免れた。当面の目標は当時にベルリンでは非常に学力が要求されていた法学部の学位獲得に定めた。」(S.155, p.116)。

こうして 23 歳のヴェーバーは、法律実務について学んだが、それに専一というわけでもなかった。もう一つの方向が、よりいっそう促されてきた。「自分の書物の世界にますます深く沈潜していった」。法律実務としての職業、そしてもう一方には大学における学者の仕事である。1891 年には教授資格論文を公刊でき、翌年 28 歳には、ベルリン大学で恩師が病気になりその代理で法律関係（「商法」「ローマ法」）の講義を「私講師」の身分で始めることができた。こうした学問分野の進路はヴェーバーみずから選択したことであるが(MWG II/2, S.254-255)、それに伴う一種の迷について、次のように彼女は明らかにしている。

「この広い才能に恵まれた青年が、前途果しもない法律家の人生行路 (Landstrasse) にその青春の力を使いはたす必要があったらどうか？ むしろなにか別に、もっと自由な職業にどうして飛込まないのか？ 恩師たちはかれを学者 (Gelerter) になるべき人間と見、この卓越した智力のこれ以上適した活用法を考えることができなかつた。わけてもヘルマン・バウムガルテンはすでに大学教授資格をとるようにかれに勧めていた。しかしかれ自身は逡巡し、一旦歩み始めた道から免れるようなことを公然と断行しはじめた。なぜなら大学講師 (Dozent) となったとしてもはやはりおそらく予感もつかぬほど長い＜自分の手で得たパン＞を待たねばならないだろうし、それに

なによりも、かれの性向は観想的な生活よりも行動的なそのほうに明白にむかっていた。[…]
なぜならば、政治的関心や社会的関心も同時に強くかれの心を満たしていたし、かれの内部にい
る意欲的人間は大きな責任を負うことを<人生の波浪と行為の嵐>を憧れていたからである」
(S.173, p.129)。

法律を通じての「学者」とともに、「政治」の方向が二つの関心領域として意識されたことが指摘さ
れていた。前者について、文教政策の有力筋 (アルトホフ) からの正職の助教授にする人事案にも接
した。「こうして突然すばらしい前途が開かれたのである。しかしヴェーバーの興味はすでにあまりに
も国民経済学の方面へ移りすぎてしまっていた」と、彼女は指摘している。

「法律学の教師としての仕事に自分を固定したいとは思わなかった。すでに 29 歳でかれは早く
も目標に到達しかけていた。3 冊の著書 [中世商事会社の歴史 (1889)、ローマ農業史(1891)、ド
イツ東エルベ河地方における農業労働者の状態 (1892)] を持ってかれはすでに学問上の声望を得
ていた。福音社会派のあいだではかれは将来の政治家と見られていた。この時期にもまだかれは
こういつている。『私は本来の意味での学者 (Gelerter) ではけっしてない。分業というものの当
然の帰結として、学問的活動も全人格を投入しておこなわなければ成果をあげられないことをど
れほど認めていても、この学問的活動なるものは私にとっては、閑暇の利用という観念とあまり
にも密接に結びついてしまっているのである。－私は講師という職業の教育的な(Pädagogische)
面、すなわち実地的な活動をしているのだという私にとって不可欠な気持ちが、私に満足を与え
てくれるだろうと期待するが、まさにその面に自分がなんらかの点でむいていのかどうかまだ見
究められない』(S.174-175,p.131)。

大学に職を得て研究できたとしても－その際に法律関係ではなく経済学の方面で研究できたとし
ても－、教師として適切に活動できるか、という点で胸中に戸惑いがあることを、彼女は指摘している。
引用されている箇所は、エミー宛の書簡 (1892 年 2 月 18 日, MWG, II/2, S.261.) で、率直に語り伝
えている。以前 (1885 年) ベルリンでグナイストの講義に接して、大学の教師としての在り方 (教授活
動) にヴェーバーは共鳴していた。が、ここでは、みずからの課題として捉えたとき、期待感ととも
に他方で不安を抱えていたことが明らかにされている。

マリアンネが本書で 20 代のヴェーバーのその時々率直な内面を明らかにしようとする場合、し
ばしばエミー宛の書簡が用いられている。そのことが示すように、姪のエミー・バウムガルテンはマ
リアンネと出会う前からの格別な女性としてヴェーバーの前に現れていた。1886 年には手紙の交流が
はじまっていた (S.99,p.76)。「第 6 章 結婚」には、マリアンネとの出会い、婚約 (ヴェーバー 29
才になる一ヶ月前の 1893 年 3 月) するにいたる経緯から詳しく記述されている。その記述の中に、
両者に宛てたヴェーバーのそれぞれ長文の書簡も、ほぼ全文紹介されている。

マリアンネ宛には、末尾部分に次のように記されている。「気高い心の伴侶よ、ぼくと一緒に諦念の
静かな港から荒海へ出て行こう、精神の苦闘のなかで人間が成長し (in Ringen der Seelen die
Menschen wachsen)、本質的なものが人間の身から洗い落とされるところへ。しかし、よく考えね
ばならない、海が荒騒いでいるときには船乗の頭と胸は明晰でなければならないのだ。朦朧とした神

秘的な精神的気分への空想的な耽溺を僕たちは自分の心に許してはならない。なぜなら感情が高揚するときには、冷静な意識をもって舵をとれるように君はそれを抑えねばならないのだから」(S.190,p.143)。ここには、同伴して互いに成長しようとする決意のほどが示されている。この引用の後、彼女は、「名状しえぬもの、永遠なものが彼女の心を打ち揺るがした。彼女はそれ以上なにも望んでいなかったのだ」(S.190,p.143)といった「感激」の念を明らかにした。

姪のエミーに対しては、婚約後に送った書簡(1893年4月22日宛書簡、MWG, II/2, S.355)の全文を紹介している。自分の誕生日を祝うこの姪からの手紙をうけとって「感じた純粋な喜び」にふれ、「僕たちのあいだが今までと同じように親しいものだったこと、そして同年配の姉妹のいないことをいつも悲しんでいた僕にとって、あなたがこれからもずっとそういう姉妹になってくれるのだということを実証してくれたからです」(S.193,p.146)とヴェーバーは綴った。「いつまでもかれにとって貴重な存在であるという確信を得させてやった」と、マリアンネは記した(S.196,p.148)。

1893年9月のマリアンネとの結婚後、翌年10月30歳のヴェーバーはフライブルク大学に招聘され着任する。「第7章 若き教師・政治家 1893秋-97年」は、そこでの教授就任講演とその反響の局面としてナウマンとの関係がとり上げられる。

1895年教授就任講演については、かれが「巨大な政治教育の事業」がおこなわねばならないと末尾で主張した事実とともに、ヴェーバー研究者には周知の論文である。彼女はどのように確認しているだろうか。

この講演でとり上げられた中心的な問題について、彼女は、ヴェーバーがこれまで数年にわたりドイツの農業労働者の状態についての実態調査の経緯をふまえて、次のように捉えた。「具体的事実の叙述に、さらに国民経済政策がそれを基準として決定されるべき価値尺度は、なにかという問— 当時経済学が講壇社会主義の影響のもとにあつて、強い関心をよせていた問題— が結びつけられる。経済生活の形式についての判断やその形式にとっての固有な価値尺度があるかどうか— たとえば財生産にとっての技術的完全化の理想か、ないしは材の分配にとっての社会的公正か?— という問である」(S.229,p.175)。この問いに対するヴェーバーの解答について、彼女は次のようにまとめる。

「ヴェーバーは別のイデオロギーからではなく、具体的な経験に依拠してこれを否定した。ドイツ人とポーランド人との経済闘争をあれほどショッキングなものにしているのは、技術的進歩によって土着ドイツ農民という上級の人間類型(Menschentypus)がポーランド人季節労働者というより低い人間類型に押しつけられているというまさにこの事業なのである。それゆえ『われわれは、経済的文化的最大限の発展を持って能事はおわり、この上は平和的経済闘争における淘汰がより高次の発展を遂げたタイプに勝利に得せしめるであろうという楽観的な希望にふけ耽ってはならない』のだ。— あるいは、人間生活の<快苦対照表>の帳尻を高上させること、すなわち現世の幸福化が、はたして価値尺度でありうるか?これも、またヴェーバーは退ける。『すでに人口問題の不気味な深刻さだけでも、われわれが幸福主義者であることを妨げ、平和と人間の幸福が未来の裡にひそんでいると空想して、人間対人間の厳しい闘争(Kamp des Menschen mit dem Menschen)なしにこの世の生活のなかで寸尺の地を獲得しようとするのを妨げているのである』。[…] 政治経済学は、あの経済的社会的な生活条件に馴致される人間の質(Qualität der Menschen)をとりわけ問題とする科学なのだ。[…] ヴェーバーはこの点で、自分自身を<経済的

ナショナリスト>とし、国民経済政策を国民国家への奉仕者 (Dienerin des Nationalstaats) と述べた。最後にかれは政治指導にとって、各種の階級のもつ意味を国民国家の利点から測定し、悲観的な結論に到達している。[...] 市民階級はビスマルクの武断政治の太陽によって、徐々に発達する政治的判断能力を目下のところ焼き滅ぼされてしまった。労働者階級もまだ政治的成熟 (politischen Reife) の緒についていない、[...] ドイツが国民的強国として自己を主張しようとするならば、優秀なドイツ民族性の未来が保証されねばならぬとすれば、あらゆる範囲において強大な政治教育の事業 (eine ungeheure politische Erziehungsarbeit) がおこなわれなければならない」(S.229-231, p.175)。

マリアンネは、このように教授就任講演でヴェーバーが強調した点を引用しながら内容を紹介している。とりわけ「政治教育の事業」については、下記のような「政治経済学」の視点との関連で言及されている。①人間の人間に対する「闘争」状況について現実認識として考慮に入れること。②自然的「淘汰」とは別に、自律的に価値尺度を設定する必要があること。③経済的社会的条件とは別に、「人間類型」あるいは「人間の質」について着眼していること。④国民の「政治的成熟」が欠落している問題が「国民国家」の観点から指摘されていること。

こうした講演内容について、「一群の青年たちはこの講演によって決定的な政治的刻印をうけた。またそれが印刷されて公表されたときには、年長の人々のなかではとくに F.ナウマンとその傾倒者の一部が。」とその反響について、彼女は論及する。

ナウマンについては、「福音社会会議」での出会いに焦点づけてふれられていた。ここで再度、講演の内容について、みずからが主宰する『援助』誌での論評¹⁸からとり上げている。「内政をおこなうものはまず民族と祖国と国境を安全にしなければならない」とナウマンが触発されたこと、そして、日刊新聞『時代』¹⁹ (1896年10月創刊、キリスト教を基礎に国民社会主義の普及を目指す) と国民社会的政党の準備となるべき政治組織 (1896年11月創立「国民社会連盟」) を計画するにいたったことを明らかにしている。そのうえで、ヴェーバーがどううけとめたか、その事実経過とヴェーバーの所見 (1896年11月の「国民的＝社会的な政党の結成にあたって」と仮に題された発言) をマリアンネは次のように記述した。

「ヴェーバーは最初から諫止 (rät) した。人間的には、ナウマンや、ゲーレ、ラーデ、バウムガルテンなどのナウマンを囲む内輪のサークルに親近感をおぼえていたにもかかわらず、かれらの若々しい感激を見てあれほど喜んでいたにもかかわらず、－これらの政治的計画は初めから失敗を宣告されているようにかれには思えた。これらの人々の大半は、生得の政治的本能を欠いていたし、かれらの従うものの大部分は今まったく倫理的・宗教的な理想への志向にとどまっていた。[...] そして、ヴェーバーは初めから、労働者階級の一部を社会民主党からひき離すことに成功する－ナウマンの希望するように－などということとはとても考えられぬことだと思っていたのである。かれ (ヴェーバー) の見解によれば、そう [労働者階級の一部を社会民主党からひき離すこと] したほうが一層自由に市民的思想を浸透させ、他方では労働者に国民政策的理解を教えること (zu nationalpolitischem Verständnis erziehen) ができるから、独自の政党を断念するほうが妥当なのである。」(S.233, pp.176-177)

教授就任講演で提言された「政治教育の事業」のあり方にもかかわるナウマンらの取り組みと、それに対するヴェーバーの所見がここでとり上げられている。「親近感」を伴う厳しい問題提起であるので、「諫止」という表現を彼女は用いている。「国民政策的理解」をどう形成するか、という政治教育認識がヴェーバーの見解から導かれている。「生得の政治的本能を欠いていた」というヴェーバーの把握は、ナウマンを含めたかれらに対する認識内容そのものについてであろう。ナウマンとの友情のなかで忌憚なく政治教育認識について問題にし、その甘さを - 若干年下ではあるが、助言するように - 批判していたことが確認されている。

ナウマンは 1896 年 11 月、ヴェーバーからの批判を含む指摘をうけて後に「国民社会連盟」をエルフルトで創立する。ヴェーバーは離脱することなく参加し、会員になる。彼女はこのことについて、次のようにふれている。「会議の印象は彼の危惧をますます強めた。聖職者、教授、官公吏と職人や幾人かの労働者とのこの混合は、政治的意志形成 (politischer Willensbildung) の能力をあまりにも欠いているようにかれには思われた」(S.233-234,p.177)。政治教育上の問題は、それだけではなかった。彼女はさらに次のように指摘している。

「人々はまさに - ウェーバーが危惧したように - 千差万別の、しかも多くは政治と関係のない理想を志向していたので、これを一つに融合させることには非常な努力が必要だったろう。人々は幾日も論争し、しかも綱領が国民的な思想が基調とすべきか、社会的な思想を基調とすべきかについて一つに決められなかった。さらにいっそう困難だったのは、キリスト教と政治との関係を明瞭にすることであった。ウェーバー自身ナウマンの綱領(Programm)を遠慮会釈なく批判している」(S.234,p.177)。

ヴェーバーがその「綱領」-『国民社会派教理問答』(1897)を指しているだろう - をどのように批判したか、その点の詳細は本書でふれられてはいない。いずれにせよ、ヴェーバーの関心は、「実践的政治的活動の方へ動いていった」とマリアンネは指摘する (S.236,p.179)。ナウマンの政治的活動から、なにほどこ距離を保ちながら同行していることが記述を通じてうかがえる。大学教員としての正職地位を確保しながらのその志向である。そのなかで、かれは歴史派経済学者クニースの後任としてハイデルベルク大学招聘の話に接した。「天秤」(S.239,p.181)にかけ、複雑な人事を経て、かれは 1897 年 4 月フライブルクからハイデルベルクに着任した。「学生時代の朗らかな思い出」があること、母方の祖母の自宅があることともに、研究的環境条件をかれは「選択」した²⁰。「若き教師・政治家」という第 7 章題名は、こうした一連の経緯を表している。20 歳台にすでに 3 冊の著書を公刊していたヴェーバーにとってたしかに「上昇」を示すものといえる。この時、33 歳であった。

(3) 「転落」

新たな赴任地で、経済学に関する講義を緻密に仕立てることに喜びをヴェーバーは感じていた (S.241,p.182)。だが、着任の 1897 年の夏、妻を従わせようとする父親と対立した。「息子は鬱積していた忿懣をもはやもはや抑えることができなかった。[...] 息子が父親を裁いた」(S.243)。その 1 ヶ月後、父は他界した (8 月 1 日)。夏の終わり頃に、夫妻はスペインへ旅立った。その一件があつて

か、途中、かれ自身が「神経の疲弊」(nervöser Erschöpfung)を感じたと、彼女は伝記で指摘している (S.246)。その徴候を発端として、翌年かれが「精神の病」に陥ったことが掘り下げられる。その精神疾患の状況をマリアンネは「転落」(Absturz)という表題で1章を設けた。第8章である。

1897年春、ハイデルベルク大学に赴任。この経緯について、伝記では詳述されていない。

同年7月「母の自由」を損ない、「精神的圧政」を加えているとして、父親に息子ヴェーバーが激昂。父子は和解せず、別れる。

同年7年8月10日に父、死去。

同年8月末、夫妻でスペイン、南フランスに旅行。「神経」の疾患を感じたと、ヴェーバーは1年後に振り返る (MWG II/3,S.567,1898年8月21日マリアンネ宛書簡)

1898年春、レマン湖畔にて療養。

同年7月25日から大学の休暇取得。冬学期も延長される²¹⁾。

同年7月27日コンスタンツにある、神経病者のための療養所「コンスタンツア・ホフ」に入所。約3ヶ月²²⁾。「ボーデン湖畔の超満員の落ち着いた施設」(S.248)と記載されている。

同年10月5日ハイデルベルク大学での冬講義「貨幣・銀行制度」の閉講願 (MWG II/3,S.585-586)。

同年10月23日コンスタンツア・ホフを退院する。

1899年、ハイデルベルグ大学夏学期の講義も休む。

1900年1月7日、正教授退任願を提出する (MWG II/3,S.713-714)。

同年6月5日、秋学期休暇延長願を提出する (Ebd.,S.741)。

同年7月1日バーデン・ヴェルテンベルク州ウラハ(Urach)の「リチャード・クリュプフェル博士サナトリウム」で療養する。11月17日まで。

1901年、春、イタリアに滞在する。

同年6月4日、夏学期休暇延長願提出する (MWG II/3,S.775-776)。

同年7月、スイスのグリンデルワルト (Grindelwald) に1ヶ月ほど滞在する。

1902年3月26日、2度目の正教授退任願を提出する (MWG II/3,S.814-818)。

同年、1903年夏学期休暇延長、開講中止。

1903年4月16日、3度目の正教授退任願提出 (MWG II/4,S.50-52)。6月正教授退任願の受理。39歳。10月より嘱託教授に補任される (1919年まで)²³⁾。

同年、「ロッシヤーとクニース及び歴史的国民経済学の論理的諸問題」と題する論文 (第一部「ロッシヤーの「歴史的方法」」) 完成、シュモラー編『立法・行政及び国民経済のための年報』(通称シュモラー年報) に掲載される。

1898年4月の精神疾患の発生状況についてマリアンネは、次のように記している。「[一連の講演もかたづけた。] そうするうちに、－仕事の山積した学期末に、意識されぬ生命の深部からなにか恐るべきものがかれにむかって爪を伸ばしてきた。ある夜、一人の学生の試験のために例によって精魂をつくして来たあとで、頭の猛烈なほてりと強い緊張感とともに疲労困憊 (völlige Erschöpfung) がかれを襲った。ゼメスターは終わったが、異常はそのまま続いた。ヴェーバーは危険が迫っているように感じて医者診療をうけた。医者はこの頑強な男の体の変調を軽くとり、不断の過労と感情の昂奮

によるものだと説明し、旅行を勧めた。夫婦はレマン湖畔で二、三週間過ごした」(S.247,p.187)。この疲労状態にかれは「病氣」だと感じた。医師の勧告に従い、妻と離れて、同年7月からボーデン湖畔のコンスタンツの施設で約3ヶ月療養する。その間、勤務大学での教育活動のことが気にかかる。

「秋にはそれでも病状は著しく快癒したように見えた。肉体的には一見力に溢れているように見えたが、精神の方は変化のないままに、かれは仕事を始めた。誰もがかれを病氣だとは見ようとしなかった。しかし数週後神経が再びいうことを聞かなくなり、教えることが(das Lehren)- 講義時間の一つ一つが実際自由な創造 (freie Schöpfung) であったのに - 苦しみになった。かれは今では病氣が長い経過をとるものと覚悟するようになった」(S.248-249,p.188)。

「教えること」が「自由な創造」であったのに、長期にわたる病氣を覚悟し、苦しみになった、と指摘している。睡眠不足とともに、「精神の病」に対して、彼女は記述していないが、療養所内では、自らの身体の自然の一部、とりわけ性的部分の表出に悩まされることになった。彼女との書簡を通じては、「悪魔」という隠語でむき合うことにもなった(注10を参照)。「性的神経衰弱」と書簡では表記している(1898年8月19日,MWG II/3 ,S.563)。そして、電気療法、薬の処方、マッサージなどの処置をうけることになった。

しかし、こうした療養生活にもかかわらず、あるいは、まさにそれゆえに、入院後1ヶ月ヴェーバーは彼女に「このような病氣はそれなりに好ましいところ (ihr Gutes)を大いにもっている」と伝えた(1898年8月4日 ebd.,S.540)。彼女は、その書簡の一部を紹介する。後のヴェーバー研究者が注目する箇所である。

「人生の純粋に人間的な面を、僕が今まで知らなかったような程度にまでうち開いてくれた。…僕の病的な素質は今までの歳月のあいだ、[...] 学問的な仕事に痙攣的にしがみつくとということにあらわれていたからだ。[...] 僕は何よりも、僕の“かわい子ちゃん”[妻のことを愛称で Schnauzel(小鼻口の意)と呼んでいる]と一緒に人間的な生活を十分に味わい、そして自分がそれを味わっているのを僕として可能なかぎり幸福な気持ちで見たい」(S.249,p.189)。

ここには「精神」の病に陥った自己のありようを距離をもって対象化し、肯定的な余裕、むしろ、未知なものにふれるという幾ばくかの期待感をもって見つめようとしている。自身を「客観的な好奇心をもって観察していた」(S.248)という彼女の証言は、このヴェーバーのことばでも裏づけられる。この点について伝記では詳しくは言及されていないが、その根拠になりうるヴェーバーの認識の一端を一、二たどっておこう。

マリアンネに宛てて、ヴェーバーは、ボーデン湖でボートを漕いでひとときを過ごすなど、目にとまる美しい情景を一度ならず記述していた。

「治療の中でもっとも最適なのは、僕にとって差し当たりはボートです。朝食後と夕と入浴前に楽しむのです。本当に喜びです。もし天気がよければ- 今はまさに不安定なのですが-また、若干の風が湖面に吹けば、全く相応の努力で良いのです。波が小さなボートの進む方向を変えて

くれるのです [この記述に対して、マリアンネは心配し、「ボート漕ぎにはくれぐれも注意してください。あなたは湖に落ちないですか」と、翌日の書簡で伝えている。1898.7.31]。今日の午後は、僕は—もしも雨が降らないならば、そう思っていますが—誰かをボートに乗せて、帆走するつもりです。

—昨日には、はじめて—車で—マイナウに出かけました。大公の避暑地です。湖の北東部にある、夢のように素晴らしい、ぶどう園、畑、森林、そして庭園から成り立った島です。いわゆる「ユーバーリンゲンの湖」の一面です。施設は、人が考えられるもつとも趣ある並木道の一部をなします。様々な種類の静かな場所のあるテラスがあります。湖の上の小さな高台にあります。湖も眺められます。城について僕はまだよく見ではいません。時間が短かかったのです [マイナウ島は 1853 年以來バーデンのフリードリッヒ 1 世が領有] (1898 年 7 月 30 日、マリアンネ宛書簡、MWG II/3, S.530. [] 内記述は、同書簡注記参照。以下も同様。)

後(1901 年)のヴェーバーについての彼女のことでいえば、外的環境 (美しい自然) をうけとめられる「容器」を身につけられ、「自我を拡大」(S.260) していることがうかがえる。

同じ頃、周囲の自然環境のみならず、サナトリウム内の医師以外の職員(受付の女性フェルノー)の発言と働き方についてとり上げ、洞察といってもよい認識をヴェーバーはマリアンネに伝えている。伝記には記されていないが、着目しておこう。以下の通りである。

「僕は時々フェルの一さんよくお話しします。エミーと親しくしていたのでしたね [マックスの従兄妹エミー・バウムガルテンはサナトリウム「コンスタンツア・ホフ」滞在中、1890 年に知り合った。マリアンネ宛書簡 1898 年 7 月 28 日]。彼女は一緒に働いていたフィッシャー先生の不在を嘆いておられました [ゲオルグ・フィッシャー博士は、コンスタンツア・ホフの創設者・主任医師]。先生は医者であるにとどまらず、人間としても患者さんと積極的にむき合って、患者の気持ちに寄り添っていたとのこと。先生はこのようなことを多くなさる、健康を損ねた場合でも、あらゆることを抱え込み、共感するということのようにです [フィッシャー博士自身の病気の結果、コンスタンツア・ホフは数年間危機的状態に陥った。フィッシャー博士は結局閉鎖せざるを得なかった。この閉鎖の正確な時点(1901 年半ばから 1902 年秋までの間)は正確には伝えられていない。]。ミュールベルガー先生 [コンスタンツア・ホフの副院長ヴェーバーの主治医] ははるかに幸せな性質です。フィッシャー先生とは引けをとらないです。先生の一様な落ち着きはまさに神経患者に対して示唆的に働いています。先生はけっして激しかったり、落ち着きなかったりはしません。けれども、まさにそのゆえに、フェルノーさんの考えるところでは、ミュールベルガー先生は、当然のことながら、フィッシャー先生のような有り余るほどの熱心さはもち合わせていない、とのこと。そしてこうしたことは、彼女にとって、相互の能力承認の場合の同行者の並走なのです。

彼女は、僕が予想している以上に、自分の職業 (Beruf) について嘆いています。彼女が (それが唯一の魅力なのですが)、人間として (*menschlich*) ひとかどの人でありうるように扱ってくれる人格者は非常にまれとのこと。それ以外の点では、彼女はひどく分割的でなければならぬようです。全体的ななにかは、とてもできない、というのです。明らかに、あんなにも繊

細な人格の方が、自身の能力と真心とを人々（入所者やその家族）のために捧げるということは、全女性の 9 割の場合には実際には価値がないことです」（1898 年 8 月 23 日マリアンネ宛,MWG II/3, S.570-571）。

医師同士の職務上の役割分担についてのフェルノーの観察、そしてそのフェルノーの自身の職務遂行に対する自己評価、そしてフェルノーの職務に対する献身ぶり人間性に対するヴェーバーの評価の念がマリアンネに宛てたこの書簡には示されている。Beruf に対する専念とともに、その職務遂行の資質能力と区別される人間性（「繊細」）に対するかれの認識は、「人間的側面」の理解と通底するであろう。サナトリウム内のそのような人間関係認識を、マリアンネはかれから伝えられていた。

妻と物理的に別れて生活することの不自由はあり、互いの「忍耐」が求められたものの（8 月 3 日,ebd.,S.536,8 月 4 日,S.539,8 月 10 日,S.550）、そのなかでも、かならずしも絶望的とはいえない局面もあった。それを彼女も承知し、伝記にはその一部、人生を肯定できる「人間的側面」をこのように記述していた。「職業」遂行することは別の局面で、「人間としてあり方」の可能性について、かれはなにほどこかの共感とともに認識できた。そのような姿を、書簡を通じて彼女も知ることができた。

こうした療養生活の後、ひとまずかれは元気をとり戻した。そして大学にも復帰することができた。しかしけっして順調ではなかった。

「ヴェーバーは 1899 年、つまり彼の病気の 2 年目の夏は、講義は免ぜられていたが、ゼミナールと学生の指導はなおもつづけた。[...] しかしその後秋になってヴェーバーがその教師としての義務のほんの一部に再びとりかかると、程なくまたまた今までのすべてのものよりもっとひどい崩壊(Zusammenbruch)が起こった。こうなってもう病人は、今後長期間にわたってどれほどささやかな量であれ職務にたずさわるとは自分の病苦をますます深め、自分の精神を危険にさらすということを疑うことができなかつた。かれはそのために已むなく今まで生活を律して来たようなものを避けようとしはじめた。クリスマスにかれは辞任を提出した。[...] 辞任届は受理されず、そのかわりに、長期の賜暇が認められ、俸給は継続支給された」(S.254,p.193)。

教師としての職務遂行が厳しくなった精神状態をヴェーバーは自覚し、ハイデルベルク大学を辞意したい旨を明らかにしたこと（1900 年 6 月 5 日）をここで彼女は指摘している。その状況を踏まえて、ウラハのサナトリウムにも入院（1900 年 7 月）することになった。

「夫婦は長期にわたって、この苦しみの地を去り、家を畳むことにした。ヴェーバーはまずラウルアルプ連山のウラハの小さな神経病院 [リチャード・クリュプフェル博士サナトリウム] へ行き、そこに一人で数習慣滞在した。いよいよどん底まで落ち込んだのである。[...] もはやまったく悲境に首まで漬かって、最後に夫婦共に破滅の淵まで沈むのではないかという戦慄の思いをかならずしも常に押しとどめることはできなかつた。[...] 妻は信じ、希望した - 夫のそこなわれぬ創造力 (Schöpferkraft) を信じた。そして彼女にとっては、たとえ今は無力であってもかれはこれまでいつもそうだったのと同じ絶対的人間 - 邪悪な神々が嫉んで苦しめられている縛られた巨人なのだった」(S.255-256,p.194)。

「神経科病院」（サナトリウム）に入院（1900年7月）したが、それでも「創造的力」をヴェーバーのなかに彼女は信じた。その「力」は、確かなものとしてどう見出されたか。数ヶ月後の退院（1900年11月）以後について、こう記している。

「3月にかれらはローマに行き、かれらの被保護者も同行した。なぜならかれはこの準備のためにこれまで月日をずっと送って来たのだから。ヴェーバーは病気と生の重荷とをさまざまな強烈な印象の海の中に沈めてしまおうと思っていた。ローマではかれは今日の生活の厭わしさを越えてあらゆる時代を通ずる永遠なものに合体し、知識によって知った過去の偉大さというものを実際に見ることによってはっきりと体験し、自分の自我を拡大し、歴史の容器とすることができた。この大都市のどの古い石もかれの歴史的想像力に語りかけ、かれを強く刺激した。これはあらゆる治療法に優っていた」（S.260,p.197）。

ローマに滞在（1901年10月—1902年3月）し、遺跡と直接むき合い、みずからを「歴史の容器」（Gefäß der Geschichte）としてうけとめながら、ヴェーバーは「自我を拡大」することができた。

「快癒のきざしがあらわれた。問題は、ただ時を稼ぐことにかかっているように見えた。なぜなら—と、ひそかに妻は考えていた—かれは教壇と弟子たちの仲間に帰るべきものであるから。生きた言葉やその他かれの人格の直接的な放射によって青年たちを人間形成し指導する（Bilden und Führen）この才能が用いられずにいたらあまりにもナンセンスである！そうだ、彼女はすべてがよくなるだろうとなおも希望することができた」（S.266,p.202）。

「〈生〉への欲求(Bedürfnis nach >Leben<）」が高まっているのです。[...] マックスは信じられないほど雑多なものを読んでいるからです。修道院の歴史、制度、財政に関するいろいろなもの、それからアリスとファネス、ルソーの『エミール』、ヴォルテール、モンテスキュー、テーヌの全集とイギリスの作家たちのものです」（S.267,p.202）。

「快癒のきざし」、「〈生〉への欲求」をヴェーバーの心身に見出している。かれの「倫理」論文作成に際して先行業績の一つとして位置づけられる、ジンメル『貨幣の哲学』にも出会った(S.266,p.201)。そのような新たな兆しのなかで、逸することのできない、思いがけない嬉しい出会いもあった。

「この引き籠もったローマの冬の生活のなかで一番すばらしかったのは、ドイツの現在の生活や温かみと新鮮さの波を持ちこんで来たフリードリヒ・ナウマンの訪問であった。

『思いがけずもなんという喜びが私たちに与えられたか考えてみてください！ [...] マックスは滝のような勢でしゃべりまくりましたが、勿論そのために正午には疲れはててしまって、そのため私一人がナウマンと一緒にヴィア・アッピアへ行きました。』」（S.267,p.203）。

思いがけずナウマンと会うことができた。「かれの心の安らかさと客観性はこころよいもの」だったと記している。それでも、「苦闘する人間を病気の状態へ引き戻した」。1902年のこの年 - 彼女は明記していないが、3月に -、2度目の退任願 (S.268,p.205) を大学に提出した。

「ヴェーバーは自分自身の第 38 回の誕生日(1902 年 4 月 21 日)に - 翼を折られた鷺のような姿で - (イタリア旅行から)帰国した。同僚や友人たちはかれが大層よくなったと見て、しばらくすればまったくもとどおりになると思った。故国の空気はあたたかくかれを包んだ」(S.270,p.205)。

「翼を折られた鷺のような姿」という表現は、かれの心身の「転落」の状態を印象づける。翌 1903 年、- 彼女は明記していないが、3 度目の 4 月の退任願を経て、6 月には退職願は受理され - 10 月には退職することになった。²⁴⁾ 伝記では、彼女はこの当時と思われるヴェーバーの肖像写真 (マックス・ヴェーバー像 (3)) を掲載している。



マックス・ヴェーバー像 (3) 「1903 年頃のヴェーバー」と写真一覧に表記されている。

この年、正教授職の 3 度目の退職願いが受理された。

しかし、その年について、「新しい創造の局面がはじまった。[...] その最初の重要な論述は『ロッシャーとクニース及び歴史的国民経済学の論理的諸問題』についての論文であった」(S.272,p.207)と記されている (同名論文は 1903 年 1905 年 1906 年に発表されている)。「転落」の章では、その全 3 編の内容は言及されない。リッカート『自然科学的概念構成の限界』に学び、共感をもって読んだと

ふれられているにとどまる。内容については、次の「創造の局面」の章に引き継がれる。その点を断った上でここに補足すれば、「目的論的に合理的」と説明できる行為のあり方を理論的に定式化した精密な論文として評しうる。その同論文の第3編では「妥当性」を有するものとして「価値」を行為論に位置づけている。所与を超越する理念というものを正当化する点で、上記文脈でマリアンネの説明はないが、母方のモーメントとも親和的であろう。伯父バウムガルテン『ドイツ自由主義』(1866)ともその親和性が関連づけられたかも知れない。数年の後の「倫理」論文で中心的にとり上げられることになる「合理的な生活態度」の説明を基礎づけ、学問上の作品を生み出すことになる。こうした経緯を意識することで、「新しい創造の局面がはじまった」という表現はより理解できる。

こうした局面に彼女は着目しているが、しかし、かれの精神はただちに快方にはむかっていない。これまでの経過が示すように、一進一退を繰り返している。「諦念と希望とのあいだの往来」(S.271,p.205)である。その状況をふまえて、彼女は、夫の沈痛な様子を観察している。職業人としてのあり方についてである。ヘレーナ宛に次のように伝えている。

「マックスの状態は一日一日と変化し、気分も平素の感情もここ長いことなかったほど悪くなっています。午前中いつも1時間か2時間仕事をしますが、全然仕事に喜びを感じず、しかもその後はソファに横たわってぼんやりしています。[...]一度かれを苦しめていたのものが何かを再び口に出していいましたが、それは依然として同じもので、人から金をもらうことと、近い将来に何事もしないことという〈面目のない立場〉の心理的圧迫に加えて、あなたや私やその他全ての人々には職業人(Berufsmensch)だけしか完全な人間とは見られないという気持ちがあるのです。かてて加えてそれ以前の数年の不愉快な思い出があります。私たちすべてが、それどころかお医者さんたちまでもかれが自分の意志で病気に打ち克たねばならないといつも考えていたが、これはかれの名誉心にとってなんとも不愉快きわめる一番やりきれないことだったということです」(S.274,p.208)。

マリアンネ自身や、母ヘレーネには「職業人だけしか完全な人間とは見られないという気持ちがある」、そうした気持ちは夫の名誉心にとってやりきれないことだった、と彼女は心中を察する。コンスタンツの療養所で出会ったフェルノーさんについてのかれの所感のことが想起される。職業人としてのあり方とは区別される「人間として」のあり方について、かれはなにほどか共感をもって認識することができたのだった。リタイヤしているからこそ得られた経験であった。ゆえに、身近な存在が「職業人だけ」しか評価しないというのであれば、かれにとって、たしかにやりきれない。療養所での状況をかれはうけとめていた。

「職業人」としての仕事は、ヴェーバーにとっては受講生とむき合い「教授する」ことである。1903年6月には、正教授退任願いが受理された。講義委嘱のみの嘱託教授としてかわるだけとなった。こうした経緯をふまえて、彼女は、上記のヘレーナ宛書簡との関連で次のように記している。

「ヴェーバーは、仕事をしないことにせざるをえないとすれば、精神的圧迫はやわらぐにしても、自分自身を逃れることはできないとはっきりと感じていた。とにかく一つのことははっきりしていた。〈教授の役を演ずること(Professor-spielen)〉は今ではもうやめねばならぬことである。

妻もそのことは肝に銘じさせられていた。『これで私たちはもう、運命が望んだところへ行き着いてしまっています。しかしここ数年、特にここ数ヶ月の無数の幻滅は、当分のあいだ私にとってまだ痛切なもので、今すぐ新しい未来を信ずることは私にできません。』(S.275,p.209)。

「教授の役を演ずる」ということは、職務遂行に齟齬感が伴うものだったということの意味する。正教授を退任したことは、そのような意味を含む職業遂行を断ち切ることである。「外的な意味での前途はもはやなかった」(S.276,p.210)と彼女は指摘している。

そのように冷徹に記したが、その直後に、- この章の末尾の箇所で - 「しかしその存在の根底においてかれは毅然として運命を支配していた。かれはこんなことを重くは見はしなかった」と捉えた。そして、それを根拠づけるかれの書簡を引用する。宛名も日付も記されていないが、1903年5月3日付けの弟アルフレッド(1868-1958)宛(MWG II/4,S.59)である。「僕は退職ということを事実悲劇的には感じていない。何年も前から僕はやむをえざることで納得している。マリアンネもそれを納得させるだけの正直な医者がいなかったことに苦しんでいたに過ぎない」(S.276-277,p.210)。こうした表明は、「翼を折られた鷺のような姿」という表現が示すヴェーバーとは異質ではないか。意気沮喪しているのではなく、たしかに運命をうけとめている²⁴⁾。そうした認識を彼女自身も示したうえで、「いつかならぬ抜け穴を見つけて天高く飛び立っていくよ」(S.277,p.210)²⁵⁾というかれのことばを彼女は紹介する。療養所退院後でも「神経の病」も改善されたという指摘はないが、しかし、こうした事態であっても、「運命」の理解とともに、その事態をうけとめ、突破する志は堅固なものとして保たれていた、と最終段階で彼女はヴェーバーのことばを書きとめていた。

なににむけてか、その点は不明である。けれども、このかれのことばに呼応するかのように、その引用の後、マリアンネは、段落をつけて、「かれの知らないベルリンの一医師が、かれが退却したことが知られるようになった時、次のように書いていた」と記して、以下の文を引用している。その箇所は、改訂版では、削除されている。しかし、ヴェーバーが人びとにどううけとめられていたか、という一証言であるとともに、それ以上に、それをうけとめるマリアンネの認識がどう展開しているか、というわれわれの関心にとっては、ここに逸することはできない。

「尊敬する先生! 本日の新聞を読み認識しましたが、あなたは、苦慮しているご自身の健康状態のために教育活動を断念せざるをえなくなりました。その知らせに接し、私は慨嘆の念で満たされています。と申しますのも、私は、先生の教えを受け、先生の警咳に触れたことが許された、確固とした一団に属していたことを誇りとともに、打ち明けるものです。10年前のことです。先生は、フリードリヒ・ヴェルダール・ギムナジウムの第8,9年生を対象に二つの連続講演をされました。一つはドイツ法律史、もう一つはドイツ憲法生活です。聴講した第8,9学年生の一人が私でした。そのような講演によって、「諸君!」という聞きなれない呼びかけのみならず、多くの知識を与えられるとともに、その時まで接することができなかった雄弁とによって、私どもは驚嘆し、魅了させられたこと、そのよう聴講者がどれほど多かったことか、講演者の人格に対してどれほどの畏敬の念をむけたか。たしかにこのように申すことが許されるでしょう。私どもは、その後すぐ先生がフライブルクに招聘されたと聞き知りました。私たちの先生のこうした昇進について、私どもは当然のような満足感を抱きました。したがって、私と同様に、当時の同級生にと

っても、先生があればほどに若い年齢で、大学の職務を断念したこと、そして、なぜそうされたのかについて聞き知るならば、残念とうけとめるに違いありません。ですので、もし私が、同級生を代表して一言述べるとすれば、みずからに課した休暇によって、どうかご健康を回復していただきたいと希望を明らかにするものです。そうして私はお願いいたします。こうした希望を、高校生活の単調さを超えた、教えに満ちた授業に対して、永遠の感謝としてどうかうけとめていただきたいと」（S.277）。

「天高く飛び立っていく」志が、章末の以上の内容が示すように、大学の「教師」の振る舞いが要請される教員としての活動の領域にむけられるのか。彼女は、ヴェーバーのその時の思いをどう捉えたか。この文脈でその点はなおも不明である。けれども価値的なものにむけたその志が、近い人びとによって支えられていること、とりわけ教育活動において卓越した力量を発揮していることに対する信頼感が、－本人の齟齬感にもかかわらず－彼女のこうした引用によって示されている。その信頼感は、大戦終結後のかれの最終局面でも、彼女の問いかけによって、その有無と度合いがたしかめられるだろう。その解答がどうであれ、この「転落」の局面では、次の点を確認できる。療養中でもなお、人生を肯定できる姿勢－そのなかには、療養所の事務職員の職業態度に対するかれの認識も一根拠として含まれるだろう－、とともに外的環境に「自我を拡大」している足跡を、彼女はヴェーバーの人間のあり方に見出していたこと、そして、「天高く」というその志は、こうしたかれの姿勢を基盤としてあるいはその延長として働いていると、彼女は捉えている。

（4）「創造」

上記の「転落」と名づけられた第8章のなかに、「創造」の局面に関する記述があったが、その証跡は方法論に関する論文発表の件にとどまる。

次の「新しい局面」と題された第9章で、マリアンネは、方法論上の仕事に再びふれて、次のように記している。「折にふれて手に負えない不機嫌を見せるにもかかわらず気分の落ち着いたときには、決して運命に抗うことも、真に自分というものに絶望してしまうこともなかった。おそらくヴェーバーは、創造的な胚珠（die schöpferische Keime）を蔵している自分の存在の核はもとのまま損なわれず、病気は包皮の内側までは侵してはいないことをいつも感じていたに違いない。そのうえさらに、私生活の安泰、いつもかれを健康な無傷な人間と見、どれほど惨めな日にすらかれのカリスマを感じている妻の心からの協力が助けになった」（S.279,p.211）。

ヴェーバーの内側に蔵している－と彼女が察する－「創造的な胚珠」は、どのようにして発現するか。すでに彼女自身が特徴づけた「人格の型」は、どのようにふまえられるのだろうか。この局面の方向を、この第9章では、夫を見守っている彼女は点描している。

1903年10月『社会立法・統計雑誌』の後継誌（『社会科学・社会政策雑誌』）の編集をひきうける旨、「移行予告」文でゾンバルトらと連名で告知する。

同年4月「社会科学及び社会政策的認識の〈客観性〉」『社会科学・社会政策雑誌』第19巻第1冊に発表する。

1904年9月（40才）、マリアンネ及びE.トレルチなどとともに、渡米（11月中旬まで）。9月セントル

イスでの世界学術会議で”The Relation of The Rural Community to Other Branches of Social Science”(ドイツ語訳 Deutsche Agrarprobleme in Vergangenheit und Gegenwart 「ドイツ農業問題の過去と現在」)を講演(MWG1/8)する。

1904年12月、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の”精神”」『社会科学・社会政策雑誌』第20巻第1冊に発表する。「I.問題」。

1905年6月、同上論文、同上誌、第21巻第1冊、「II.禁欲的プロテスタンティズムと職業理念」
同年、「ロッシャーとクニース」論の第二部（「クニースと非合理性問題」）をシュモラー年報（29.Jg.,Heft4,MWG I /7）に発表する。

1906年、「北アメリカにおける教会と宗派」はじめ『フランクフルト新聞』に発表する。後に、同年『キリスト教世界』に転載。

同年、「文化科学の論理の領域における批判的研究」『社会科学・社会政策雑誌』（22.Heft1,MWG I /7）に発表。

同年、「ロシアにおける市民的民主主義の状態」同上、第22巻第1号(MWG I /10)。

同年、「ロシアの外見的立憲制への移行」同上、第23巻第1号(MWG I /10)。

同年、「ロッシャーとクニース」論の第二部「クニースと非合理性問題」（継続）をシュモラー年報（30.Jg.,Heft1,MWG I /7）に発表。

1903年 3月4日イタリア、同年6月10日オランダに療養のために旅行した。

「精神はなお苦しみながら、叛逆しようとする臣下〔肉体〕に対する支配権を主張していた。
- ヴェーバーはこのところいつも二、三週間しか働くことができず、そのあとは短い旅行をして沈滞期の遣る瀬無さ逃れていた。1903年には旅行の数は6回を下らない。[...] 新しいものはいつも、既知のものによっては与えられない解放と気晴らしをもたらした。[...] かれはたんに熱心に受容するだけではなく、見たもの経験したことをスケッチ風に記録しようという欲求をもとり戻した。そして、このようにしてかれの内部に入っておこなったもののほとんどすべては、かれの作品の中にその痕跡を残している。轟き、嵐に打ち叩かれ、あるいはまた日の光にきらめく海は、荘厳な芸術品のあるハーグ市の静かに夢見るような真珠湾の光沢と同じく、魂を美の永遠性のなかへ溺らせた。しかし人間たちの変化に富んだ振る舞いも同じように強くかれの心をひきつけた」(S.281,p.213)。

「人間たちの変化に富んだ振る舞い」に関心をむけるヴェーバーは、「内側」に閉じこもることなく、新しい外的な世界にむき合い、積極的にとり入れようとしていると、マリアンネは捉えている。自然的物事のみならず、人間のあり方も含まれる。「いくつかの手紙の断片は、この頃ヴェーバーがなにをどのように自分の内部に摂取していたかを示そう」(S.282,p.214)として、ヴェーバー夫妻をはじめドイツ人学者たちがアメリカ旅行で出会った人びとの様子について点描している。

「あらゆる繊細な、美しい、深いものが、ここでは広汎な層のアメリカの青年の魂に深く沁みこまされる。ヴェーバーは語っている。『青春の思い出のあらゆる魅力はまさにこの時代にのみあ

るのです。集団スポーツ、気の利いた社交形式、かぎりない精神的刺激、永続的な友情がその収穫であり、そしてとくに、わが国大学生におけるよりもはるかによく職業への習熟が教え込まれます(die Gewöhnung zur Arbeit erzogen)』かれはここで、たちまちかれの興味をきわめて強くかきたてるものを見出した。宗教的精神のもつ組織力の明白な痕跡というものである」(S.301,p.228)。

「家の主人 [ヴェーバーの母方の祖先] は昔ヴェストファーレンに貧しい百姓の小倅として移住して来たのだが、今では裕福な **Selfmade-man** になっており、それでいて全然成り上がり者ではなかった。旅行者たちはかれの品位ある態度と精神に感嘆し、行儀作法も卒業免状も要求せず、それだけの意志と能力をもっている全ての人にカロカガティア [古典ギリシャ人が理想とした善と美を実現した人間] の層に向上していくこと (aufzusteigen) を可能にする民主主義が、どのような人間のタイプ (Typen) を優遇するかという実例をそのなかに見た」(S.302,p.230)。

民主主義といえる社会を可能にする具体的な人間のあり方—一人一人が自立するとともに、相互に自発的に結合する活動するあり方が、ここに点描されている。これまでに顕著には出会ってはいない、出会っていても明確には認識していない市民たちの人間形成の様相といえる。こうした事例をふまえ、彼女はその社会の成り立ちについて次のように指摘している。

「民主主義的社会の社会的編成の新旧の型がそれである。人間の生活に刻印を与えるいろいろの宗派の影響力と、それと同時にそういう宗派があらゆる種類があらゆる種類の組合やクラブによってますます代用されつつある様子が、その原初的な形でかれの前に現れた。これらの観察の反映はなかならず『教会と宗派』に関するかれの論文に見られる」(S.311,p.236)。

「民主主義社会」を支える「自立的」な人間のあり方、その資質能力と、その社会を構成する人びとの世俗的な結合の在り方が、一、二の例というよりも、人間の「タイプ」とその形成、そして「社会的編成」という類型化した形で把握されていることを、彼女は指摘している。

こうした認識の一方で、ヴェーバーは、それと相容れないとも思われる教育のあり方にも出会うことになったことも、彼女は指摘していた。「ワシントンの有名な黒人教育施設を見るために小都市タスケギーに行った。かれらが見たものは実にこの旅行中の一番感動的な印象であった。国民の最大の問題、アメリカの生活にすでに浸潤している白人種とかれら以前の奴隷たちの対決ということ、ここでその核心にふれて把握することができた。[...] 純粋な状態のままてようやく人間になる一つ手前の段階に閉じ込められているように見える一人種に<文化>を教えることにほかならず、[...]」(S.308,p.234)。壮大な教育課題に直面していること、それをヴェーバーたちが印象深くしていたことを彼女は指摘していた。そのうえで、この指摘に対応する長文のヴェーバーの書簡を引用している。この箇所について、伝記で宛先、日付の記載はないが、1904年10月12付ヘレーナ宛のものである。「九分通り白人で教養ある黒人上層の存在にもかかわらず、いやまさにそのゆえに、“social equality”と“social intercourse”は不可能であるという見解に例外なくかれら [白人] は与しています」(MWG II/4,S.328) というヴェーバーの所見が示されている (*Ein Lebensbild*¹, S. 309)。

異なった人種の人々をどうアメリカ人として統合するのか、しないのか、という課題は教育課題に

属する。ヴェーバーがドイツ東部の調査で見出したポーランド人流入問題を類似なものとして想起させる。政治教育に属する課題として把握できるはずのものである。その課題は、彼女がヴェーバーも見出しているとして点描する数々の事例とともに把握する「民主主義」の人間の「タイプ」に適應することによって調整可能かどうか。あるいは困難を含んでいるか。そうした問題も潜んでいる。ここでは、すでにふれた三つの「人格の型」と対比して、かならずしも一致しないが、親和的であるような選択肢としてヴェーバーが把握していると、彼女は 1906 年の「教会と宗派」論文を引きながら認識していることに注意しよう。

こうした社会のあり方とその社会を構成する人間形成のあり方に注意をむけることのできるヴェーバーの認識関心は、自身のなにによって可能になったか。彼女は次のように記していた。

「東部諸州の文化中心地にひき返し、フィラデルフィア、ワシントン、ボルティモア、ボストン、さらにその周辺にあるものを大急ぎで見て回った。そのゆたかさはほとんど味わい尽くすことができぬほどであった。妻は時々もうたくさんだという気持ちになった。[...] それに反してヴェーバーの受容能力(Aufnahmefähigkeit)はいつも同じ強度を保っており、実際かれはその精神的変形力(geistige Umschmelzung)をもってあらゆるものからなにかを作り出しことができた」(S.313,p.238)。

こうした「受容能力」は、「転落」の章でふれられた外的世界をうけとめる「容器」の発展として捉えられるだろう。それは、さらにどのように発揮しているか、マリアンネは「創造の新しい局面」(Die neue Phase der Production)と題した第 10 章で、それが展開している諸領域を明らかにしている。

1906 年、前年のロシア革命をうけて、論文「ロシアにおける市民的民主主義の状態について」『社会科学・社会政策雑誌』第 22 巻に発表。

1908 年、「古代農業事情」『国家科学事典』(第 3 版)に掲載(同事典初版 1891 年版、第 2 版 1898 年版にも同論文を発表。改訂ごとに増筆)。

同年、エーリングハウゼンのヴェーバー一族の有する織物工場において、労働生産性の精神物理学的諸条件を調査。

同年、「封鎖的大工場労働者の淘汰と適応(職業選択と職業運命)に関する社会政策学会の調査のための方法序説」。

1909 年「工場労働の精神物理学について」『社会科学・社会政策雑誌』第 27-29 巻に発表。

「マックス・ウェーバーの認識および形成への衝動は、かれの創造の第一期においては、主として現実そのもののいくつかの特定の側面 [...] 一人の若い歴史家である。しかもその一方では、かれ自身の時代の政治的社会的な諸問題もそれと同じ強さでかれの心を捉えていた。私たちは、かれが、ドイツの農民住民の支配関係所有関係の、そのおよぼす結果たるや重大な推移を発見し、研究の成果を国民国家の理想に従属させ、そして存在事実についての判断をその理想と比較することによって、この判断を政治的な目標設定の具に供するのを見た。研究者と政治家はこのようにたがいに相手をゆたかにし合ってきたのである。材料選定の主導的な観点は、なによりもまず

政治的情熱、次いで手労働にしたがう庶民層に対する正義感、さらに問題は人間の幸福ではなく、その実現が万人にとって可能なものとならしめられねばならぬ究極最高の価値は自由と人間の尊厳であるという確信だったのである」(S.318,p.242)。

萌芽的ではあるが、こうした「創造の新しい局面」にかかわる記述から、われわれはヴェーバーが認識関心を注ぐことになる外的領域と、その基本的観点について、次の方向を導くことができる。

第一領域：史的認識とその展開。

第二領域：同時代の状況に関わる実践的価値判断。

第一、第二の領域に共通する基本的観点：「国民国家の理想」という理念および「自由」の価値。

補足すれば、ここにいう「幸福」は、すでに言及（ナウマン社会政策認識に対するヴェーバーの批判）されたように（S.145,p.109）、それが人びとの「幸福」感をめざすかぎり、退けられる。第一と第二の領域は、「研究者と政治家」ということばから—スカッフ（1973）が着目するように—“真理と政治”との関係としても捉えられるだろう。その検討の余地を残しつつ、われわれは、上記の認識関心がどのように彼女によって確認されているか、跡づけよう。

マリアンネが見出す、同時代論の主要な一領域は、大学論、とりわけ「教師」論である。

「われわれは、ヴェーバーを執拗に捉えていた一つの問題、科学における実証可能なものと実証不可能なもの、認識と評価、実践的価値判断と理論的価値関係との関係という問題圏にはいる。換言すれば、実証科学の本質と限界はなにかという問題なのである。実証科学は単にいかにか考えるべきかだけでなく、いかに行動すべきかをもわれわれに教えてくれるだろうか？そして、生活の意味を客観的に妥当な、反駁の余地のない形で打ち出す力があるだろうか？[...] その態度は単に専門的な意味で重要だから、いやそれどころか、かれの精神的人格の核心 (Mittelpunkt seiner geistigen Persönlichkeit) に直結するものだからだ。かれのこの態度は、いかなる犠牲をはらっても真理を求める思想家たることから、同じくまた良心的な教師 (Lehrer) たることから来ているし、それ以上にまた、非凡な弁舌と扇動の才をもって人々を自分の影響力の圏益にひきずり込むことがきると自覚している、分別に富んだ政治家 (Politiker) たることから来ている。さらにわれわれはこの態度のうちに、同等の強さをもったかれの二つの本質的傾向—活動的な傾向と観想的な傾向、[...] を見出すのである。[...] そこで今問題になるのは、その方向においては価値関係によって決定される研究と、それとは別の、学問外の要素、すなわち〈実践的〉価値判断との関係いかにということである」(S.328-329,pp.249-250)。

認識と評価、すなわち、前者にかかわる「理論的価値関係」と、後者にかかわる「実践的価値判断」との関係は、「実証科学の本質と限界」の問題として性格づけられる。そのような科学論上の点を認めたと上で、マリアンネは、ここにいう「限界」にかかわる問題について、掘り下げていく。すなわち、認識と評価ともに「精神的人格の核心」に直結する点で、「教師」としてあり方、及び「政治家」としてのあり方にかかわる、と論点を移して説明している。

そして、「教師」、この場合には「大学教師」とりわけ社会科学分野での「教師」の課題と、それが果たされぬ場合について、次のようにヴェーバーの主張を整理する。

「ことに社会科学の学者は、その認識が特に高度に人間の生活形成に利用されるのであるし、したがってまた政治の進路についての責任の一斑を負うものであるから、真理そのもののために真理を推し進めることと、『自己の行動を明晰な、意識して選びとった信条に合わせて決定すること』という二重の課題を与えられているのである。

この要請は研究者にも大学教師にもむけられる。そして、とくに社会科学を教えるもののために、ヴェーバーは以上のことからいっそう具体的な結論を導き出している。すでに若い学生のとときからかれは「[...]」-学問的な権威と地位の尊厳を身につけた教授が教壇の高みから、それをはねつけることもできない聴講者たちにむかって信条や主義を押しつけることを、許されぬことと感じていた。なかんずく教授の地位を講堂で政治的思想教育(politischer Gesinnungsbildung)を利用することはヴェーバーにとってはまったく言語道断なことなのである。かつてかれはトライチュケの講壇の下で、青年の心に及ばず扇動的な影響の効果(die Wirkungen demagogischer Beeinflussung auf jugendliche Seelen)を見ながら内心遺憾に思っていた」(S.331,p.251)。

大学の「教師」たるべき者が、「教壇」という立場 - ヴェーバーの論議で補えば、制度的に本来、受講生の「出席」が強られる状態であることを教授者は承知しなければならない、という立場 - から、実践的な価値判断とともに - その徹底した姿は扇動的な形で - 政治教育をおこなうことに対して、ヴェーバーは徹底的に批判的であったことがここに指摘されている。その批判との関連で、「教師」たるべき者の教育課題はなんであるか、かれの所見を彼女は次のように明確に説明している。

「学問的叙述と個人的価値判断の混交 (Vermischung) はヴェーバーにとってはまた別の理由からして憂うべきことだった。そのような混交は、学生をセンセーショナルな事柄に馴染ませ、客観的な事柄を尊重する心を失わせる。そして大学の教師が講堂のなかで (innerhalb des Hölsals) 正当に自分に課することのできる唯一の教育理想 (das einzuge pädagogische Ideal) は、自分の弟子たちを知的誠実と純一な没主観性をめざして教育すること (die Erziehung seiner Schüler zu intellektueller Rechtschaffenheit und schlichter Sachlichkeit) でしかない。客観的事実の領域に属さないものは近づけてはならない。「なかでも愛憎は」 - 。学生は講堂のなかでは、与えられた課題の完成一筋に専念することを教師から学ぶべきである。教師はそれゆえ客観的事実の背後に身をひそめ、『自分の好悪その他の感情を求められずにひけらかそう』という欲求を抑えつけねばならぬ」(S.332,p.252)。

「客観的事実」にむき合うこと、その一方「没主観性」を目指して訓練することが、大学教員の「教師」としての教育目標であるとヴェーバーが主張したことを、彼女はここに紹介している。政治教育も、その種の訓練形式ならば可能なはずである。彼女自身はここでは言及していないが、ベルリン大学で受講したグナイストの講義 (S.102,p.78) はその好事例であったろう。学生はそのような「政治教育」をうけられる。教員も「教師」として実践し、それによって「知的誠実」を果たせると価値づ

けられる。こうした大学での教授と学習の基本課題と関連して、彼女はヴェーバーが自覚的でなければならなかった時代的背景について、次の段落で以下のように指摘する。とりわけ「人格」追求という時代の思潮との関連である。

「すべての人間が＜個性(Persönlichkeit)＞であろうと自分の意見を表明しようとすることは、ヴェーバーにとっては時代の病弊、とりわけ青年には奨励できない思い上がりであった。「人間は一個の個性たらんとすることを意識的にのぞむことはできない、そして一個の個性たり得ることを意識的にのぞむことはできない、そして一個の個性たりうる (かもしれぬ) 方途はただ一つしかない、という考えに、成長しつつある世代はふたたび馴染まなければならないという。その方途はすなわち、一つの＜仕事＞への徹底的な没頭 (die rückhaltlose Hingabe an eine >Sache<) である－ その仕事、そしてその仕事から出て来る＜日々の要求＞がいかなる形をとってあらわれて来るにしても、だ」－ ヴェーバーは自身そのとおりに行動した」(S.332,p.252)。

ヴェーバーの二つの主張、すなわち、＜仕事＞そのものへの没頭という、さきにふれた根本的な主張の一方、他方で、各人が自らの「人格」を実現できることは－人間形成にとって望ましい事柄の一つに属するにしても－意図して直接に目指すことはできない、という主張を、彼女は逸することなく、ここで紹介している。いずれの主張も－彼女はここで断ってはいないが、かれの論理にしたがえば－「理念」そのものへの志向を根底にしているであろう。

人格の形成を求める意見は、事実して大学内にもある。「学生が大学教官のうちに教師 (Lehrer) を見るのではなく、学生の意志に目標を、その人格的發展に方向を与える指導者(Führer)をも見出さねばならぬ」という意見である (S.334,p.253)。しかし、ヴェーバーによれば、「教師」としてのあり方とは明確に区別されるということ、彼女は次のように明らかにする。

「すでに若い大学教官として、みずからも欲しもせず意識もしないといううちに弟子たちから＜指導者＞として尊敬されていたヴェーバーは、そのような傾向があらわれて来るや否や強くそれに抵抗した。その理由はこうである。人をして優秀な学者・教師 (Gelehrten und Lehrer) たらしめる資質は、実際的な生活指導の領域、とりわけ政治の領域においても指導者たる資格を与えられるものではない。かれにその資格があるかないかという点については、教壇の上(auf dem Katheder)にある立場によってはけっして証明されない。[...] 講堂のなかで世界観を暗黙のうちに人びとに注入すること (Suggerieren) も、ヴェーバーにとって、意識的な政治的鑄造 (die absichtlichsvolle politische Prägung) と同様に好ましからぬことだった。…個々人の主観的な教説の押しつけ (Aufdrängen) は青年の一般的な内部動揺を増大するばかりであろう。『ありとあらゆる種類の預言のうちでも、このような意味で個人的に色づけられた教授預言こそ、ただ一つまったく我慢できない代物なのである』」(S.334-335, pp.253-254)。

以上のように「教師」と対比される「指導者」の固有のあり方に関するヴェーバーの所見とともに、教室という場でその両者の無批判的な「混交」(「教授預言」)に関するかれの批判的所見を彼女は示す。その後、「専門学者は認識をも行為者をも価値のすぐそばまで導いてくることはできるし、ある選択

の結果として生じてくる事態を示すこともできる。だが、そこに限界がある。[…] いかなる価値を実現すべきかについての決定は、個々人に任されているのだ」(S.335,p.254)と、学習者に対する場合に「教師」としての活動が求められる専門学者の職分、とりわけ自覚的に限界づけられた教授行為の役割について、ヴェーバーがどう理解していたかを明らかにする。教授者の側のこの「限界」の自覚こそ、学習者の実践的な可能性を保障する。

このことについて記述した次の段落で、「かれはありうべき一切の理想が極度の緊張関係 (Spannung) にある二つの対極へ分岐するのを見る」(S.336,p.255)と彼女が指摘していることも、われわれは留意したい。

ヴェーバーの大学教師論に関する所見を丁寧に跡づける記述との対比でいえば、記述量はかぎられているが、彼女はこの章でヴェーバーの工場労働論にも着目していることも、ここで見落としがたい。同時代論の一領域として位置づけることができる。1908年から、9年にかけて、エールリングハウゼンの織物工場で、社会政策協会のために計画された「淘汰と適応についての調査」、大工業労働者の職業選択と職業運命の調査をおこなった。その事実確定の作業で示されたヴェーバーの問題関心について、彼女は次のように記している。

「問題提起の主眼は、近代の大工業はいかなる人間を作り出すか (prägt)、そして職業やその他の点でどのような運命をかれに負わせようとするかということであった。換言すれば、近代の人間の大半が不可避的にそれに縛りつけられている技術的装置というものは、かれらの性格学的特性と生活様式とにどのような装置を与えるか、どのような精神物理的な特性が諸種の工業過程によって助長 (begünstigt) されるか、ということであった」(S.344,p.261)。

人間をどう作り出すか、という点では人間の形成そのものに関心がむけられている。その点は、ヴェーバー自身とその認識における人間形成の問題に注意をむけている彼女にとっても重要な問題であるはずである。けれども、この引用箇所の記事にあつては、『工場労働の精神物理学』という表題の一連の論文にまとめられたことにふれた後、「方法論的諸問題、なかならず、一方では自然科学的遺伝説、さらには、精神物理学実験が社会科学的分析に役立つかどうかという問題の解明」が、かれの第一の観点だった、という説明にとどまっている (S.345,p.262)。

こうした事情からヴェーバーの工場労働論は、彼女の記述の中では、すくなくとも外形的に見るかぎり同時代論として主領域としては扱われてはいない。しかし、それにもかかわらず、なにと対照されているか、という点に注意するならば、「資本主義的労働」という点で、切り離しがたい形で歴史認識の問題に結びついていることに気づく。彼女の記述においても、そうである。歴史的認識の一領域として、「倫理」論文がとり上げている近代の禁欲的プロテスタンティズム、とりわけカルヴィニズムの禁欲的な世俗内の労働に関するヴェーバーの認識が、それである。

この宗教社会学にかかわる論文について、彼女は次のようにその位置づけを記している。

「この論文が、ヴェーバーが苦しい神経的な崩壊にあげく自己の能動的な生命力を活動させることを悲劇的に諦めねばならなかったのちに、かれの星に再び光を発せしめた第一のものであるからであり、さらには、かれの人格の最奥の根底とかかわり、はっきりとどのようにというこ

とはできなくとも、かれの人格の刻印を帯びているからだ。方法の点でもこの論文は範例的である。その後の研究でも裏づけられたこの論文の成果の一つは<唯物論的>歴史観の決定的克服ということである。[...] かれはこの構成を世界観にまで高めることのみならず、物質的諸契機を因果的説明の公分母として絶対視することをも拒否した。[...] すでに少壮の学者としてかれが 1892 年 3 年に「東ドイツの農民」の農村離脱の理由を追求した時、それについては<ナイフとフォークの問題>と同じ程度にイデオロギー的動因も決定的であるという認識が強く浮かび上がって来たし、[...] 諸々の理念の力 (ideeller Macht) の世界形成的な (weltgestaltenden) 意味の追求はあからさまに非常に早くからかれの興味を引いていた。おそらくかれの認識欲のこの方向、すなわち宗教的なものとの不断の対決という方向は - かれの母方の一族の純正な宗教性がかれの内部で生き続ける形式であったのだろう」(S.350-351,p.265)。

ここには彼女によって、「倫理」論文に関する二つの重要な点が指摘されている。一つは、この論文がヴェーバー自身の人間形成プロセスでの位置での神経的な崩壊からの再生という「人格的な刻印」を帯びていること。もう一つは、「諸々の理念の力」を認識することによって、「唯物論」の因果的説明をヴェーバーは - 1894 年報告「ドイツの農業者」で「経済史観の限界」を指摘したように (S.144,p.108) - 決定的に否認していること。この点については、母ヘレーネの宗教性と関連づけられることが推察されている。

こうした 2 点にかかわり見落とせないのは、「世界形成」のみならず、人間形成についての視野である。その場合、自己自身の人間形成のみならず、禁欲的プロテイズムの人間形成に関するヴェーバーの認識についての彼女の次の指摘である。

「ルターも本能的な行動と素朴な感情生活の自然さをそのままにしておいたが、カルヴィニストはそうではない。かれにとっては、神の意志か人間の空しさという二者択一のみしかないのである。かれは将来の至福の確信をもつばら非合理的本能の克服のために秩序立った自己統御 (Selbstkontrolle)、方法的生活態度、<内世俗的禁欲>によってのみ得る。これが清教的<聖者>の決定的な理想なのである。修道士とは反対にかれはこの世の中で生きるが、しかしかれは - 修道士と同じく - この世の中のものではない。ルターは遁世的禁欲を非聖書的で偽善的であるとして否定した。それゆえあの時代の燃えるような真剣な、神のこゝろしか心がない人々は、かれらの禁欲の理想をこの世の内において実現するほかないと見ていた。そして実証 (Bewährung) が必要であるという理想が禁欲への積極的な誘因となる。この思想は信仰と道徳と結びつけ、それによって日常生活にとって決定的な意味をもって来る。神の意志か人間の空しさかという二者択一のみを知り、現世の休まない労働によって自分の全力を発揮することしかできないまったく新しい人間を、この思想は作りだす(prägt)のである」(S.356,p.269)。

自己が選ばれているかどうかを世俗内の職業労働を通じて「実証」すること、そのために禁欲的に「自己統御」すること、こうした努力によって各人は「新しい人間」を創り出すことができると、彼女は、ヴェーバー「倫理」論文で記述された思想を指摘している。「作り出す」とは人間の形成を指すといってよい。そうであるとしても、意図的な人間形成として「教育」といえるのだろうか。この点

にかかわって、彼女はこの 10 章の最後で次のように記している。

「その宗教的な根が枯れはててしまったときにはじめて、職業思想と禁欲的教育(asketische Erziehung)は、その十全な効果を発揮するのである。フランクリンが設定した、『市民的な正直さの堅い木に彫られた』近代的経済人が、以上のような人間像の系列の最後に位している。宗教的熱狂ではなく、職業的節操が、神の国の探求ではなく世俗性がかれの心を満たしているのだ。[...] 労働の禁欲を教えこむ教育(Erziehung zur Arbeitsaskese)のおかげで謹直で良心的な労働者がかれに提供される、かれらの従順を利用し尽くすことが合法化されている」(S.357,p.270)。

「宗教的な根が枯れはててしまったときにはじめて」というという一種の条件づけに関するマリアンネの認識については- 「倫理」論文の理解として炯眼とも論争的とも思われるが、その検討は本稿でおこなわない - 「理念の力」(p.265,S.351) とともに、「教育」を意味する持続的な行為によって、「謹直で良心的な」職業人となることが求められた、という教育の史的認識が、彼女によって説明されている。

以上の第 10 章「創造の局面」の後の「拡張」と題された第 11 章には、1905-1908 年におけるハイデルベルクでのヴェーバーの交友関係、新たな倫理的思潮とのかかわり (エロスの解放を求めるグループ)、関連して、フロイト説を研究したこと、論文執筆(「古代農業事情」の執筆)などのことが断片的に記述されている。われわれの問題関心に即すならば、ここに立ち入るには及ばないだろう。

人間形成(Bildung)そして「政治教育」認識にかかわる「創造」観点で重要なのは、「社会的行動と闘争」と題された続く第 12 章である。「1908 年の夏と秋、ヴェーバーの健康が大変良くなって、非常に多様な領域のいろいろの大きな仕事をやってのけることができるようになると、またしても闘いがはじまった」(S.395,p.300) という一文から始まる。

1908 年 11 月 5 日プロイセン領邦議会選挙。

1909 年 9 月 29 日社会政策学会ウィーン大会で「価値判断」論争勃発。

1911 年ドレスデンでの「大学教員会議」で枢密顧問官アルトホフの文教政策を批判(『フランクフルと新聞』)し、また商科大学の学生組合を批判する。

こうした一連の出来事のなかの記述 2 件ふれておこう。

1) ナウマンへの精力的な助言。2) 官僚制化批判。

同時代状況するヴェーバーの発言のなかでも、とりわけ印象深く記述されるのは、すでにマリアンネが着目してきたナウマンとの関連である。ナウマン宛て書簡のなかで、次のものが連続的にとり上げられている。いずれも長文のものがほぼ全文紹介されている。

1906.12.14

1908.4.26、11.12、11.18

これらの書簡の内容には、ヴェーバーの政治教育認識という点で重要な所見が示されているが、本稿における関心は、これらの所見にかかわる先行研究者としてのマリアンネの認識の方であるので、この本稿では、その所見を一々ここで紹介することはしない。植民地問題をめぐる「皇帝」の個人支配とそれに甘受しているドイツ国民の「政治的未成熟」の問題(p.311,S.410)と、世界権力政策に対

する自由主義諸派の対応などとともに、かれによって「国民の政治教育」の課題として指摘されていること（S.411,p.311）がナウマン宛書簡（1908年11月8日）によって明らかにされていること、こうした内容について、「かれはこの激動の時代において、もっぱらナウマンへの不断の助言者（Ratgeber）として、かつてまたかれ自身の属するグループの政治的判断に影響を及ぼすことによって、危機の関頭にある国民に仕えるほかなかった」（S.412,p.312）と、彼女は説明した

社会的行動と闘争に関するヴェーバーのもう一つの発言は、広汎な国民主体が公的な組織のなかで直面する問題事態としての官僚制化とそれに対する批判である。社会政策に関するヴェーバーの発言（1909）とそれについての彼女の記述に着目しよう。

「熱烈な老闘士アードルフ・ヴァーグナーは国家を社会主義の方向を指向したのに反して、他の人々、とくにヴェーバー兄弟 [マックス・ヴェーバーとアルフレッド・ヴェーバー] は、個人を<機関(Apparate)>に従属させる新しい遣り方を国家社会主義のなかに見た。つまりかれらにとって社会改革の究極の基準は、どのような人格の型(Personlichkeitstypus)がそれによって助長されるかということなのだった。自由で自主的責任をもつ人間か、あるいは外的な安全のゆえに権威と上長に屈する政治的にも精神的にも従属的な人間か？経済への国家機関の関与が官僚的機関の増加を招来し、自分のささやかな地位を守るために自主的な政治判断を放棄しなければならぬ官吏や公僕の数をもますます殖やすという考えを、アルフレッド・ヴェーバーはたくみに打ち出した。[...] 官僚的機関は特定の課題の技術的解決のためには必要であるが、それを国家形而上学的に賛美することは奴隸的心情を生み出すというのである。

マックス・ヴェーバーも同じ立場に立ち、さらに政治的な観点をつけ加えた」（S.420,p.317）。

マリアンネはこのように記して、社会政策学会のヴィーン大会（1909.9.27/28）での報告「市町村の経済的事業によせて」（1909年）から、「国家社会主義」に関するヴェーバーの所見を引用する。「この世のいかなる機械装置もこの人間機械（ビューロクラシー）ほど精密には動かない。技術的客観性に見地に立てばこれを凌駕するものはない。[...] これに適応する者はすべて機械のなかの一つの小さな歯車になる。[...] 内面的には自分をそのような歯車と感じ、小さな歯車からもっと大きな歯車になれるかということばかり考えるような姿勢をますます強めさせられるのである」。こうした「ビューロクラシー化への情熱」とともに、所与の秩序への適応が余儀なく求められる。これもヴェーバーに人間形成を基礎づけるものと同様に－「人格の型」として表記される。ヴェーバーの場合に彼女が見出すのは、意図して選択される。他方、こちらの場合は異なる。「秩序への全面的な適応を破られれば途方にくれるような人間にならねばならぬかのようなのである」。不可避的な必然が支配する。よって、「問題は、残された人間性を精神のこの分断から、官僚的な生活理想のこの独占的支配から守るために、われわれはこの機械装置に対してなにを持ち出すべきか、ということである。[...] 私はビューロクラシーの無批判な賛美に反対しているだけなのだ。この賛美の本質的な動因は純粋に道学的な感じ方、まさにドイツ官吏階級の高い道徳的水準の全能への信念なのである。しかし私自身としては、[...] 文化発展の観点からも観察する」（S.420-421,pp.317-318）。組織機構が官僚制化すること自体に反対しているのではない。技術的優越性は認める。その一方で、官僚制化のなかの人間形成－「秩序への全面的適応」が期待される－とそれに対抗する形で、意図的な人間形成をどうおこなうのか、という

課題についてのヴェーバーの認識が、このように引用されている。ヴェーバーの官僚制批判が、自由の擁護とともに、「国家社会主義」批判に展開していることに、彼女は注意をむけている。

社会的行動と闘争に関するヴェーバーの以上の第二の発言と関連して着目されるのは、1911年大学教員会議でのヴェーバーの討論演説とそれに関する彼女の認識である。大学教育論の局面として、ヴェーバーがどう発言したか、彼女がどう捉えたか、本書での該当箇所が注意される。しかし、「闘士（Kämpfer）としてのヴェーバー」（S.434,p.326）という点に彼女の関心はむけられ、人間形成に関する認識はここではふれられていない。

「美しい生活」と題された第13章がある。夫妻は1910年、祖父ファーレンシュタインの建てたハイデルベルクのネッカー河畔沿の古い家に住むことになった。トレルチも、それぞれ一つの階を占めた。美しい自然の情景とそこでの人々との出会いの数々が記述されている。

「最初の夏のもっとも重要な事件の一つはシュテファン・ゲオルゲとの面識であった」。マリアンネが記述していることは、Bildung（人間形成）に関するヴェーバーの認識にとっても、逸することのできない知見を示している。ゲオルゲに対する弟子たちの姿勢について、ヴェーバーはどう評していたか、彼女は次のように記している。

「かれはこの詩の高度の技術から強い印象を与えられたが、弟子たちが師に認めていた宗教的予言者としての性格は、かれはその詩のなかには見なかった。－ 大体かれは同時代の人間に対するあらゆる種類の崇拜、おしなべて一人の人間をあらゆる人間を支配する権威にまで高めることを「被造物神化」（Kreaturvergötterung）として拒んだのだ。[...] かれが母からうけ継いだもの、つまり福音書への深い畏敬は、神的なものが地上的な具現のうちにある人間存在の最高の意味を崇める、あの異教的なく宗教性>に反撥した。この宗教性にとって形成された美、すなわち、ギリシヤ人のカロカカディアが人間の発展の最高の基準を意味するのであった。ところが精神的及び倫理的自律性の絶対的価値への信念に徹していたかれは、自分自身にも他の人々にも個人支配と個人的奉仕の新しい形式が命じられているということを否定した。いや、ある大義（Sache）への、ある理想（Ideal）への奉仕と絶対的な献身とはあるだろう、しかしたとえいかに卓越した畏敬すべきものであれ、地上の有限な人間へのそのようなものがあってはならない」（S.464-465,p.345）。

一般的にあって、人間形成が課題として認識されるとすれば、その場合には－ 自身であれ、他者であれ－ 当の人間の状態に対する問題認識とともに、理想とする人間の実現にむけた努力を要請する。よって、こうした人間形成の課題設定には、なにほどかの超越化を要する。けれども、詩人ゲオルゲに対する弟子たちの姿勢に関するヴェーバーの批判としてここに彼女が指摘しているのは、そうした超越化とは、対極のものである。原理的に人間形成の努力を要請しない、価値的なものが当の人間性に内在するとする「被造物神化」というもの、これに対するかれの批判である。この点で、彼女は二つの点を補足的に説明している。一つは、この批判が母からうけ継いでいるとする。この批判に関連して、もう一つは、Sache への献身が求められていると、彼女はヴェーバーの認識を捉えている。いずれにしても、すでにふれている禁欲的プロテスタンティズムに見出していたところの、「理念の力」に対するヴェーバーの認識を、彼女は見出している。

ゲオルゲに対するこのような距離を記したうえで、両者の共通性について彼女は記している。

「1910年の夏詩人の来訪が予告されたときヴェーバーは少々当惑した。自分とはまったく性格を異にするこの人物を相手にしてなんらかの意思疎通の道を見出せるだろうか？しかし一旦面とむかかってしまうと、弟子たちの崇拜を見て感じていた疎ましさは全て解消した。[...] そのためヴェーバーもたちまち、かれの裡にある非凡なものを尊敬し、自己の創造力のなかに悠然と構えている高貴な人間性の人に迫ってくる貫禄をそのまま受け入れる気になった。考えること感じることの相違は存在の実質の前では大した意味がなかった。[...] 人間の対極的な可能性(Polare Möglichkeiten des Menschentums)がかれらのうちに具現しており、かれらのまったく異なる道具を用いてそれぞれの精神世界を創っているのだった」(S.468,pp.347-348)。

このように、人間の形成にかかわる「創造」の局面であるとともに、両者の交流を示す「美しい生活」として、彼女は位置づけている。

同時代に生きた詩人との関係について記した後、彼女はもう一つの対極性を示す人物として、ナウマンの存在がここでもとり上げている。

「歳月の歩みは昔も今も対極的な世界から新しく友になる人物を呼び出すのを常とした。最初はフリードリヒ・ナウマンだった。詩人ゲオルグとは対比的に、かれはヴェーバーの友人のなかでももっとも有力な、現代に身を置く努力奮闘の権化だった。『かれらは対極性(Polarität)そのものであり、私はその双方を観ることができるのを嬉しく思っています。もしその双方を観ることができるのを嬉しく思っています。もし私たちが生活を律する力としてかれらのうちどちらかを選ばなければならぬとしたら、私たちはきっとナウマンの方をとるでしょう。なぜならば、かれは同胞愛を通じてこの世界を洞察する力と強く柔軟な現実感覚とを兼ねそなえているからです。[...] これほどまでに相異なった二つの力を同時に許容することはたしかに矛盾したことでしょうが、両者の対抗のうちに生の豊かさを感じることは素敵でもあります』(妻の言葉) - 1912年にナウマンは非常な努力によって獲得していた議席を失った。かれの選挙区における物質的な利害政治の抵抗が強すぎなのだ。またしても民衆はかれのもっとも優れた味方、おそらくあの時代で唯一の人間的に偉大な指導者にしたがうことを拒んだのである。[...] ナウマンがその敗北の直後挫けた様子もなくいつもながらのかれらしい態度で友人たちの家に立ち寄ったときの驚きをまじえた喜びは大きかったのである」(S.472-473,p.351)。

「同胞愛を通じてこの世界を洞察する力と強く柔軟な現実感覚」という評価の主体は、「私たち」というかぎりマリアンネとともに、ヴェーバーでもあるだろう。そう評価されているナウマンは1902年帝国議會議員に選出されていた。が、ここでは、そのかれを政治の「指導者」として従うことを選ばなかった民衆という事実と、その敗北を立派にうけとめている様子が描かれている。

この「美しい生活」と題された章には、ルカーチやイエリネクとの親交などが記述されている。伝記的には見逃せない事実であるが、本稿のわれわれの関心からすると背景に退く。同じ理由から、第14章「旅の印象」、第15章「母」、第16章「奉仕」については、本稿での言及は断念する。

第14章：1910年春、北イタリア滞在、同年、ベルギーに滞在、同年夏、イギリス滞在。1911年、

北イタリア滞在、1913年、イタリア滞在。特にイギリス滞在中に訪ねたカンタベリーの大伽藍について夫妻の感動が、短い印象深く記述されている。

第15章:晩年のヘレーネは「母親としての役割は終わらなかった」とマリアンネは捉えている。1914年4月満70歳の生涯を閉じた。その直前に、ヴェーバーが母宛の長文の書簡が、マリアンネの解説抜きで紹介されている。

第16章:1914年50才、大戦勃発の後、兵役義務の代わりにハイデルベルクの陸軍野戦病院で奉仕。「この戦争はその一切の醜悪さにもかかわらずやはり偉大ですばらしい、これを体験することは有益なことだ […] 残念ながら私は前線では者の役に立ちえない」(S.530,p.397)と語る。負傷者のための成人教育および授産の課程が設けられ、講義する機会を得た。1915年9月陸軍野戦病院を退官。

われわれは、ヴェーバー伝の最後の展開に立ち入ることにしよう。

(5)「政治家・政治教育」

第17章は「革命前の時代の政治家」と題されている。50歳代のヴェーバーである。ハイデルベルク陸軍病院委員会を退職後、宗教社会学研究に没頭したと、彼女は書きはじめる。1919年11月にベルリンのシャルロッテンベルクに行き、研究資料の山に埋まった。「しかしかれをドイツ帝国の首府にひき寄せたのは、学問的仕事のみではない。かれはなによりも政治的空氣を呼吸し、世界情勢の鼓動にふれ、なんらかの場所で協力できるかどうか知りたいという気持ちもあったのである」(S.561, p.412)と記している。この指摘のように、そして、すでにふれた(第10章「創造の新しい局面」S.318,p.242)史的認識の展開と、それに関連する同時代論(大戦中の国内外の政治状況にかかわる対応課題等を内容とする新聞論説)について彼女は言及する。われわれは、これまでのかれの足跡をふまえながら、彼女がヴェーバーの発言、行動等を記述して、かれみずからの人間形成の課題として、あるいは他者教育の課題として、どのような「政治教育」認識を示していたかに着目していこう。

「世界諸宗教の経済倫理」と題された一連の比較宗教社会学に関する論文を1915年-1920年に発表する。すなわち、論文「儒教と道教」「中間考察」「ヒンズー教と仏教」「古代ユダヤ教」の諸論である。いずれも『社会科学・社会政策雑誌』に発表された。西洋文化において「独特な」「合理主義」の歴史的起源を探究する、という観点(『宗教社会学論集 序言』)から実証的に「事実確定」している。

こうした歴史社会科学研究と同時に、その間マリアンネ編の『政治論集』に収録される周知の一連の同時代論をヴェーバーは以下のように大戦終了まで新聞等に発表する。

1915年12月(51才)、「ビスマルクの対外政策と現代」『フランクフルト新聞』発表。

1916年、覚書「講和締結の問題」。

同年2月、ナウマンの懇請により「中欧」委員会に参加する。

同年3月、政府関係者宛意見書「潜水艦作戦の強化」。

同年11月、「ヨーロッパ列強間のドイツ」『援助』第22巻第45号に発表する。

1917年2月3日、「ドイツの対外政策とプロイセンの国内政治」『フランクフルト新聞』発表。

同年4月、同年のロシア革命:2月革命(西暦:3月)をうけて「ロシアにおける外見的民主主義の状態」『援助』第23巻第17号に発表する。

同年9月、「帝国憲法第9条の修正」『フランクフルト新聞』発表。

同年 9 月 29 日第 2 回ラウエンシュタイン城文化集会以「人格と生活秩序」講演。

同年 10 月、書評「帝国憲法におけるビスマルクの遺産」『フランクフルト新聞』発表。

同年 11 月 7 日ミュンヘンの非組合学生同盟の求めに応じて「職業としての学問」の第 1 回講演 (野崎, pp.377-379)。同タイトルの図書公刊は、1919 年。

「潜水艦使用のアジテーション再開」が「醜悪」であるとするヴェーバーのナウマン宛書簡 (1916.9.18) を彼女は紹介して、無制限潜水艦作戦が 1917 年 2 月に採決後された経緯にふれて次のように記した。「1917 年春最後のカード - 無制限潜水艦作戦- が投げかけられたとき、国民の一切の力は最高度に発揮されていた。[...] それからまた一つの奇蹟が生じ、中欧側を助けさえした。ロシア帝政の崩壊、ロシア革命がそれである。」(S.591,p.435)。こうした状況 - 1917 年ロシアからの「脅威」の現実味が希薄になるとともに、同盟側に有利になると思われる状況 - をうけて、かれは「当面きわめて慎重な態度をとるようにナウマンに忠告し、再びナウマンにむかってまったく具体的な提案をおこなった」とし、彼女はナウマン宛て長文の書簡 (1917.5.8) を引用する。その上で、次のように説明する。

「ヴェーバーは絶えず政治的な興奮に動かされており、学問的な述作にのみ集中することに堪えられなかった。軍務に服する機会も実践的な仕事をする機会も拒まれていたから、かれはふたたび書卓から立ち上がって政治教育者(politischer Erzieher)として活動しようとした。1917 年の初めからかれはしばしばフランクフルト新聞の紙上で対外政策について自分の立場を闡明した。(…) 国内の新秩序 - これはそれ自体としてはヴェーバーにとってまったく第二義的な問題にすぎなかったのが - は、戦争がいよいよ果てしもなく長引けば長引くほどますます重要になった。なぜなら、はっきり説明されてもいない自分らには手のとどかぬ目的のためになお際限もなく血を流しつづけようという国民大衆の心構えは、次のような条件のもとにしか期待しえぬように見えたからである。すなわち、万人が国家意思の形成(die staatliche Willensbildung)についてすくなくとも形式的には同等の影響力を与えられ、官憲国家が国民国家(Volksstaat)に改造させるという条件である。このとは、政治における官僚の支配の清算、プロイセン三階級選挙法の清算、政体の議会主義化とあらゆる国家制度の民主化を要求した」(S.594,p.437)。

さきに掲示した新聞誌上に発言するヴェーバーについて、「政治教育者」としての活動と彼女は規定していること、この点にまず着目したい。どのような意味が示されていたのだろうか。第一に、ドイツ国内および対外関係をめぐるヴェーバーの一連の政治論は、主権的国家の確保の主張を基調とする特徴づけられる余地を十分に残しつつ、ここでは「政治教育」を目指した論旨としていること。第二に、この場合、対象は全国紙の読者である全国民であって、国家的意思の形成を目標とした国民教育の必要を主張していること。選挙制度の改革 (市民の政治参加拡大) 等を通じての「意志形成」に目標としているという点で - 彼女の意識とは別に指摘すれば - ナウマン宛書簡の言葉でいう「アジテーション」と対比できるだろう。第三に、その場合の国民教育の目標は「民主化」を支えるものであり、そのような「民主化」を担う国民によって成り立つ「国民国家」の確立が求められていると、彼女はヴェーバーの思想を捉えていること。

こうした所見に示された意図的な人間形成の課題に関連して、それと補足する形で、彼女は、書簡

の一部を紹介した後、さらに次のように、ビスマルク以来の経緯にふれながらヴェーバーのものと考えられる所見を記述している。

「これは手紙の一部であるが、さきにふれた諸論文の中心主題だった国家政策的問題をわずかな文章に集約している。－ 対外政策の達人であったビスマルクは国内政治の上での遺産として、一切の政治教育 (politische Erziehung)、一切の政治意志を欠き、偉大な経世家が自分らのために政治をおこなってくれるのに慣れた国民を残した。かれは強力な政党を破壊し、独立的な政治的気骨のある人間を許しえなかった。かれの強大な威信の好ましからぬ結果は、精神的水準の低い無力な議会であった。そしてその帰結が官僚層の排他的支配ということにほかならない。

政治にとってこれはなにを意味するであろうか？他のもの、つまり政治家の指導的精神の領分を<官僚精神>が支配していることである。この二つの精神は非常に異なっているし、また異っていなければならぬ。[...] 官吏は自分の恣意を抑え、上級官庁の命令にはたとえそれが誤っていると思われても聴従しなければならない。政治的指導者がそのように振る舞わねば、軽蔑に値する。官吏は政党に超然としていなければならない、[...] ところがまさにこのもの、権力を得んとする闘争とこの権力の当然要求する自己の主張についての自己責任こそ、政治家のそれなしには生きられない要求なのである」(S.596,p.438)。

「君主制の枠の中での官僚支配に対する唯一拮抗勢力となるものは、実際的の政治をおこないうる強力な議会であろう。行政首班が人民代表の範囲内から選び出されることになるか、もしくは多数者の信任を必要とすることになるかこの議会主義制度のみが、国民に政治的思考を教え込むだろう (die Nation zu politischem Denken erziehen)。

政治的指導者の正しい選抜 (Auslese) ということは、議会主義と民主化というものの中での、ヴェーバーにとってもっとも重要な問題だった」(S.597,p.439)。

ここにはヴェーバーの所見が、とくに断りはなしにマリアンネによって記述されている。その要点をまとめよう。第一に、「国民」が政治教育の対象とされるという場合、「一切の政治意志を欠いた」状態の「政治的に未熟な」国民であったという認識があること。その国民の習慣を「無力な議会」の存在と「官僚層の排他的支配」が支えている。ビスマルクの「遺産」として持続している。第二に、そのような国民を対象としておこなう「政治教育」の主体は、「政治指導者」でなければならないこと。その主体は、「官僚層」から区別される。第三に、その「政治指導者」は、君主制の枠内、「議会主義と民主化」のなかで「選抜」されなければならないこと。ここには「政治指導者」としての「政治家」像の基本的輪郭が明らかにされている。とくに注意されねばならないのは、第三の点である。Ausleseは、既存の人材の”選択”を意味するのではない。彼女は、次のようにヴェーバーの所見を記している。

「政治家が、十分な専門知識を身につけられるように配慮されねばならない。議会は、もはやこれ以上「素人的な愚行ばかり犯すものと運命づけられて」いてはならぬ。それゆえ、議会が有効な中断することのない行政監査をおこなう権利が与えられていることが肝要である。そのため方法は、いろいろな事実と行政との知識を可能にする調査権である。現実についてのこの種の訓練(Schulung)によってのみ、たんなるデマゴグではなく、専門的知識のある職業政治家の選

抜の場 (Auslesestätte) としての強力に機能する議会 (ein mächtiges Arbeitparlament) が成立するのである」(S.597-598,p.439)。

Auslese は、「訓練」のプロセスを通じて「選抜」されるものとして、したがって、同時に「淘汰」を伴うものとして、ヴェーバーの所見を彼女は指摘している。「政治家」という人間のあり方、その資質能力がどう形成されるか、という問いに応答するものである。

このイメージについて、「この提案の範となったのは、イギリス議会の委員会制度だった」と指摘されている (S.598,p.439)。同時代の範例としてはそうであったろう。けれども、ヴェーバーが同時代の政治論を発表している時期に、比較宗教社会学研究に集中する状況も視野に及んでいる。1916年論文「古代ユダヤ教」にヴェーバーは没頭した。預言者を特殊な類型として独自の解釈を下し、印象深く記述しているとして、彼女は次のように記す。

「最初の歴史上確認された「政治的デマゴグ」として、そしてかれらの預言の集録を「もっとも早い時代の、直接的に時務を扱った政治的パンフレット文献(Pamphlet-Literatur)」として。いつも強国が故郷を脅したとき、そして、ユダヤ人の国民国家の生死存亡 (Sein und Nichtsein des jüdischen nationalen Staats) が問題となったとき預言者たちが出現したことをヴェーバーは指摘する。[...] 戦争と政治活動の体験がはじめてかれにこの側面を教えたに相違ない。とくにかれを感動させたのは、禍の預言者エレミヤの姿であり、かれについての分析はピューリタンについてのそれと同じく強烈な内面的な共感を覗かせている。かれが妻に夜その一部を読み聞かせるとき、妻(sie)はいろいろの点にかれ自身の運命を感じ戦慄をおぼえたものであった」(S.604-605.p.443)。

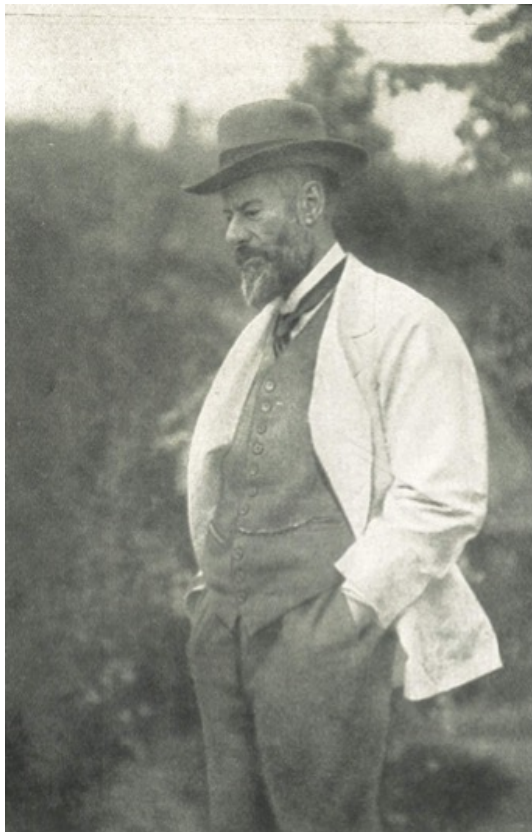
ここにいう「政治的デマゴグ」という表現は、ヴェーバーの認識 (論文「古代ユダヤ教」) に即せば、古代イスラエルにおいて先駆的に言論によって政治活動をおこなう者を指し、けっして否定的な呼称ではない。そのような人物としてヴェーバーが歴史記述において「共感」とともに描き出した預言者— 古代ユダヤ「国民国家」の存亡がかかわる苦境の状況で現れた預言者エレミヤの姿と、同時代ドイツの命運を見つめて発言し続けるヴェーバーその人の人間のあり方、とりわけ「政治家」としてのあり方が、運命的に重なったこと。そのような印象深い事態を彼女は、ここでも、自身のことでありながらも、「妻は」と第三者的に客観的な抑制した形で追想、描写している。

「インテルメッツォ」と題された第18章は、第19章「革命後の時代の政治家」の前におかれている。一呼吸が促されるように、挿話的な場面が記述されている。苦境の只中の預言者像とヴェーバーを重ねて見ることでできた彼女の認識にわれわれは着目した。そのような本稿とつても逸しえない一面を示している。

1917年初夏と秋、チュウーリンゲンのラウエンシュタイン城での会議にて、クルジウス、マイネッケ、ゾンバルト、テンニース、ホイスなどの学者、政治評論家、などが参加。トラーナーなどの青年たちも、数多く参加した。その折の情景については、よく知られた写真 (マックス・ヴェーバー像 (4)) が残されている。主催者は「深い宗教性を持ったドイツ精神の形成」のためにこの集会が役立つことを望んだ、とマリアンネは指摘している。秋の会議では、「国家と文化における指導者体制」というテ

ーマの下で、ヴェーバーは「人格と生活秩序」というタイトルで冒頭講演をおこなったと記されている。

「ヴェーバーは夜城の中庭を歩いている時、どこかの片隅で若い連中が自分のことを劇的な人物に仕立てて話しているのを聞いた。かれはこの連中の思考のみでなく、この連中の想像力をも刺激していたのだ。-かれの抑制されたパトスを大抵の者が感じとっていた。なんとかしてかれを来るべき時代の指導者 (Führer) かつ預言者 (Propheten) として自分らのあいだに迎えられるものか！しかしかれは拒んだ。この連中の憧れているような新しい救済を告げることはできなかつたし、ドイツの生死がと問われ、国外で日々無数の人々が死んでいる限りは、かれは新しい世界秩序などというものにも関心を抱かなかつた。もしかれらが堅い障壁を打開しようと思えば、かれは喜んで学問においても政治においてもかれらの教師 (Lehrer) になるつもりだった。「その点でなら私は仕事 (Handwerk) を心得ているつもりだ」。しかしかれから学ぼうとするものは、知的誠実が学問というもののもつ慎ましい美德であり。学問というものは自己省察 (Selbstbesinnung) と事実関連の認識とに仕える専門的に営まれる職業であって、救済の糧と啓示を与える先見者や預言者の施し物ではないことをあらかじめ認識しておかねばならない。もっとも若い世代に属する多くの人々が待望している預言者は、今はいない」 (S.612,p.449)。



マックス・ヴェーバー像 (4)

「1917年ラウエンシュタインでのマックス・ヴェーバー」と写真一覧に表記されている。

大戦終結の前年のこの状況下、若い世代は、ヴェーバーに「預言者」「指導者」としての役割を期

待しているが、かれはそれに応えようとはしなかった。大学での「学問」的探究を通じて「自己省察」と「事実関連の認識」を職分とする、そのかぎりでの「教師」としての役割であるならば心得ているとしたと、マリアンネは証言している。本章で明確には言及されないが、この1917年11月ミュンヘンでおこなった講演「職業としての学問」の内容がここにふれられている。

ラウエンシュタイン城での会議が催された頃、1917年晩秋ウィーン大学がかれを正教授として迎えたいとの意向を伝えた。それをうけて授業は担当することになった。「ほとんど19年に及ぶ空白の後、最初の講義もまた非常な努力を必要とした」が、「国家社会学」の講義、宗教社会学の講義等をおこない、「増大する聴講者は、かれの教師としてのカリスマ(Charisma des Lehrers)がまだ失われていないことを証明してくれた」と、彼女は記している (S.617, p.453)。ヴェーバーを迎え入れる同僚たちの努力もあったことも記されている。しかし、他方で「私はともかくも学者だが、— 健康上の理由からして— もはや残念ながら教師ではない。この点は諦めてしまわねばならない」(S.625, p.458) というヴェーバー側の実情をも伝えている。彼女はふれていないが、ハイデルベルク大学の正嘱託教授の地位を維持したままウィーン大学で夏学期に講義を担当 (野崎、pp.269-272) したが、正教授就任は辞退したとされる (野崎、p.279)。

第19章は「革命後の時代の政治家」と題されている。ヴェーバーの生涯において、時代状況の諸局面とむきあい続けてきたなかでも、緊迫した度合いの高さという点でひとときその只中での動静が着目される。

1918年2月「新秩序ドイツにおける議会と政府」『フランクフルト新聞』発表。

同年2月「国内情勢と対外政治」同上誌発表。

同年6月、ウィーン大学でオーストリア将校を対象に「社会主義」を講演 (MWG I/15) する。前年の1917年にはロシア革命 (2月革命 [西暦: 3月] 及び10月革命 [西暦: 11月])。

同年10月「当面の内政課題」『フランクフルト新聞』発表。

同年11月7日ミュンヘン (バイエルン) 革命、次いでベルリンでも革命政府が立ち上げられる。

同年11月11日連合国との間に休戦条約締結。

同年11月「ドイツの国家形態」同上誌発表。後「ドイツ将来の国家形態」と改題。

同年11月24日 Otto Crusius 宛て書簡で「巨大な教育問題」に取組む必要を訴える。

1919年1月憲法制定国民議会選挙に際してドイツ民主党(1918.11 創設)から「相当確実に」選出されるものと予期されたが、選挙区 (ヘッセン=ナッサウ) 事情の関係で名簿の上位には搭載されず、かれは断念する。²⁶⁾

同年1月17日「戦争責任」問題について『フランクフルト新聞』発表。

同年1月28日、ドイツ崩壊、ロシアのボルシェヴィズム、青年層の千福年説的興奮などを背景に (S.695, p.510)、学生たちを相手に「職業としての政治」を講演する。

同年2月エーベルトが初代大統領に選出。

同年4月ミュンヘン大学正教授就任 (野崎、p.285) し、6月から授業 (社会学、国民経済学)。同年6月ハイデルベルク大学正嘱託教授を退任する (MWG II/10.S.633-634.野崎、p.290, p.377 の注 35)

1897年着任からこの年まで22年間勤務した。ハイデルベルク大学での嘱託身分のあいだ、無報酬で

学生指導に尽力した（野崎 p.323）。

同年 5 月 14 日ドイツ軍参謀本部次長ルーデンドルフ宛に出頭を促す書簡を送る。

同年 5 月 28 日戦争責任問題についての「教授意見書」（ヴェーバー等）を連合国側に提出する。

同年 6 月末ミュンヘンに転居する。

同年 6 月 28 日ベルサイユ講和条約調印。

「開戦の時には全ての人を結束させ高揚した国民的な団結感は今や徹底的に破壊されていた。」（S.629,p.462）と、1917 年末の状況からふれられている。「ドイツは最大の危局にあった。今度は誰が舵をとるべきか？かれの政治論文を読み、かれの語るのを聞いた多くの人びとは、マックス・ヴェーバーならば、その衝に当れると考えた」（S.633,p.465）と、彼女は、大戦終結前後の人びとのヴェーバーに対する期待のほどを諸局面で明らかにしている。

自由青年連合に属する青年のヴェーバー宛の手紙が紹介されている。ロシア革命後の余波をうけた状況（ミュンヘン、ベルリンでの 1918 年の革命樹立の動き）にかかわる問いが突きつけられている。

「実際私は、政治的に活発に動いている人々のなかで、あなたほどの自分の為さんとすることをはっきりと自覚し、しかもかならずもっとも雄々しい最善のことをのみ為さんとしていると信頼できる人を一人も知らないからです。その上にまた、単に何が為されるかということだけでなく、いかに為されたということも重要であり、[...] われわれは今、これらの事柄を充分消化してなにかに役立てることを全国民に教える教育者（Erzieher）をこそ必要としています。…われわれ徹底的に自由主義である者にもあきらかに必要となった転向を、あなたはわれわれのように迅速におこないえなかったし、その必要もなかったと私は信じます。[...] 一切の価値のこの転換のなかで真摯な、騎士的な、あくまでも毅然とした人間の態度をここではっきりと鋭く打ち出そうとすることを、多分究極において、あなたは一番重視していらっしゃるのだという印象をうけました。[...] われわれがあなたを指導者として是非とも必要とする理由は、[...] 量的な社会主義か質的な社会主義かという大きく分裂した対立について、あなたが発言することになるのです」（S.640,pp.469-470）。

青年はヴェーバーを「教育者」として捉え、政治制度について問いかけている。それに対する直接的な応答とはいえないが、国制の基本問題に関する解答として、同年 11 月に『フランクフルト新聞』誌に発表された「ドイツの国家形態」に示される。5 回にわたっている長編論文である。その初回のはじめに、「われわれは、もう一度議会議主義的君主制をとるのか、共和制をとるのか、という問題を立ててみよう」とヴェーバーは問いかけている（MWG1/16,S.99）。その問いをうけて、かれは、「現在は共和制がよいように思われる」として、「もしもそうであるなら」として、「むしろドイツの未来にとって、市民層の大衆が、責任をとる覚悟と自己意識とをより多く備えた新しい政治的精神を育て上げる（anerziehen）かどうかという問題の方がはるかに決定的である」（Ebd.,S.106）と指摘していた。国家形態そのものよりも、それを担う主体のあり方の問題にかかれは着目していた。

マリアンネは、この論文のこうした内容には立ち入っていない。まずは題目のみにふれて、当時の国内情勢 - 「ミュンヘンの人々は実際完全に気が狂い品位を失っている」など - とヴェーバー自身の

思いを記した書簡を数編しつつ、次のように記している。

「ヴェーバーはすべてをありのままに見た。しかし、それでもかれは自分もその一員であるこの民族 (Volk) のなかに、破壊することのできぬ力と美質を感じとっていた。いかなる外的な運命、どれほど堪えがたい圧力もその精神の実質を破壊し尽くすことはできないという意味で、かれは自分自身を信ずると同様に国民 (Nation) を信じた。だからかれはこの恐るべき日々にあつて、現在および将来の事態についての判断をかれに求めてきたフリードリヒ・クルジウスに次のように書くことができた」(S.647,p.475)。

こう記して彼女は、長文のヴェーバー書簡 (同年 11 月 24 日) をほぼ全文をとり上げる。後にマリアンネ編『政治論集』にも「政治書簡」の一編として収録される。以下、抄録する。

「私はフランクフルト新聞でむしろ形式的な問題について論議を試みでいます。かくも巨大な技術的かつ経済的問題が人々の頭を捉えている(現在もそうですし、また将来もまたそうでしょう—それは大衆の単なる生存という問題ですが)かぎり、人々は文化的問題に本当に心を向けることをしません、そして、これらの文化的問題なかでも、われわれが一総体的に見て—かつて持っており、戦争中失ってしまった—最大の戦争による損失—あのきわめて冷静な道徳的端正さを回復する作業が文句なく首位を占めている。つまりこれはまったく巨大な教育問題 (ganz massive Erziehungsfragen) なのです。方法としてはアメリカのクラブ制度しかありません。目的はどんなものであっても構わない。それへのきっかけになるのは“自由ドイツ青年同盟”に見出されます。[...] 神秘主義から“表現主義”にいたまるまでのありとあらゆる種類の精神的麻醉剤の拒否、まやかしを配する唯一の方法としての即事性、羞恥の感情 [...] の涵養。[...] われわれは 1648 年後及び 1807 年後と同じくまたしても最初から出直すのです。[...] われわれが—われわれのみが—が外国の支配下にありながらきわめて偉大な文化民族の一つでありうることを世界に示しました。このことをわれわれは今もう一度示して見せようではありませんか！」(S.647-649, p.475-477)

「文化的問題」に属することとして「巨大な教育問題」を指摘したこの書簡 (1918.11.24) を彼女は、このように紹介する。そのうえで、「ヴェーバーはドイツの政治的再建のために働く人々の隊列に加わった」と指摘し、その根本思想の一つとして「責任をひきうける心構えと自覚とを備えた新しい政治の精神にむかって市民を教育すること (Die Erziehung des Bürgertums)」(S.650)と記した。

こうした指摘の後、「ヴェーバーは、実践的な政治家としても腕を揮うところを見出しえたか否か」(S.652,p.479)と問いかける。そして、選挙区から選出された「職業政治家」としての進路が期待されたが、その可能性が断たれたこと、その一方、「平和交渉のための委員会」に招かれて、ベルサイユへ出発し、交渉の場面 (教授意見書作成) にかかわったこと、旅立つ 1 ヶ月前に参謀本部次長ルーゲンドルフに書簡を送ったことが記述される。戦況に関する情報に接し、この將軍の責任の重大さが知られるにつれ、ヴェーバーも「激高」した。「しかしそれにもかかわらず」かれはその「人格的価値と偉大さは信じていた」(S.663)。「自分の一身をひき渡す」ことを促すが「英雄的騎士的行為」として

評価されるだろうとヴェーバーは考えていたと、彼女は書簡の意味を指摘している。ルーデンドルフに対し「助言」(Rat) したと、かれは夫人に説明したという (S.663,p.487)。

大戦後、みずからの職務として「職業政治家」となることが当面閉ざされ、他方でどのような人間のあり方が追求されたか。

第20章として、「教師・思想家」(Lehrer und Denker)という題目が設定されている。前章同様に大戦後状況、ベルサイユでの平和交渉から帰ってきたヴェーバーのミュンヘンでの取り組みが着目されている。ここで、大学教員の「教師」としての人間のあり方とともに、「思想家」としての人間のあり方が対比される。いずれの場合にも、「政治教育」をおこなう立場である。

1919年6月、ミュンヘンに移住。ミュンヘン大学近くの英国庭園に隣接した地区。

同年10月14日母ヘレーネの死。

同年12月9-12日ベルリンの内務省でプロイスの主宰する新憲法起草会議に参加。

同年—1920年ミュンヘン大学冬学期で「一般社会経済史要綱」を講義する。

1920年5月11日ミュンヘン大学で「一般国家学及び政治学(国家社会学)」の講義始める。12日には「社会主義(導入講義)」を始める。

同年6月14日ミュンヘンで死去。

国内は「悲劇」的状況だった。「われわれはあらゆる点で外国の支配下にある。われわれはユダヤ人と同じく賤民族にされてしまい、ドイツ政府は外国の利益に仕える死刑執行人となり、自分自身の国民に懲罰を加えることを強いられている」(p.494,S.673)と伝えている。

こうした状況のなかで、ヴェーバーの「講義時間」に大挙して押しかけてきた学生たちがいた。なにかしらの導きを期待した。マリアンネは次のように記している。1919年6月末以降である。

「かれらは内気な畏敬をもってかれを見、<獅子のように>威風堂々たるものがあると思った。—鼻のつけ根から額へぐっと上がっていく二本の皺が深く抉れ、目が輝くと、恐ろしいほどだ、と。しかし、かれらが助言を求めていくとかれの目は非常にやさしくなり、緊張が失せた。ゼミナールの出席者としてのヴェーバーとより親しくようになった青年達の多くはかれのうちに自分らの教師以上(mehr als ihren Lehrer)のものをを見ていた—かれ自身は教師以外のなにものでもあろうとしなかったのに。かれらはインド人が同時に自らの救護者(Nothelfer)であり、助言者(Berater)であり、魂の配慮者(Seelsorger)であることを期待されているあの叡智教師を尊敬するようにひそかにかれを尊敬していた。しかしまたかれらは、対象への没頭によって(durch sachliche Hingabe)のみかれと個人的に接触しうること、対象への熱意がかれに感じられる場合にのみ、かれの興味をよびおこすことができることもわかった。かれのもっとも成熟した、もっとも高潔な弟子の一人、透徹した批判精神持ち主でありながらヴェーバーを、愛情をもって理解することのほかなにも望まなかったイエルク・フォン・カーファーは若い人々の印象を次のようなことばであらわしている。『かれは徹底して即事的であった。[...] かれが対象についていったことが本質的なものとなったのではなく、対象そのものが無限の豊かさにおいてわれわれの前にあらわれて来、そしてかれはその仲介者だったのだ。かれのわれわれとの関係もまたこの即事性(Sachlichkeit)

の上に成り立っていた。』(S.674,p.494-495)。

大戦後、大学(ミュンヘン大学)で若者たちは、「講義」でも、ヴェーバーに対して「教師以上」を求めたと指摘されている。すでにこの年の1月には、講演「職業としての政治」をおこなっていた。この場合には、教室での「講義」ではなく、自発的な参加を基本とする「講演」であった。「教師以上」が当然期待できた。「魂の配慮」をおこなう者たることも期待されていたと、彼女は捉えた。この状況下でわれわれはなにをなすべきか、という問いに応答してくれるにちがいない。大学でもそうあることを期待したというのである。しかしかれは、大学での「講義」で一年来重んじ、そして、すでに伝記でもマリアンネが説明していた－「即事性」を実践した。すなわち、教授する側の任務は、学習者に対してひたすら「対象への没頭」に徹すること、学習者に対しては、「対象」を通じて媒介的にのみ接することができるという、「教師」としての姿勢を貫き実践していた、と彼女はヴェーバーの弟子の一人の証言をひきながら指摘している。

この証言通りであるならば、「教師」としての職務を遂行することに「天職」を感じる条件は整っていたであろう。ヴェーバー自身の志向はどうか。彼女はこの点について－章タイトル「教師・思想家」が示すように－現下の只中の両者の人間のあり方について比較し、かれの選択的な志向を掘り下げていく。

その年の冬の「講義」について彼女はふれる。理論的な範疇論が難しかったという学生の要望に応え(S.683)、当初予定(「国家、階級、身分」)を修正し、「一般社会経済史要綱」とした。²⁷⁾「最大の講堂でおよそ600名の聴講者を前にしておこなわれた」。この講義をめぐって、次のように記述している。

背の高いかれの姿は王者然として進んで来た。微笑を含んだ視線がすばやく妻の上を掠めて行った。自分の姿がどれほど妻を感動させているかをかれは知っていた。しかし、教授職(Lehramt)というものがかれの終局的な活動様式であるべきか?以前はたしかにそれは較べるものないほど高いものに思われていた。しかし現在ドイツの再建のために予想のつかないほどの長期間にわたってどんな政治的才能をも必要とすることとなると、もはや物事はそのようには見えなかった。妻がこの頃一度数年後あなたがもう少し年を取り健康にもなったら、国民はまたあなたを呼び出すかもしれない。『そしたらあなたはどんな危険をも冒して進むのでしょうかね』とかれに言ったとき、－かれはうなずき、おごそかに真情をあらわにして言った。『そうだ－人生はまだなにか私のためにとっておいているという気が私にはする』(S.683,p.502)。

「教授職」として、「教師」の役割に徹しようとした振る舞いに対し－受講者側はそれを評価するであろうが－この時にはそうであることにかれ自身は懐疑的であった。「ドイツ再建」のためにどう「政治的才能」を発揮するか。マリアンネはこの問いを意識する。

ヴェーバーの応答はどうであったか。

シュペングラーの『西洋の没落』にふれて、「この学識は『われわれは一体なにをなすべきか?』という問いにはなんらの解答も与えなかった」、とマリアンネは記している。

こうした事情を後に、ヴェーバーがどうその実践的な問いに答えたか、われわれは関心をむける。

しかし、彼女は- われわれの予想に反して - 後に遺稿として整理される『経済と社会』の龐大な記述量の「社会学的範疇論」に取り組んだことを明らかにする。説明内容の中心は「社会的行為」についてである。その文脈の中で彼女は - われわれの予想に沿う形で - 次のように記している。

「一度ヴェーバーはかれにとって、自分の学問はどういう意味をもっているかと訊かれとき、こう答えた。『自分がどれだけ堪えられるかを私は知りたいのだ』- これによって、何を暗示しようとしたか？おそらく - 人間存在の諸々のアンチノミーに堪えること(die Antinomie des Dasein zu ertragen)、そしてさらには渾身の力をもって一切の幻影を抱かぬ冷徹さを得、しかもなお自己の理想の不壊とその理想への献身の能力とを保持することを自己の課題と見ていた」(S.690, p.507)。

この引用のすぐ後で、「これらの理念は経験的探究とそれの用いる概念の背後に潜んでいる」とマリアンネは理解する。その点について、どう掘り下げられたか。範疇論の「現実離れた類型概念の合理的構築」という課題に取り組んだことを彼女は記述しながら、「一体なにをなすべきか？」というさきの問いかけにかかわって、次のように言及する。「しかし学問をやっていない人間は、現実の新しい論理的処理からも、自分の全生活を方向づける新しい座標点を期待するものだ。かれはヴェーバーが作り上げた思惟形象の前に出てもくなんの役に立つのか？私はこれからの自分の生き方についての指針をとり出すことができるか？>と思わず問うであろうし、とり出すことができなければ、かれは失望するであろう」(S.694,p.510)。「自分の生き方についての指針」を問うことは否定されない。問うことの余地は「背後に」においては認められる。

こうした問いかけにふれてから、彼女は論文『職業としての政治』に立ち入る。「上述のような思考と行為する人間にとって、どのように利用されうるかということに関していくつかの結論をひき出すことを許すだろう」と彼女は記す。「政治家」たろうとする人間の生き方の指針を明らかにするものであると、彼女はいうのである。そのうえで、「政治」というものを原理的に成り立たせている複数の所見- モーメントとあってよいもの - がヴェーバーの所見に即して記述されている。われわれが整理すれば、次の3つである。第一に「国家の権力の分け前に与ろうとする努力」を意味し、「実力行使」であること。第二に、「倫理的方向づけ」があること。そして、第三に、「方法」あるいは「技術」があること。目的と手段の考量、到達された目的の結果についての「反省」などもこの「方法」に属す(S.695-696,p.511)。この第三に - 諸制度とともに - 「教育」も位置づけられると推測されるが(S.650,p.477)、ここでの彼女の記述ではこの点についての言及はない。ヴェーバーが説いた - と彼女の理解する- 「政治」概念を記述した後、政治家の3資質、信条倫理と責任倫理という「二つの法則の対極性」(Polarität beider Gesetzesreihen)、等について説明する。そのうえで、次のように記す。「教師・思想家」と題されたこの20章の最後である。

「ヴェーバーはこのように自分の社会学的認識をもって、一つの重要な領域について、そこで行為を決定する理念的な諸力のアンチノミーを意識せしめようとする場合、これを真理のためであると同時に、若い人々により一層の明晰さをもって自分の進むべき道の選択をなさしめるためであった。実存(Existenz)のさまざまな根底へいかなる幻滅を抱かず光を当てることは、多くの

人々にとっては、新たな幻滅を意味するかもしれない。感激を掻き立てる暗示によってしか仕事への献身を持ちえない人々にとっては。そのような助けを必要としない他の人々は、あるがままの世界を『見る目の訓練された無慈悲さ(die geschulte Rücksichtslosigkeit)』が、この世界に堪えてこの世界の日常の仕事をやり続けて行く力を高めてくれることに気づくだろう」(S.697-698, p.513)。

「アンチノミー」の自覚は、学問的な認識であるとともに、世界のありよう、その種々の実存に対して明晰さをもって実践的判断するために求めている。「われわれはなにをなすべきか」という問いに応答する際、根底で要請される。そしてその自覚は、「訓練」し、習得されるべきものとして性格づけられる。生まれながらの政治家ではない、ということが反面の主張である。この点に注視するならば、教育、とりわけ政治教育、その重要な領域としての政治家教育がここに位置づけられる。彼女はどのように『職業としての政治』の見解を記した。とりわけ政治教育を担う「思想家」としての人間のあり方が、ここに示されていた。その人間像は、－ヴェーバーの認識についての彼女の理解でも－選挙区で選出される、そのかぎりの「実践的な政治家」(S.652)であることを必要条件とはしない。非制度的な意味で規定される「政治家」である。彼女は立ち入って説明してはいないが、「法則」にしたがう「政治家」(S.697)という場合には、政治指導者の意味として理解されるだろう。ヴェーバーの論そのものに即した検証は別として、われわれが彼女の認識に即してここで着目しなければならないのは、次の点である。この章末に「政治家」像が示されているという場合に、自己形成(自己教育)の実践的課題として自覚されるとともに、「政治家」(政治指導者)はいかにあるか、どう形成されるべきか、という他者教育の課題としても同時代ドイツの現状に即して－諸制度の改革ともに－提示されるものでもあった。教育課題は二重に開かれていたのだった。

そのような課題をうけて、終章が記述される。1920年没する数ヶ月前からの動向である。人間形成にかかわる2点にわれわれは着目する。

1つは、「国家論」と「社会主義」の講義²⁸⁾が始まったとマリアンネは伝えたこと。いずれの論題でも、官僚制への対応とともに、「自由」の確保が問われたであろう。

もう1つは、ミュンヘン英国庭園沿い「湖畔通り」の住居で逝去する場面である。「6月14日月曜、外の世界はまったく静かになった。ただ1羽の鶉が間断なくその憧れに満ちた歌をうたっていた。時は静止していた。夕刻は最後の息を吐き出していた。かれが身罷っていくときが訪れた。稲妻が色褪せてゆく顔の上に閃いた。かれは永遠の騎士の像となった。それからかれは近づくことのできぬ神秘的な威厳に満ちて眠っていた」(S.712,p.524)。彼女は、最期のヴェーバーという主体にこのように印象深く「永遠の騎士像」を見出した。その人間像は、かれが挑戦的にむきあった課題の重大性とその史的意義を暗示している。それらを明確に捉えるのは、われわれに委ねられている。

3. 「マックス・ヴェーバー」伝の「政治教育」認識とその史的意義

－アンチノミーの自覚を根底とするヴェーバー政治教育認識の構造－

以上によって、マリアンネ・ヴェーバーによるマックス・ヴェーバー伝(1926)から、本稿は限定して、その生涯において、かれのどのような「政治教育」認識が示されていたか、その足跡を彼女はいかに記述していたかを、かれの人間形成認識に着目しながら明らかにした。ここでふり返って、本

稿の主題に即して、これまでの論述で跡づけられた「政治教育」認識の特質を明らかにし、研究史上にどのような史的意義を示していたか、考察しよう。

「はじめに」でもふれた *Bildung* について、ここに立ち入って吟味する。そのことばで表記するのみならず、これに関連する人間形成の種々の様態が注意深く認識されている。「内的発展」(S.83,p.64)、「創造的な胚珠を蔵す」(S.279,p.211)、「創造的力」(S.256,p.194)、「人間類型」(S.420 p.317)、「人格の直接的放射」(S.266,p.202)、「受容能力」(S.313,p.238)、「自己の能動的な生命力」(S.350,p.265)、「人間たちの変化に富んだ振る舞い」(S.281,p.213)、「陶冶」(S.332,p.252)、「自己検討」(S.94,p.72)、「改造」(S.90,p.69) など、人間形成に関する事柄がゆたかに記述されていた。関連して、自然の美しい情景、とりわけ「成長」する姿が描き出されていた。「庭には新しい芽のゆっくりとした成長 (*Wachsen*)が見られます。私たちは灌木に色々と手入れし水を注ぎ、元気になってきたかと毎日覗き込んでいます」(S.459,p.340) と、母方の祖父母のハイデルベルクの古い家に移り住んだ時、周囲の自然に夫婦で親しみ育てる情景が詳細に記述されていた。「カンタベリーの大伽藍」など美しく崇高な建造物に対する高揚感 (S.503,p.375) に関する記述の類も、われわれは見落とすことはできない。これらの記述には、形成する行為とその所産である際立った人格主体の達成に対する、マックス及びマリアンネの価値的自覚が示されている。他方、「押しつけ」(S.127,p.96)、「意識的な鑄造」(S.127,p.96) 「意識的な政治的鑄造」(S.335,p.254) や「注入」(S.335,p.254)としての形成も留意されていた。これらは否定的に価値づけられる。いずれにせよ、人間形成のあり方を特徴づけるこれらの認識は、自伝全体を通底する一基調ともいえる。隠れた執筆動機のいかににかかわらず、そのような基調をわれわれは見出すことができる。あらゆる伝記が - 客観的実証性の点でゆたかで卓越した学術業績であっても -、かならずしも人間形成の様態を主題的重みで記述しているわけではないであろう。とすれば、この点は本書の特質として際立っている。

そのようなこのヴェーバー伝において、たんにことばのみならず、学問的思想的にかれが生涯を通じて中心的に追求した課題に即した形で、人間形成ということがどう認識され展開していたか、そしてその構造がどうであったか。

本稿の「はじめに」に示した視点に即して人間形成認識の諸局面を、以下に整理する。

①生涯の人間形成と、形成にかかわる持続的な基盤的モーメントについて。本稿では、1926年伝記の21の章構成をふまえ、「選択」「上昇」「転落」「創造」「政治家・思想家」という5つに時系列で便宜的に区分し、記述内容を切り分けた。その内容は一連の流れのなかの人間形成を示していた。ただしそれは、おのずからなる、というたんに自動的に流動する人間形成ではない。ヴェーバー自身の価値志向とその価値を実現する主体的行為、そしてその蓄積に支えられた一連の人間形成であった。といっても、時間の流れに沿い比例的に変化する、そのかぎりの *Aufstieg* (「上昇」「向上」)ではなかった。彼女が明確に一章として把握するように、価値実現を困難にする生の局面が続いた。「転落」という章タイトルが示すように、5、6年の間(1897-1903)「精神の病」に陥った状況を指す。ヴェーバーは日常的に、しかも数年の長期において、その間、サナトリウム(1898年7月27日-10月23日「コンスタンツァ・ホフ」、1900年7月1日-11月17日「リチャード・クリュプフェル博士サナトリウム」)でみずからの心身の自然状態にむきあうことを意味した。その場合に、たしかに彼女はヴェーバーの一面を精神疾患として認識している。医師の医療的措置をうけ「病」の局面があったことを書簡によって承知している。しかしながら、彼女は、自身との書簡を通じて、かれがマッサージ、電

気療法、臭素を処方されながら外的環境（ボーデン湖でのボート漕ぎなど）とのかかわり、そして知己（ナウマンなど）との出会いがあり、それを通じて、たんに病の自然状態にのみ埋没しているのではないことをも、同時に認識している。すなわち、「学問的な仕事に痙攣的」にしがみついていた状況を振り返り、療養生活にも「それなりに好ましいところ」というかれ自身のことばに接しながら（1898年8月4-5日のマリアンネ宛書簡）、生の肯定（S.249,p.189）、「<生>への欲求」（S.267,p.202）の表出をこの伝記に彼女は書き留めている。そして、自然や遺跡などの外的環境をうけとめ、その「容器」となって、「自己を拡大」する状況を見出し記述している。のみならず、「創造的な胚珠」（S.279,p.211）と、「創造」（Produktion）の契機をかれの人間性の自然状態に見出している。こうした経過について、主観的には、「諦念と希望とのあいだの往来」（S.271p.205）として認識されている。時間的経過のなかでのその様相を、ヴェーバーの書簡内容と彼女の認識とから、われわれがより客観的に捉えれば、瞬時の飛躍というのではない。また、たんに健康状態の復帰というのでもない。1897年あるいは1898年の「転落」以降、5年余の期間を要した、より積極的な価値実現として作用していた。こうして、精神疾患を有し「職業人」というあり方からリタイアした状況であっても、「その存在の根底において、かれは毅然露して運命を支配」（S.276,p.210）していた。その場合、彼女の認識においても、あるいは、その認識を離れてわれわれがマリアンネ宛書簡を通じて評価するところでも、社会的活動面での地位の上昇というのではない。精神的側面での向上[↑]という意味で、Aufstiegの局面を示していたといえる。しかも、この場合に特記に値することは—主観では、「悲劇的」ではないと捉えていたが—人間のあり方の否定的状態からの向上を含んでいる。「行為」論（目的論的に「合理的な」行為を定式化）に精密に焦点化した論文作成（「ロッシヤーとクニース」）にしても、その表出に通ずるものとして意味づけられていた。この「創造」は、たしかに外形的には学問研究上の一制作物ではある。けれども、こうした学問上の発展についても、ヴェーバーの生涯と人間形成の諸様相として把握されていたことが注意される。「実証科学の本質」の記述でさえ、その「限界」については「精神的人格の核心に直結」（S.329,p.250）し、「倫理」論文も「かれの人格の最奥の根底とかかわり」（S.350,p.265）とされていた（第10章）。「転落」の章の最後にふれたヴェーバーの志に沿うように、「試練に耐え抜いた」と総括できるものだった（S.585,p.431）。この伝記が「自己鍛錬」（マイネッケ）の追跡という点で稀有であるとすれば、ヴェーバーの著作そのものから直接的にはうかがえない生涯に関する出来事—大学人事、学会討論、政治活動などの諸領域での人間関係に示されたヴェーバーのなにかしら特徴的な対応姿勢など、たとえば「闘士としてのヴェーバー」（S.434,p.326）像—について、時系列で詳述することを主眼としているというのではない。そうであるよりは、生涯に即してヴェーバーの人間形成に関する認識とその実践が、—明示された主題といわずとも、重点的な一領域、あるいは通底する表現として—同時代ドイツ国制の転換期との関連で一貫して追究されていたことが、この伝記を希有な記録として特徴づける。そのような人間形成の認識とは、ヴェーバー自身の認識であり、その認識を含むかれの人間形成についてのマリアンネの認識であった。「精神の苦闘のなかで人間が成長」する、というかれが結婚（1893年）の際に彼女に伝えたことばも、自伝の内容範囲で捉えれば、その時かぎりの社交辞令ではなかった。苦闘のなかで価値実現とその蓄積を示す、こうした人間形成の様態と覚悟を示すものとしてわれわれは跡づけられる。

そのように「苦闘」を伴う人間形成は、種々の人間形成の選択肢—「機械的」な単純仕事をする司法官試補、大学教員、職業政治家など—を経て、戦後の最終局面において「政治家」・「思想家」の属

性を有する政治的指導者にいたる一連の人間形成であったことに、あらためて注意しよう。ゆたかな記述とはいえ、たんに関係する細部の事実が網羅的に記述されているのではない。人間形成のプロセスにおいて、人間のあり方の「選択」にかかわる主導的な価値志向を規定する複数の形成のモーメント- マリアンネのいう「人格の型」- が持続的に働いていたことに彼女は着目していた。そのモーメントは、第一に、福音書が示す精神世界への志向。なにものか、価値あるものに対する「自己没却」を促す。諸個人を超越する、諸々の「理念の力」とも親和的である。第二に、現実政治への志向。とくに自由主義的な政治を実現する志向。「政治家」となる、ということも、この志向から導かれる。そして第三には、-彼女自身は、「第三に」とは明示してはいないが、- 諸価値志向の間の「アンチノミー」を解消することなく、その緊張に堪えることが求められていた。こうした「人格の型」が、ヴェーバー自身の人間形成に基盤的に働いたことを、伝記全体を通じて彼女は記述している。この特質に関して次の3点に注意したい。一つは、価値志向する自覚的な選択対象になっていたということ。「内的衝動」といった自然の傾向性（「敵対心」）があって、学術的業績（「倫理」論文）の着想を創出させたということが部分的に想定²⁹しうとしても、人間形成にかかわる彼女の認識では、それに自然的に突き動かされたものであるということではない。また、自然状態で淘汰される、あるいは淘汰して生存するという意味での「人間類型」（S.229,p.175）でもない。第二に、第一の点に関連して、価値選択という場合に、「人格」そのものを追求したというのではなく、「事柄」そのものに即す、という姿勢が尊重されていた、と彼女も認識していること（S.332,p.252）。もう一つは、「人格の型」のどれか一つが、生涯において、固定的に同一なものとして反復し、人間形成のあり方を規定していたことを記述したというでもない。「人格の型」といわれる主導的な価値志向に規定され、「相異なる<法則>」（S.96,p.73）に対しは、ただちに融和するのではなかった。その両極の緊張に堪えながら、その時々との所与の状況と課題（20代後半からの「上昇」の時期以降ではドイツ国民国家の確立）との関連で、主体的な行為をもって、ヴェーバーが意図的に人間形成する様相をマリアンネが記述している。東部ドイツ地域で外国人労働者が流入する農業労働事情を調査する専門学者としての主体形成も、その一つの実現であった。人間形成、とりわけ「自己鍛錬」の観点からヴェーバー伝の卓越性を捉えろとすれば、この点にこそ認められる。

②こうした生涯の人間形成（自己教育、自己陶冶）のうち、より限定して、「教師」となる課題はどうであったか。「教師」は - ヴェーバーの規定でも、それについてのマリアンネの認識でも、「指導者」区別して - 教室（大学の講義室）で教授活動を担うことを職務とする。その授業実践がベルリン大学では、教授グナイゼナウによって大学「教師」としての教授活動が理想的に果たされていたこと、しかもその場合、「政治教育」を実現できていたこと、その一方ライプツェの場合には「扇動的あるいは宣伝的」（S.102,p.78）だったという20代ヴェーバーの認識を、マリアンネは指摘（第3章）していた。ヴェーバーの場合、「転落」の章末でふれられたギムナジウムでの講演とともに、フライブルク、ハイデルベルク、ウィーン大学、ミュンヘン大学で - 正教授、嘱託教授、あるいは非常勤講師という制度上の資格の違いはあったにせよ - 教授活動を担い、学生から敬意をもって迎えられたことが記されている。「人格的な放射」と表現されていた。このことに関し次の2点に留意しよう。一つは、行為と対人関係上の結果との関連について。講義録として残された記録（1919-20冬学期での「一般社会経済史要綱」の内容構成の一部変更）とその質的水準の高さを今日のわれわれもうかがい知り、受講生の希望をふまえつつも、ヴェーバーがいかに対象そのものに心血を注いだか、そのようなザッハ

りに教授する立場の行為を客観的に理解する。にもかかわらず－あるいは、まさにそれゆえに－受講者の間には、「人格的な放射」が示されていたとする。その場合、内在する人間性そのものを絶対的に価値づける「自己神化」(詩人ゲオルグ派の姿勢)とは、対極に位置づけられる。「自己神化」については「瞑想的な神秘主義」と評していた(S.466, Jellinek 宛書簡, 1910.6.9, MWG, II/6, S.561 p.346)。もう一つは、そのような教授する行為と自己評価の差について。受講者の間に支持されるのであれば、「教師」として教授の実践に自信と誇り－「天命」であるとする意識を抱いていたとしても不思議はない。けれども、自己評価としては、－「転落」の章「精神の病」以後でも－<教授の役を演ずること>といった齟齬の意識、あるいは、みずからの使命ある職業かという懷疑 (S.683, p.502)、が続いていたことが認識されていた³⁰⁾。

③このような②との関連(とくに「教師」たることに対する齟齬の意識)で、「政治的」人間としての目標はどうであったか。みずからの生涯の課題としてどう自覚しただろうか。父親がはじめに示した－とマリアンネが位置づける－「人格の型」の一つ、「情熱的に政治家だった」とする人間のあり方の志向は、福音社会会議を通じて政治活動を展開するナウマンの誘いに応じて「国民社会連盟」の会員になり、会員の「政治的意思形成の能力」の欠落ととも、その「綱領」の基調の曖昧さを遠慮なく批判したことが記述されていた。こうした歩みを記述した第7章に「若き教師・政治家」とマリアンネは名づけた。こうした現実政治への志向は、その後、ハイデルベルク大学正教授就任とともに、そして「精神の病」に陥った時期には、途絶えた部分もあったかもしれない。しかし、みずからは「局外者」の意識を抱きつつも、ナウマンに対して「自由主義」の政策(学校の宗教的中立性確保など)をどう実現していくか個人的に助言(1908)していた足跡(S.405-406, pp.307-308)など、現実政治にかかわる「不断の助言者」(S.412, p.312)として支援していたことも着目されていた。より当事者の立場からは、大戦後(1919.1)みずからも選挙区に立候補して「職業政治家」(Berufspolitiker)としての選択も示していた。この方向は手続き上の問題で実現しなかった。しかし、戦中と戦後「ドイツ国家の再建」に尽くす「政治的」指導者となるという意志は、大戦後の絶望的な平和交渉の以後でも持続的であったこと、その点を示す発言を、彼女は立ち入って追跡していた。かれのその課題意志は、大戦後着任したミュンヘン大学大教室で600名の受講者を集めていた事実があったが、教授職－学生に対して教授活動を職務とすること－は「あなたの終局的な活動の様式か」というマリアンネからの根本的な問いに対する懐疑的な応答と対比されていた。参謀本部次長ルーデンドルフに宛てた書簡を通じての「助言」(Rat)－実際の書簡ではRatschlagと表記された「進言」－は、特定個人に対する他者教育の実践であるとともに、みずからが「政治的」な指導者となる自己形成の終結として位置づけられる。

④こうしたヴェーバー自身の人間形成－最終的にはみずからが政治的指導者となるという課題の自覚－とともに、それにとどまらず、彼女は、他者の教育として類別できるヴェーバーの種々の意見、発言、論説についても記述していたこと、その点に本稿の主題にかかわってわれわれは焦点化し着目しよう。政治的指導者たろうとすることから、概念規定上必然的に他者関係、とりわけ複数の集合的な他者関係を必須とするであろう。「人の上に立つ者の資格、命令し教育するする能力は、かれには生まれつきそなわっていた」(S.83)と、兵役時代について彼女は証言していた。こうした他者教育に関する認識は、生涯を記述することを主眼とする伝記の性格上、体系的ではなく、萌芽的、断片的である。精粗もある。そうした様態ではあっても、ヴェーバー自身の自己教育から区別される他者教育は、

次のように区分できるだろう。すなわち、「専門学者」（研究者であるとともに、「教師」であることが期待される）であるとともに「政治家」たろうとした— その場合、それらの両立可能性を素朴に想定するのはではなく、その厳しさを原理的に認識しつつも— という指摘（S.313,p.242）を尊重し、二つの領域に大別できる。すなわち、同時代論の諸領域、そして、それらと関連する史的認識の諸領域である。

「転落」以後、「創造の新しい局面」（第10章、S.318）でも萌芽的に示されていた。それぞれ細目を— ヴェーバー社会科学の展開とともに— 本書の内容に即せば、次のような方向に示される。

I. 史的認識とその展開：「世界諸宗教の経済倫理」と名づけられた比較宗教社会学の一連の諸論文。

- a) 古代イスラエルにおいて、「ユダヤ人の国民国家の生死存亡」の危機の際に登場した政治的指導者としての預言者イエレミヤと「語る」（reden）ことによるその教育活動について（S.604-605,p.443）
- b) 禁欲的プロテスタンティズムの「神の道具」として—「被造物神化」としてではなく—「実証」することをめざした職業労働を通じての教育について（S.355-356,p.269-270）。関連して、詩人ゲオルクを信奉する人々に対するヴェーバーの違和感について（S.465,p.345）。
- c) 官僚的生活理想と、それを支える「秩序への全面的適応」が期待される。組織機構内部での「機械」論的活動様式と「道学的」な感覚（S.420-421,pp.317-318）。伝記で彼女は言及してはいないが、中国儒教論に典型的に把握されるであろう。

II. 同時代論：代表的には、マリアンネ編『政治論集』に収録されている諸論稿。

- d) 「政治的指導者」となる課題と形成の方法について。第17章「革命前の時代の政治家」（S.596-597,pp.438-439）、第20章「教師と思想家」（S.694-698,pp.510-512）、第9章「新たな局面」でとり上げられている、アメリカ体験で得られた民主主義社会を支える人間の「型」— 結社を示す人的結合の「型」も含めて— に関する記述（S.311,p.236）は、世俗社会における指導・自発的追従という点で、この部分にもかかわる。
- e) 工場労働者の人間形成について（S.344,p.261）。アメリカ体験で得られた民主主義社会を支える各人が「自立」する人間の「型」に関する記述（S.311）も、この部分にもかかわる。
- f) 大学の「教師」となるという課題について。教室の学生たちに対しては、自発的従者との関係を有する「指導者」ではなく、「純一な没主観性をめざして訓練する」（S.332,p.252）ということが課題として求められること。その具体的実践としてミュンヘン大学1919年-1920年冬学期での「一般社会経済史要綱」の講義（S.683）、及び1920年開始された最後の講義「一般国家学及び政治学」（S.708）。

以上のように、この伝記において、自己教育と区別できる他者教育に関する認識が展開している。その展開は、理論的に顕在的に、あるいは個別の事柄に即して実証的に、多岐の諸領域にわたる。それらの関連について、ここで2点に注意をむけたい。いずれも仮説に属する事項として本稿では扱う。

一つは、マリアンネ自身も指摘（S.318,412）しているように、史的認識と同時代論とこれらの相互の対応関係を辿ることもできるだろう、という点である。このことに留意すれば、a)とd)、b)とe)、c)とf)とはそれぞれ“歴史と現在”との両面的な認識に支えられていると、推測される。歴史的認識はそれ自体としての学問的実証性の追究を犠牲にしているわけではない。「事実の確定」ということを徹底しているに違いない。とりわけ「合理主義」の起源にかかわる史実であろう。しかし、こうした

歴史認識の徹底にもかかわらず－あるいは、それゆえにこそ－かれは現代の諸状況についても同等の重みで視野に入れ、関連性のある同時代論を展開している。その際、諸状況の問題解決についても、「客観性」ある認識判断を下すであろう。すなわち、「真理」の名において、特定の政治的立場からの実践的価値判断が素朴に正当化される、ということ－両者の「混交」(S.332)であり、“真理と政治”との危うい関係事態でもある－は、避けられるにちがいない。具体的な人間行為とその影響に関しては、「実践的な価値判断と<理論的価値関係>の区別がかれにとってとりわけ重要だった」(S.324)という彼女の指摘も、「客観性」ある判断理由として、ここで想起したい。H.リッカートに依拠したこの区別にしがたった、周知の批判的な認識判断が、自身の主要な学問課題にかかわるこの“歴史と現在”の関係づけにおいても、仲立ちするであろう。その場合、より限定して教育認識のあり方の問題としても、こうした“歴史と現代”とを切り離さず、緊張を含む形で両面的関係が見出されるのではないかと推測する。ベルリンにおいて、「資料の山」も、「政治的空気」も、ともに実践的な接触していたという彼女の証言は、このような区別する認識態度の状況証拠の一つであろう。

もう一つの留意点は、他者教育としての政治教育認識の位置づけについてである。この政治教育が歴史認識として示されるか、あるいは同時代論として示されるか、いずれにしても、彼女の指摘(S.124)に沿ながら、ヴェーバーのさまざまな領域に展開する教育認識を捉えるならば、それらは政治教育を基礎としているとして位置づけられるのではないかと推測する。政治教育は「不可欠な基礎」(S.124)とする彼女の所見は重いであろう。1895年教授就任論文において「壮大な政治教育事業」の必要を説いていたことは、「若き教師・政治家」の章で立ち入ってとり上げられていた(S.231,p.175)。その主張をはじめとして、当面する時代状況との関連で発言していたことを、彼女は跡づけていた。大戦後の状況をうけとめながら、「まったく巨大な教育問題」こそ、ひきうけなければならない課題だと、ミュンヘン大学の同僚クルジウスに宛てた長文の書簡をとり上げていた。「新しい政治の精神にむかって市民を教育すること」がその主眼であったと、彼女は、フランクフルト新聞に宛てた同時期のヴェーバーの論説を手掛かりに指摘していた。「国制」の諸制度に関する形式的な問題も重要であるが、それ以上に、その形式を担う人間主体の在り方にもまた、われわれの関心を集中しなければならないとするヴェーバーに、彼女は注意をむけていた。これらの事情は、－文化的諸領域に対する“政治的なるもの”の優位の認識に支えられた³¹⁾基礎としての政治教育という認識を仮説的に根拠づける。

こうした二つの仮説を含む形で、ヴェーバーの生涯における人間形成認識との関連で上記の史的認識と同時代論にかかわる a) -f) の種々の領域で展開している(であろう)教育認識の構造を捉えるならば、かれ自身の人間形成(自己形成)認識を基底にした形で、他者を対象とした種々の教育認識の成り立ちを捉えることができる。大別すれば次のように整理できる。

i) 「事実確定」をめざす史的認識において展開する教育認識と、ii) 主として実践的意見を述べた同時代論、iii) それら i)、ii) を包括するヴェーバーの他者教育としての「政治教育」認識は、iv) ヴェーバーによる、ヴェーバー自身の人間形成(政治指導者となることを最終的目標とする)の認識を、基底の構造において成り立っていることである。そうであるならば－個別の論文で検証されねばならない－、かれの「政治教育」認識は、けっして表面的、断片的な教育意見として明らかにされているのではない。こうした広がりや厚みを伴った認識の構造とともに展開していること、そのような成り立ちをヴェーバー伝の記述は推測させるものである。

このような展開との関連で、「政治教育」認識に着目するとき、その認識を特徴づける次の点に注視

する必要がある。すなわち、「アンチノミー」を自覚し— その「調和」をただちに追求するのではなく—、主題的事柄が含む諸法則（Gesetz）が示す両極性に不断に堪えなければならないとする姿勢が、「政治教育」認識の中核として自覚することが求められていること、この点である。マリアンネのいう「人格の型」に相当する関係性として、第三のものと本稿では位置づけた。政治教育認識— ヴェーバー自身の自己教育の課題のみならず、他者教育としての課題— も、この自覚を中核としている。伝記ではじめに「アンチノミー」に彼女がふれた次の記述をここに再びとり上げて吟味しよう。

「福音書の精神における個人の魂の完成（die Vollendung der einzelseele）ということを経験するべからざる法則と深く実感していたのみならず、個々人を包む世俗的内的な現世文化の実現ということも同様に強くそのような法則と感じていた。国民的権力国家(der nationale Machtstaat) はかれにはまさにこの現世文化のなくてはならぬ僕 (Diener) と見えたのである」(S.95-96,p.73)

両極性を示す諸法則は、数々考えられる。さきにふれた“歴史と現在”との関係も、それに類するが、ここでは、人間形成にかかわる二つのそれについて指摘しよう。

一つは、ヴェーバー伝で彼女が着目している、中心的なものとして位置づけられている次の両極性である。一方では、諸個人の行為において—「魂の完成」をもたらず形で—精神的に「自由」でなければならないこと。他方は、その諸個人が所属する、「不可欠な基礎」として「国家」—「権力的」であるとともに、「国民的」であること—に対して「僕」たること。ここでは「僕」と表現されているが、母親がうけ継いだ、なにものか価値あるものに対する「自己没却」の姿勢である。自己没却の他方の「理念の力」に対する信頼を要する。この点を重んずるなら、その「国家」は現実的所与姓を示すとともに、「国家理性」(『国民国家と経済政策』MWG I /4,S.561)を有するものとして提示されるはずである。「国民的権力国家」という表記は、こうした意味を含んでいる。「自由」と「国家」というこの両極性³²⁾は、「国制」のあり方に関する19世紀ドイツ「自由主義」とその批判の系列に属するものであろう。その点で、この伝記(第3章「学生時代と兵役時代」)でも掘り下げられた伯父H.バウムガルテンとの関連が注意される。i) 議会主義という政治的意味での「自由主義」—とりわけ諸邦を超えて、ドイツ全体(ドイッチェランド)を視野に入れた—追求するとともに、ii) 「国民国家」を構築する国民主体の形成、iii) このi)、ii)ともに、「一人の支配的人間の専制的支配を甘受」(S.126,p.95)するという政治的未成熟といえる人間の状態を克服すること、そしてiv) 以上を課題とする政治的指導主体の形成、これらを求めるものであるだろう。

もう一つの両極性は、マリアンネがかならずしも明確には指摘していない種類のものであるが、ここに逸することはできない。この伝記—時系列での人間形成の様相をけっして追加的ではない、むしろ主題的重みで記述するこの伝記において、彼女は「転落」について、章を設けて掘り下げていた。「崩壊」とも一局面が表記されていた。この章設定の意味は大きい。現実を変形する「理念の力」を生み出す積極的な価値志向の一方では、個人にせよ、集合体にせよ、人間がおかれた厳しい苦難の状態(社会的不利も、日常生活の不便も、心身の病的状態、疾患も含めて)を現実的所与として受けとめる認識も、人間形成の本来的にありうる一連のプロセスとして位置づけられるであろう。臨床的状态をもって人間形成プロセスから除外されるわけではない、ということ。受容できるということである。このとき人間形成は、日常の用法で“立ち直る”ということの様相の本質とする。「苦難を引きう

けるための力」という意味を含むチャニングの「自由」概念に対するヴェーバーの共感 (S.93.p.71)、
「<人生の波浪と行為の嵐>を憧れていた」ということ、(S.173,p.129)、そして、「転落」の経験に
即して、「長い苦難の道を予想した」、「試練に耐えた」という回顧 (S.585,p.431) などは、こうした
人間形成の両極性の一方を指し示す。しばしば指摘されるヴェーバーの現実感覚—力と力の闘争とする
現実政治観、「目的の変生 (Heterogonie der Zwecke)」の認識など—はこうした人間性の局面にも
示されていた。彼女も共有して認識する、という点で注意される。そして、この種の両極性—苦難を
伴うものであっても、ネガティブなものとして解消するのではなく、二つの持続的な積極的課題を示
す「法則」としてひきうけることが求められる—は、ヴェーバー自身の個人的な自己教育のみならず、
「普遍的視座」の形成の問題³³⁾ともかかわって、より一般普遍的な他者教育の課題にもなるだろ
う。後に執筆するかれの比較宗教社会学研究の中心で、教育社会史の業績として捉えた場合でも、最
高峰といってよい『古代ユダヤ教』(1917-1919)において、政治教育にかかわる概念としてかれが掘り
起こす「魂への配慮」(Seelsorg)も、この点で着目される。大戦後の「崩壊」した状況にむけて学生
たちがヴェーバーに期待したと彼女が捉える Seelsorger (S.674, p.494)としての役割も、この意味を
示している。「病気はそれなりに好いところを持っている」という「転落」章の記述とも関連して、こ
の概念に関しては次の2事例に留意しておきたい。一つは、同書において重要な先行研究に位置づけ
られるウェルハウゼンのイスラエル史が (MWG I /21,S.236)、コンスタンツでの療養期間中に読まれ
ていたこと。マリアンネは、書簡を通じてその読書の事実を承知していた (1898年8月19日マリア
ンネ宛書簡。MWG II/3,S.564)。もう一つは、「転落」中でも、—あるいは、その時期だからこそ—み
ずからの心身状態から距離を保って、「ユーモア」(S.704,p.518)を示していたこと。妻、実母など身
近な人に示している。それを書簡中にわれわれは見出すことができる³⁴⁾。こうした2事例は、伝記に
は直接的にはふれていないので補足的であるが、人間形成の思想構造の成り立ちの点で重要である。

さて、ここでマリアンネのヴェーバー伝 (1926) が、以上の人間形成の認識に基づきながら「アン
チノミー」の自覚を中核とする「政治教育」認識を有するとすれば、その認識は以後の先行研究との
関連でどのような特質を示したか。この点を問いかけよう。

没後100年を経て、同時代から今日までヴェーバー研究はゆたかに蓄積されている。そうした状況
にもかかわらず、断片的な言及は除外して、政治教育認識に焦点化して、掘り下げている部分を含む
研究は、けっして多くはない。

「若きヴェーバーの政治的成長」を1章として内容を跡づけながら、「国民的権力国家」の理想を追
求し、国民の「政治的未成熟」を克服する「政治教育」の必要を主張していたことを実証的に明らか
にしたのはモムゼン(1974)だった。その研究は、本稿が明らかにしたマリアンネの伝記と共通する。
その点で、ヴェーバーの政治教育思想を究明しようとする主題にとって、彼女のヴェーバー伝は先行
研究としてもっとも早い時期の所見を示していたといえる。より細部に立ち入れば、補足的に次の点
でマリアンネのヴェーバー伝と共通する。いずれも、政治教育認識にかかわる所見として見逃し難い。

- 1) ヴェーバーの政治認識形成における伯父バウムガルテンの役割、および政治的同志としてのナウ
マンと影響関係を特記している。
- 2) 上記1)に関連して、ヴェーバーもまた「自由主義者」として捉えている。
- 3) 政治における権力的要素を直視するヴェーバー像を提出している。
- 4) 崩壊後の参謀本部次長ルーデンドルフに書簡を送り、責任をどうとるかを問いかけるヴェーバー

に関心をむけている

他方、マリアンネのヴェーバー伝は、モムゼンの著作と対比して下記の違いが示されている。

1) 「政治」の位置づけについて。「政治家ヴェーバー」がどのように成長していったか、「時代のアクチュアルな政治問題」に対してどのような態度をとったか（初版へのまえがき）という「政治史」をモムゼンの著作は叙述している。その著作においてヴェーバーの書簡を通じて内面的な所見を明らかにしている箇所-「教壇にはむかない」といった「告白」など（Mommsen,S.304, II ,p.479）- が数々見出されるが、その場合でもあらかじめ政治の側面に限定して記述されている。文化的諸認識のなかでの「政治」の位置づけについては、もともと関心対象にはならない。ヴェーバー伝での場合、マリアンネは「政治」の視角をあらかじめ設定しているわけではない。生涯における公私の多面的な側面を記述することで、ヴェーバーの認識する文化的諸領域- 経済、法律、詩（ゲオルク）、倫理-のなかで、政治がどのような位置があるか注意をむけている。そのような認識関心から、ヴェーバーにおいて「政治」が「基礎的構造」を示している、ということに着目している。その認識関心は、ヴェーバー伝に通底している。したがってかれの「政治教育」の主張は、諸領域に関わる教育認識を基礎づけるであろう。こうした全体的視野を有するものとして特徴づけられるであろう。

2) 大戦後のヴェーバーの政治教育認識について。モムゼンの著作では、「人民投票的な指導者民主制」の主張に焦点化している。その場合、シュミットの類似の主張との比較関連 - 議会主義的立法国家に基づく合法性原理をシュミットが排除したこと（Ebd.,S.411,同上,p.673）- とともに、シュンペーターの「指導者相互間の自由競争」説をうけ継いでいること（Ebd.,S.433,同上,p.721）に注意をむけている。「政治指導者の選抜と訓練」（Ebd.,S.362,p.616）の問題は、ここ - 「ワイマール憲法の成立」論議 - では視野に入っていない。「選抜と訓練」は、ヴェーバー自身の課題として、「国民の指導者」になるように本当に求められていたのであろうか」という問題として提起されている（Ebd.,S.354, p.578）。このような論及は注目に値するが、しかしその場合に、「かれの理想は 1918-19 年の状況の中で、その主導勢力を失っていた」（Ebd.,S.355,同上,p.579）と、時代がどううけとめたかという点に関心がむけられていた。他方、ヴェーバー伝の場合、主張されているドイツ国家の政治指導者制度そのものであるよりは、その指導者をどう形成するかという課題が着目されている。期待されている教授職の実践ではなく、「人生はまだなにかを私のためにとっておいているという気がする」という「自己鍛錬」（マイネッケ）といえる自己自身の人間形成課題の認識とともに、「われわれは一体なにをなすべきか？」と青年の問いかけをうける形で、『職業としての政治』をとり上げて、自身の課題というよりも、他者にかかわる一般的な目標課題として、「政治家」（Lebensbild¹,S.697）たるべきものの資質能力に着目している。この場合に二つの点がただちに断らねばならない。第一に、「政治家」は、- ヴェーバーが提示し、そしてマリアンネが記述するかぎりのその人間像 - は、代議士など「職業政治家」という制度的な規定を超えて、指導と自発的従者との関係性によって成り立つ政治指導者を意味している。第二に、その人材が所与のものとして現存する-そのかぎりでは職場の異動、配置転換が課題になる - というよりは、どう人格主体が意図的に形成されるかという教育の課題を要請していることを示している。

3) アンチノミーの自覚について。上記 2) にかかわって、ヴェーバーが「討論と反対討論を自由に交える場」としての議会主義的民主制に課題を見出したことにモムゼンは着目している。現代社会の官僚制化の抗しがたい傾向は、カリスマ的資質を「飼いならす」（Mommsen,S.436,同上,p.724）。しか

し、「官僚制的な支配装置に目標を与えることのできるような、内面的に秀でた資質を有する独立した人物のみが政治指導をひきうける資格を有する」（Ebd.,S.424,同上,p.709）。「カリスマ的人民投票的指導者」が、その人格の類型である。そして現代が同時に大衆民主制の進行する状況であるとすれば、まさにそうした条件であるからこそ、ヴェーバーはこの主張に固執し続けたと、モムゼンとは捉えた（Ebd.,S.424,同上,p.709）。そのような指導者を選出する民主制は、「弁証法」的に対照的な考え方によって支えられているとも指摘していた（Ebd.,S.423,同上,p.708）（このモムゼンの見解にあっても、上記2）でふれたように指導者の「育成」を前提とする「自由な指導者選出」（Ebd.,S.421,同上,p.705）という点で「自由主義」の立場を手放してはいない。こうした制度認識には、「アンチノミー」の自覚といってよい緊張の感覚をヴェーバーの思考に認めることができるだろう。けれども、両極性に堪えねばならない姿勢が、ヴェーバー個人ではなく、より一般普遍的に政治指導者資質に属するものであることについて、モムゼンは「アンチノミー」の自覚とは強調していない。マリアンネの場合には、「人民投票的指導者」に限定した形で「政治的指導者」像を捉えてはいない。自由主義の追求にかかわるアンチノミーも含めて、より一般普遍的な形で、「政治的指導者」としての「政治家」が堪えなければならない「理念的な諸力」のアンチノミーの自覚を指摘している。この点で特徴的である。

マリアンネのヴェーバー伝（1926）は、以上のように、政治教育に関する所見を含む政治史研究の成果との対比を可能にする。このような水準に達している研究上の業績として－炯眼ある一般読者に教養小説に類似する作品としてのみならず－ヴェーバー政治教育思想の先行研究史上の初発の時点に位置づけられる。「人間存在の諸々の」アンチノミーの自覚を根底とする政治教育認識が、伝記の濃密な記述から明るみ出された印象深い姿である。そうしたかれの政治教育認識の総体を教育思想史研究の視角から捉えるなら、研究上ゆたかな発展可能性を指し示していることが明らかになった。

その論述中の知見（a～f,共通事項1）～4）が、一つ一つ仮説として、ヴェーバー社会科学、とりわけ「世界諸宗教の経済倫理」と名づけられた歴史社会学研究の諸成果、および、代表的にはマリアンネ編『政治論集』が収録する同時代論の諸領域、あるいは、人物論において、どのような内容により検証されうるかどうか。この点が課題として個別に論に即し－外形的な行為事実に即してではなく、主として論説等に言明された認識として－設定されねばならない。その際には、「自由主義」と「国民」の形成という両極性、あるいはアンチノミーを自覚した教育目標を実現するという観点も、「国制」にかかわる目標設定として不可欠であったこと、その点もヴェーバーを同時代の政治教育思想史に位置づけるための検証課題として忘れてはならない。こうした一連の作業は、もちろん第一義的には前世紀ドイツの国制の転換期に限定づけられる。「自由主義」を追求するヴェーバーにとってドイツの国民的統一、帝政ドイツの崩壊、民主制の整備のみならず、社会主義への対応も含まれるだろう。現に活動する社会主義政党のみならず、国外の「国家社会主義」（Staatssozialismus）の方向（Der Sozialismus [1918] ,in: MWG I/15,S.614）も、批判的对象として同時代史的出来事に含まれる。

時代的に限定づけるこのような当の作業は、その個別的作業を徹底することによって、他方で、－ヴェーバーの「普遍史」的関心とともに－より普遍的視野の下で、現代のわれわれに対しても、全体状況下での教育の在り方を問いかけることを可能にするだろう。とりわけ、われわれの一人一人の生存欲求とともに、他者関係のなかでどう人間形成するか、世俗内のそれらの基盤的諸条件を内外的的に規定するはずの「政治教育」をどう認識するか、という問いかけである。「自由」と「国家」の秩序のなかで、どう民主主義を実現するか、という問いでもあるだろう。

歴史的問いにせよ、現代的問いにせよ、「一切の幻影を抱かぬ冷徹さ」(S.690)をもって見つめなければならない、容赦のない権力的な現実世界とともに、超越的な理念世界にかかわるであろう。必要な検証作業は、そのような両極性ある認識立場から導かれるに違いない。どちらか一方に偏することは認識判断を脆弱にする。当の対象に即して、検証を一つ一つ積み重ねてゆくことで、この自伝が含むゆたかな発展的可能性が、そして、「自由主義」を求め限界状況のなかで奮闘するヴェーバーそのものの思想世界が、ともによりいっそう明らかにされるはずである。

注

1. 課題と方法

1)本書については、内容的に二つの版が着目される。一つは、Weber, Nariianne, *Max Weber Ein. Lebensbild*, Tübingen1926: J.C.B.Mohr (Lebensbild¹)、もう一つは、同名の1950年改訂版 (Lebensbild²)である。大久保彦訳による『マックス・ウェーバー』1963年、みすず版、は、原文の格調を正確に伝える優れた訳文とともに改定版を翻訳している。本稿では、1926年版を底本とする。初版(本文712頁)と改訂版(本文754頁)との間には異同がある。詳細は分析していないが、最低限の形式上の様相を指摘しておこう。i)時制について。初版では、基本的に現在形で記述しているのに対し、改訂版では過去形で記述している。ii)内容の加除について。本稿で引用する範囲でいえば、内容的には同じである。その一方、改訂版では削除されている箇所がある(S.277. L.8f.,S.278, L.26-S.279, L6など)。iii)章構成について。改訂版で第19章「革命後の時代の政治家」であるが、初版では第19章「革命後の時代の政治家」(Der nachrevolutionäre Politiker)と第20章「教師・思想家」(Der Lehrer und Denker)と分けられていた。本稿での1926年初版からの引用文については、大久保訳を参照し、訳文を可能なかぎり使用した。該当頁も本論文(本文・注記)で(S.*,p.*)のように付記した。この場合、原書底本はすべて1926年初版からの引用である。細かな表現上以外で訳語を変更したのは、次の用語である。i) *Lehramt* について。大久保訳「教職」、河原訳「教授職」、変更理由：職階にかかわる教授ではなく、教室で、学習に対する教授活動(講義、演習)を職務とするという意味において。「教授の自由」という場合の「教授」活動と基本的には同一の行為を指している。「教職」という訳語は、主として初等中等教育機関での教員の職務一般(教授活動はその中の教室での活動に限定される)のニュアンスがあるので、やや適切性を欠くと判断した。ii) *Auslese* について。大久保訳「選択」、河原訳「選抜」「淘汰」、変更理由：ヴェーバーの認識(とりわけ「職業としての政治」「新秩序ドイツの議会と政府」「古代ユダヤ教」等)を尊重するならば、所与の人材を選択するというよりも、環境、とくに「闘争」あるいは「苦難」の状況下で人材が形成されてゆく(「指導者になる」)プロセスを期待しているので。iii) *Ideeller Mächte*(S.351)について。大久保訳「観念の力」、河原訳「理念の力」、変更理由：観念がそうであるように諸個人の主観に根拠をおくというよりも、その主観を超越して、現実そのものから区別された、あるべきものが強調されている。それが一種のユートピアであるという点で「理念型」(「客観性」論文)という意味での「理念」と近縁的といえるが、学問上の事実認識の手段ではなく、人間形成に対して、あるべきものとして実践的に働くものとして—ヴェーバーの認識でも、それについてのマリアンネの認識でも—性格づけられる。「被造物神化」(S.465)と対比される。

2) Koenig ,Rene u. Winkelmann, Johannes (Hrsg.), *Max Weber zum Gedächtnis*, Koeln u.Opladen1963: Westdeutscher Verlag(『マックス・ヴェーバー追想』).価値と現実の概念的区別とともに、自然的因果関係と目的論的因果関係との区別において、ヴェーバーに対して啓発的だったH.リッカートの追想文も、この書のなかに掲載されている。リッカーとの所見はこうである。「学問と政治の両極性」にかれの人格の本質が示されていた。

マリアンネ・ヴェーバーのマックス・ヴェーバー伝(1926)における「政治教育」認識
—人間形成(Bildung)の認識構造に着目して—

かれは学者のみになろうとしたのではなく、みずから政治的活動も重んじた。よって、学問の理想に厳格に順守すればするほど、かれの全体状況は厳しくなった。他方で政治的に活動するとすれば、観想する形で認識する場合のみ肯定される。こうした課題の「二重性」(Dualismus)はかれにとって、「理論的」であるとともに、「道徳的必然性」があった。その二重性をかれは最高度実践的に遂行した。このようにリッカーは論じた Rickert, H. (1926), 'Das Lebensbild Max Webers', in: *Frankfurter Zeitung*, 1926 (In: *Max Weber zum Gedächtnis*, S.114). 「アンチノミー」をヴェーバーが鋭く認識していたとするマリアンネの指摘する方向を、リッカーは強調している。

3) 安藤英治は「ウェーバー研究のエントツァウベリinger 素顔のウェーバー」と題した論文(『思想』1971年2月、第560号、後に安藤(1992)『ウェーバー歴史社会学の出入』未来社、に所収)で、ヴェーバーを「聖化」せずに、「素顔」に近い姿を把握するという関心からマリアンネのこのヴェーバー伝についてもとり上げて、「(1)書かれた内容に事実としての間違いがないかどうか。(2)事実の伝え方に問題はないか。(3)なにが書かれていないか」という視点を指摘していた。同書、p.43。大学人事(招聘、採用、任用資格、退職等)と教授活動(講義・演習の授業担当等)の事跡に関して一次資料によって事実解明している野崎敏郎(2011)『大学人マックス・ヴェーバーの軌跡—闘う社会学者—』、晃洋書房、も安藤のこうした問題関心に沿う方向に位置づけられる。マリアンネの記述、とりわけ大学人事関係記述の一部「偏向」を指摘(ハイデルベルク大学採用人事)するとともに、言及されていない事実について補い、明確にしている。本稿でも、その貴重な研究成果をうけて、年譜上の件について、その訂正、あるいは、事実確認の所見を参照させていただいている(本論中で、野崎の上記書の参照すべき該当する頁のみを表記した)。野崎は、その事実確認のうえで、「今日、ヴェーバーの伝記的研究は、マリアンネの構成した不備の多いヴェーバー像に囚われた段階から脱し、実証的段階に入らなくてはならない」と「結語」で指摘している(同書、p.327)。本稿は、ヴェーバーの生涯の事実関係を明らかにする伝記研究をめざしているのではなく、あくまでもマリアンネ自身の認識それ自体を対象としたヴェーバーの思想像の一面面である。よって、マリアンネの認識そのものを本稿は一貫して第一義的にとり上げるが、その場合に野崎の意味で「伝記記述をうかつに信用」(同上)するという事例には該当しない。本稿では、個別の論文によって検証されねばならない所見として、したがって、仮説として彼女の認識を捉えることを主として企図する。そのかぎりでは、野崎の接近姿勢と共通する。その点で関連して、野崎の次の指摘は本稿でも留意されねばならない。「現時点で、筆者は、マリアンネによる伝記は一種の伝記文学作品と位置づけるのが妥当だと考える。彼女自身の主観とヴェーバーの主観とが混同され一体化されているからである」(傍点は原文)。「文学作品」という認識は留保するとして、それぞれの「主観」の混同についての指摘は、たしかにその通りの部分がある。本稿の本文でも言及するように、誰の所見か、夫マックスの所見か、それとも自身であるか、共通するものか、を明確に示さず記述している箇所があることを、あらかじめ注意しておく。

4) Meinecke, Friedrich, *Marianne Weber über Max Weber*(1927) in, *Friedrich Meinecke Werke*, Bd.VII, München 1968:R.Oldenbourg, S.432.

5) 丸山眞男は「戦前における日本のヴェーバー研究」(1965)大塚久雄編『マックス・ヴェーバー研究』、東京大学出版会、において「ヴェーバーの主体的理解」の方向に「求道者ヴェーバー」という像を位置づけている。その方向の位置づけを丸山は肯定的に認めつつ、「いわゆる『事柄』に仕えることへのヴェーバーのすさまじいパトスを除外して、その「求道」を語ることはできません」と注意をむけていた。同書、p.170(同名論文『丸山眞男集』第9巻、1996年、岩波書店、p.319)。このことは、本稿が検討の対象にするマリアンネのマックス・ヴェーバー伝(1926)でも、マリアンネも同様に指摘している。その場合、「事柄」に仕えるという姿勢に対する

ヴェーバーの尊重は、本論で後に跡づけるが、あらかじめ整理しておけば、次の諸点に実践的に具体化するとともに、親和的関連を有する。i) 教授学習の場面で、教材そのものの作成に傾注し続けたこと。関連して、教材そのものの理解を教授者は第一義的に重んじ、その一方、教材理解から離れて教授者が扇動的になつたりはしないこと (S.102,p.78,S.331-332, pp.251-252)。ii) 「事柄」それ自体ではなく、「人格」の追求そのものを直接的な目標とする姿勢に対して否定的だったこと (S.332,p.252)。iii) 師の人格を神格化する(「被造物神化」を意味する) 弟子の姿勢に対する違和感を示したこと (S.465,p.345)、また、「教室」での教授・学習の場面であるにもかかわらず、教授者に対して「教師」を見出すのではなく、「指導者」を期待することに対する抵抗感を示していたこと (S.334-335,pp.253-254)

6) Mommsen, W. J., *Max Weber und Die Deutsche Politik 1890-1920*, 2., überarbeitete u. erweiterte Auflage, Tübingen 1974; J.C.B.mohr(モムゼン(1993)『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1890-1920 I』1安世舟、五十嵐一郎、田中浩訳、1993年、未来社。モムゼン(1994)『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1890-1920 II』安世舟、五十嵐一郎、小林純、牧野雅彦訳。邦訳は改定された1974年版)第1章「若きヴェーバーの政治的成長」において、モムゼンはマリアンネのヴェーバー伝の該当する記述をふまえて、ヴェーバーが「子供の頃から自分の居間で数えきれないほど交わされた政治談義を聞きかじることができた。(…)彼の若い自分の政治的見解は、父親の代表される穏健な国民自由主義の影響下で育まれたと言えよう」(Ebd.,S.2,同上書,p.26)と指摘し、その上で、伯父バウムガルテンと甥マックス・ヴェーバーとの関係を取り上げて、前者から後者への「直接的かつ永続的な影響」の事実として、「両者が政治指導者の養成と国民の政治的判断力の育成をあらゆる政治的現象の根本的問題とみなした点に、はっきり現われている」(Ebd.,S.12,同上書,p.38)と指摘し、その一部を論証していた。

7) Scaff, Lawrence A., *Max Weber's Political Education*, in *The American Political Science Review*, Vol.67, No.1 (March 1973)(ロレンス・A・スカッフ(2002,9)「マックス・ヴェーバーの政治と政治教育(上)」『立命館産業社会論集』第38巻第2号、同上(下)(2003,9)、同上誌、第39巻第2号)。この論文でスカッフは、ヴェーバーが社会学者としての自覚(「現実を概念化し、説明しようと努力する」科学的真理追究の課題)に立脚しつつどのように政治的課題に答えようとするか、という二重の課題に対して「政治教育」をもって対応しようとしたこと、1895年の教授就任論文の「際立った特徴は、国民を政治的に教育するという点に科学が責任を負うべきだという提案にあった」(Ibid.,p.130,同上論文,上,p.180)ことを指摘する。そのうえで、次のように論ずる。大戦後の新秩序のもとで、「ヴェーバーの著書における実践的、科学的、そして歴史的探究としての知識は、政治教育に土台を明らかにするものだった」(Ibid.,p.140,同上論文,下,p.157)。「実践的」であるとともに、「科学的」でなければならなかった。しかし、「真理と政治との間の不可避的かつ必然的な対立は、究極的には解決不可能なものだった」(Ibid.,p.140,同上論文,下,p.157)。なぜならば、『それがなんであるかを述べる』ことは政治的に見てかならずしも生産的で価値あることを述べることにはならないからである。批判的な『真理探究』としての政治教育は、政治の冷酷な現実と社会の執拗な要求との間で市民を立ち往生させるという危険を犯してしまった」(Ibid.,p.140,同上論文,下,p.157)。スカッフのこのような議論-「真理」と「政治」との架橋の問題意識との関連で「政治教育」に着目した議論は、比較宗教学社会学研究と同時代を対象とした政治論集との関連を「政治教育」認識を媒介項として検証する研究(本稿もそれに含まれる)にとって、問題設定とその解決の度合いという点で、今日でもなお貴重である。その場合、「真理」とされた教育認識が、現実政治の諸課題に対してどのように「生産的」な指針を示すことができるか、あるいは、現実政治の状況認識がどのように「真理」の認識を限定的に枠づけたか、個別に検討されねばならないだろう。

8) 「国制」という場合、Verfassungの訳語。ドイツ「国制史」の転換については、F.ハルトゥング(1980)『ドイ

『国制史』成瀬治・坂井栄八郎訳、岩波書店、を参照。「時とともに移り変わる問題とならんで、もしくはそれらを超えて、ドイツ国政史の中心に他を圧してそびえ立つのは帝国と諸領邦との関係、統一思想と分立主義との関係という問題である」(p.3)。この指摘をうけて、第10章「近現代ドイツ国制史序説」では、次のように記している。「[ドイツ国制史の第一の側面は]国民の統一欲求と、個別諸邦の分立的志向との葛藤が、1806年以降のドイツ国制史の内容の一部を形づくることになるのである。国民が「[...]」-いまや自己の運命の決定に参加してこれに影響を及ぼそうと努めるといふ事実、この事実の中に、1806年以降のドイツ国制史の第二の側面が示されている。立憲運動がすなわちこれである」(pp.238-239)。この記述のなかには、明確な形で立ち入って「教育」の認識は見られないが、不可欠な課題になるだろう。帝国と個別諸邦との関係の国内的な状況とともに、対外的な国際関係との緊張・対立・戦争がある。1905年及び1917年のロシア革命(2月革命、10月革命)という現実的な出来事と、そのなかでの「国家社会主義」の方向(講演「社会主義」1918)も、その一つ。それら内外の状況をうけとめて、ドイツ帝国(1871-1918)、ヴァイマル憲法下のドイツ(1919-ヴェーバー没 1921)の過程において、「立憲運動」を推進する自由主義とともに、その「国制」にふさわしい「国民」をいかに形成するか、という教育課題があったことを付け加えておこう。マリアンネも本書でヴェーバーの問題関心をこうした課題との関連で記述するにちがいない。仮説的にここに指摘しておく。

9)近年の今野元(2007)やD.ケスラー(2014)の伝記は、ヴェーバーが直面したドイツ全体の政治社会状況との関連でかれの生涯と業績を豊富な史料を通じて解明し、政治教育認識を導く政治観にかかわる知見を含んでいる。

今野(2007)『マックス・ヴェーバー—ある西欧派ドイツ・ナショナリストの生涯—』東京大学出版会、は帝政ドイツが直面した「ロシアの脅威」「市民層の封建化」「官僚制」化などに対応するという国内外の政治的諸課題との関連で「ドイツ国民国家」を追求したヴェーバーの生涯を、豊富な未公刊史料を活用して精細に位置づける労作である。詳細な史実確認を通じて、「ドイツの精神構造」にも着目した“ドイツの人間の基礎の再構築”プロセスを解明する本書の関心の一つは、その「結論」部分において、人間形成にもかかわる「政治的近代化」の原則として特徴づけている点(p.359)で、本書の業績は貴重である。

D.ケスラーは、近年の伝記研究(Dirk Kaesler(2014).Max Weber, *Preusse, Denker, Muttersohn, Eine Biographie*, München: Verlag C.H. Beck)において、第1章で本書全体の課題について、次のように論じている。

「人生」(Leben)と「業績」(Werk)は切り離し難く結びついている。ヴェーバーに接近する場合には「歴史化」、歴史的な脈に位置づけることを求める。そのことはかれの業績の“古典性”ということに宿る呪縛を和らげる。当然よき伝記であれば、「主人公」に注目する。その場合でも、状況の中にかれをおかねばならない。1864年に生まれて、1920年に死去したというヴェーバーの伝記的事例にとって重要なことは、通例1870-1919年のスパンで記録されるドイツ帝国の「存続の日づけ」とかなり一致すること、この点にヴェーバーの人生と業績との悲劇と緊張が存在する。1895年、ヴェーバー31歳のおりの教授就任講演の「われわれは、およそ歴史がある世代に餞として贈りうる呪いのうちでも、いちばんひどい呪いを、生まれながらにしてうけているのです。すなわち、政治的エピゴーネン(模倣者、継承者)という苛酷な宿命を、負わされているのであります」と述べた。1836年に生まれた父は、35歳の時に、能動的に、帝国建設にむけて主導的な大プロイセンの勝ち誇った事業に参画した。「遅れてきた国民」(H.プレスナー)ではあったが、成果のある政治的な経歴であった。それに対して、その子にとって、よりいっそう遅れてきた者としてうけとめられた。しかし、ヴェーバーは1871年の開始との関連でたんにエピゴーネンたることだけが重要なものではなかった。1)19世紀と20世紀との新時代の断絶(同時代人

からは「世紀末」と呼ばれていた)の解体。2)1914年-1918年の第一次大戦の勃発、経過、終結、3)1905年と1917年のロシア革命、4)1918/19年間の革命と反革命、5)いわゆる「ワイマール共和制」の構築の経緯、こうした「集合的なトラウマ」は、ヴェーバーの人生と学問的な業績にも傷跡を残した。「かれはそうした時代の挑戦を克服したか、それとも挫折したか。その問いの背後には、今日のわれわれは先行者、マックス・ヴェーバーから学ぶことができるか、なにを学ぶことができるか」という問いが存在する(S.14-15)。- こうしたケスラーの基本的問題設定とそれを解明する具体的論述のなかに、政治教育認識に関する知見も示されているであろう。

「遅れてきた国民」としての課題意識をうけ継いでいるとするケスラーの問題設定と、本論での教育認識への言及は、今野の関心の方向と部分的に共有するだろう。

10)そのことに関する3つの事例についてふれよう。1)ヴェーバーが神経の病で療養していた頃、同伴するマリアンネや母ヘレーネら近親者たちが、「職業人だけしか完全な人間とは見られないという気持ちがある」ということをヴェーバーが名誉心傷つけられ、辛く感じていたことを、マリアンネは自伝で隠さずに記述していた。たしかにその内容は、後の「倫理」論文での有名な時代診断の箇所「ピューリタンは職業人であることを欲した-われわれは職業人であらねばならない」との関連を想起させる。クリスタ・クリューガー(2007)『マックス・ウェーバーと妻マリアンネ-結婚生活の光と影-』徳永恂・加藤精司・八木橋貢訳、新曜社。pp.118-120。この対応関係について推理はここでは留保しよう。マリアンネがヴェーバーに対する自身の理解の適切性(いかに適切でなかったか!)を対象化して相対化する眼差しを、ここでは包み隠さず明らかに示していた。2)他方で、療養上知りえたヴェーバーの「性の状態」(「悪魔」という隠語で「夢精」の発生)に関する医療的処置等について、母ヘレーネには書簡で伝えていたが、自伝には記述していない。クリューガー、同上書、p.103。MWG II/3, S.529.3)。大戦終了後、「ヴェーバーは実践的な政治家として腕を揮うところを見出しえたか否か？」(S.652.p.479)という問いかけや、それと関連して、理念型類型概念(遺稿「経済と社会」)を集中的に作り上げている状況下での、自分の学問はどういう意味を持っているか、という問いかけ(S.690.p.507)、「教授職というものがかれの終局的な活動様式であるべきか？」という問いかけ(S.683.p.502)をマリアンネは示している。1)2)3)のこうした事例は、ヴェーバー自身に関する無数の事柄のなかから人間形成に関する事象を選び出し、本質的なものにむき合おうとするマリアンネの感受性と、眼差しの深さにかかわる一端を証示する。

11)比較宗教社会学上の知見が示す、「矛盾しあう契機の緊張は、西欧の発展を促した運命的であるとともに、またウェーバー自身の自己形成過程の根幹を成すものであった」という徳永恂の指摘は、この点で重要である。クリスタ・クリューガー、前掲書、p.284。

12)高島善哉・中村貞二(1973)「マックス・ウェーバーの人と思想と学問」『世界の思想3 ウェーバー 政治・社会論集』、河出書房新社、pp.447-448。

13)「他人に対する落ち着いた親切さは、なにも病気のあとではじめて生まれたものではなく、病気のいちばん重い時期にさえあったものである」とE.バウムガルテンは、ヴェーバーの妻宛の書簡と母親のこぼれを引用して説明していた。この状況でのヴェーバーが、より積極的に価値志向を示していること、その一端を指摘するものである。妻に対するかれのなにほどこか「慰め」を含むものであっても、その志向は虚構のものではないだろう。MAX WEBER WERK UND PERSON: Dokumente ausgewählt und kommentiert von Eduard Baumgarten, Tübingen 1964: J.C.B.Mohr, S.638(E.バウムガルテン(1971)『マックス・ヴェーバー 人と業績』生松敬三訳、福村出版、p.123)。

14)安藤英治は「シュトラスブルクでのイダー家との接触を媒介にして、宗教心情と世俗的功利主義との葛藤として両親の問題を理解する一方、イダーにすすめられて読んだアメリカの神学者チャニングを介して『国家権

マリアンネ・ヴェーバーのマックス・ヴェーバー伝 (1926) における「政治教育」認識
—人間形成 (Bildung) の認識構造に着目して—

力対良心の自由』という問題意識を「ヴェーバーは」鮮明にする」と指摘している。安藤 (2003) 『マックス・ヴェーバー』講談社学術文庫、p.58。両親の人格を基礎づける宗教心情と世俗的功利主義との「葛藤」は「宗教的心情と現世との緊張」というヴェーバー研究者には周知の -ヴェーバーの『宗教社会学論集』の周知の「中間考察」に通ずるという見解をふまえて、ここにチャニング経験の重要性を指摘するものである。この場合では、この人生上の出会が、研究上の知的認識にとどまらず、かれの思想態度、人格形成を特徴づける一つとなったことについては位置づけられてはいない。

2. 人間形成の認識(1)

15)バウムガルテン宛書簡は、MWG II/1(Brief1875-1886),2(Brief 1887-1894),Tübingen 2017: J.C.B.Mohr、によって以下のものが確認されている。1884年11月8日11日27日、1885年7月14日、1887年4月25日、5月11/12日、1887年6月29日、9月30日、1888年3月13日、4月30日、6月25日、1889年5月30日、12月31日、1891年1月3日、2年15日、2月20日、1892年4月28、11月30日。

2-(2)

16)『ローマ農業史』によって教授資格を取得したヴェーバーのフライブルク大学就任の込み入った経緯(学内事情、プロイセン教育担当のアルトホフ枢密顧問官、バーデン政府との関連、ベルリン大学との関連)についてマリアンネは伝記で立ち入って記述しているが(Marianne W.,Lebensbild¹,S.210-213)、それでも不明な部分を残している。野崎、前掲書、では第1章の相当部分を費やしてこの経緯を明らかにしている。

17)採用の経緯にかかわるマリアンネの記述は「招聘された」(Ebd.,S.239)という表記にとどまり、どのような判断が働いたか、具体的ではない。人事上の込み入った経緯(前任者クニースの退職事情、バーデン政府への同人の働きかけ、1896年11月2日の学部委員会の政府への推薦、1897年1月6日付政府の任命、1897年4月1日着任など)については、野崎、前掲書、pp.44-76、が詳細に解明している。

18) 'Wochenschau', in: *Die Hilfe*, Nr.28 vom 14.Juli 1895, S.1-2.

19) *Die Zeit. Organ für nationalen Sozialismus auf Christlicher Grundlage*, 1897.9.30

20)マリアンネは「天秤」という用語選択が示すハイデルベルク大学への転出の経緯について、立ち入って説明してはいない。先行研究により補えば、政治か、それとも学問か、という「選択決定」の場面にであったことを意味した。モムゼンはそのおりに心境を表すヴェーバーの叔父ハウスラート宛書簡(1986.10.15)を紹介している。Mommsen, ebd., S.136 (邦訳、II、pp.230-231)。「機会やお誘いがあるかぎりはこちら[フライブルク]にとどまって政治的活動を続行するかどうか—それとも、より重要な地位を得て、当然に伴う責務を負い、それ以外の活動を断念するかどうか—という選択の前にたされています」(ハウスラート宛書簡, MWG II/3, S.217)。こうした「選択」の場面でかれは、学問と政治活動の機会を保証すると考えられるフライブルクに残るよりも、「学問」活動を選択することになり、ハイデルベルクへの招聘をうけることになった。その理由は、歴史学派のカール・クニースの後任という名誉ある地位の継承ということもあるが、政治的盟友ナウマンの企てを含めて、「成果を見込めるような政治活動のチャンスはまるでない」と考えていたことであった。モムゼン、前掲、p.231。こうした選択は、「学問に従事することの意味をあらためて問いかけることになるであろう」という牧野雅彦(2000)『責任倫理の系譜学—ヴェーバーにおける政治と学問—』日本評論社、p.282、の指摘は貴重である。その問に対する解答として牧野は「客観性」論文を位置づけていることも、本稿の主題にかかわり、マリアンネの記述に即しても参考になる。

2-(3)

21)野崎、同上書、pp.123-125 参照。1898-1899年冬学期から1900年までの授業の閉鎖、休講等が相次いだ。

22)「神経病患者のための療養所：コンスタンツァ・ホフ」への入所経緯等については、MWG II/3,S.520-521の編集者注を参照。ハイデルベルクの医師アドルフ・クスマルの紹介により、1898年7月25日に入所。ヴェーバーが1898年7月16日カールスルーエの文部当局（バーデン政府）に提出した文書（Ebd.,S.515）に添付した診断書（同療養所の医師フリードリヒ・ミュールベルガーの診断書）では、「神経組織の過剰興奮と機能衰弱があり、今後いかなる職業活動も差し控えることが望まれる」と表記された（Ebd.,S.515）。野崎、前掲書、p.120、も参照。入所間もない7月30日、出版関係のジーベック宛書簡では、「睡眠不足に対する神経治療」と記している（MWG II/3,S.527）。治療に際しては、その当時特有の「水治療法」「物理療法」が採用された。患者同士の隔絶は予定されず、むしろ社会的交流（共同の食事）が重んじられた。身内の者の付き添いは許された。しかし、ヴェーバーの場合、医師によって身内から離れるように指示された。そのような事例は稀なことでもなかった。1893年のコンスタンツァ・ホフの書物から、編集者は注記している（Ebd.,S.520）。ヴェーバーは3ヶ月後の1898年10月23日に退院した時、治療したミュールベルガーの所見では、改善したが、ただし、継続的な保養が必要であるとのことだった。10月初めにはコンスタンツァから新たな診断書を添付して、1898/99年の冬学期に告知された講義「貨幣・銀行制度」論の閉講願いをバーデン州当局（ハイデルベルク大学を管轄）に提出した。Ebd.,S.585。野崎、前掲書、p.123。

23)1903年6月24日付で大学特別評議会宛に本省決定通知が送付され、ヴェーバーの正教授退任、および10月1日から正嘱託教授に補任することが決定されたことを、野崎がハイデルベルク大学文書から明らかにしている。前掲書、pp.200-201。本省決定は、同年6月18日。MWG II/4,S.45,編者注。同大学での正教授在任中(1897.4.1-1903.6.24)における休職及び開講状況についても、野崎が精力的に調査し、一覧表に整理している。

24)1903年4月、3度目の正教授退任願いを大学及び法務文教当局に提出し、6月になって受理される（前の注23参照）。この時期であっても—あるいは、この時期だからこそ— こうした「悲劇的」とも思われる事態を否定する心的態度を示していたことも留意しておきたい。3つの事例をここに指摘する。i)、軽妙なユーモアを示していたこと。ヴェーバーは、1902年クリスマス以来、主としてイタリアに滞在した。1903年1月半ばまでは、一人で、3月初旬以来はマリアンネと同伴で。旅行を通じて健康の改善を図ったが、かれの認識では、期待される新しい刺激に欠いていた。実母ヘレーネは息子のヴェーバーに大金を送付して、「異教徒及びトルコ人たち、あるいは砂漠への旅」を可能にしようとした。そうした経緯をふまえて、かれは実母ヘレーネに宛て、誕生日の前日1903年4月14日に次のような葉書を送っている。「イタリアから離れて帰国するに際し、心からおめでとう。—おそらく長い間ご無沙汰することでしょう。あなたが贖罪の山羊を追い払おうとした“砂漠”には、この度僕らはまだ行きませんでした。僕の意見ではこうでした。マリアンネがより好んだのは、“黄金の祝福”から、自分がドレスアップすることでした。もしもあなたが大金を扱おうとするならば、お母さん、その場合には僕らはやはり法的手段に訴えると思うよ！」（MWG II/4,S.49）。ii)、経歴上のことは「外的」事項として捉えて、研究活動とは区別していること。正教授職を退職することについて「悲劇的」とは自分は感じてはいないと、実弟アルフレッド（1868-1958）に語っていたこと（MWG II/4,S.59）に関連して、同書簡では、工業立地研究を続けている実弟に、ドイツ国内での大学教員招聘の可能性も示されていたことに暗黙にふれて、—個人的意見であるが、と断りつつ、主たる研究課題の遂行と対比すれば—「外的経歴の問題」は「副次的事項」だと記していた。Ebd.,S.57。iii)、マリアンネの実父（Eduard Schnitger）の死去（1903年5月17日、脳卒中）に面して、エーリングハウゼンの実家で悲嘆しているであろう彼女の胸中を察して、慰めと励ましに満ちた気遣いのことば掛けを示していること。「君がそちらで、見出し、経験しなければならぬすべてのことであまりにも痛手をうけ、動揺することがないことを切に願っている。死期が近い人に対してその別れ際に“最後の暖かいことば”をかけ

マリアンネ・ヴェーバーのマックス・ヴェーバー伝 (1926) における「政治教育」認識
—人間形成 (Bildung) の認識構造に着目して—

ることができたら、という思いを抱くのは、もちろんわれわれの常でしょう。—とくにこの度の場合、最後の数ヶ月にはその種の機会が開かれていたわけだ。けれども、死期が近い人の狭く閉ざされた、重荷を負った心に対して、共感の感情を間接的に示すのとは違った形で、はたしてより良いことをすることができたかどうか、それはたしかなことではない。お父さんにとって最大の祝福は、孤独で長いあいだ苦しんだ人生が、瞬時に苦痛なしに最期を迎えたということだ」。1903年5月19日ハイデルベルクからマリアンネ宛書簡、MWG II/4.S.60。このようにマリアンネを慰めるとともに、翌日もヴェーバーは次のように彼女を励ましている。「もしもこの度の死がそれなりに意味している結末に際して、なおなにほどかとどまることが、おばさんたちや君にとって好ましいとすれば、帰宅を急ぐことはない。なんと多くの哀しい子供時代の思い出が再来したのだろうか。君の人生にとって、これから僕はまさに太陽をもたらすことを願っている。—あらゆること（悲嘆する事柄）にもかかわらず。君のお父さんの辛い生活を振り返りながら、僕らが常に考えなければならないのは、（僕の健康状態が）たとえ今以上に悪くなるとしても、僕らはどんなによく、ゆたかな生活の中で過ごしているか、ということだ」。Ebd.,S.63.彼女(1870-1954)は幼い頃に実母(1851-1873)と死別した。この状況で精神的に不安定な父親は荷が重かったので、小都市レムゴに住む未亡人の祖母のもとで生育した(Lebensbild¹S.182,p.137.同書簡に関する編者注、MWG II/4,S.63)。この書簡には、そのような子供時代にふれた、ヴェーバーの気遣いと励ましが示されている。実母、実弟、そして妻に宛てた、こうした3つの事例が示すのは、みずから希望していた正教授職退職に直結する事態を悲観し意気阻喪している状態ではない、ということ。むしろ、伝記で引用されていた「病気はそれなりに好ましいところを大いにもっている」という書簡(1898年8月4日)が示していたように、所与の人生—逆境といえる場合であっても—をうけとめ、その上で距離を確保し余裕をもって肯定する心的態度が、ここでも見出されることである。ただし、「研究力」について、いまだ回復してはいないと上記の実弟宛の書簡では自己認識している。「翼を折られた鷲」という表現が、なにかしらこの間のヴェーバーの人間のあり方を指し示しているとすれば、その事態としてうけとめるのであれば、相応の根拠を示している。

25) 「性的神経衰弱」とも—主治医ミュールベルガーの診断にしたがって—ヴェーバー自身の記述する(MWG II/3,S.573.)神経の病状の「評価」について、マリアンネはコンスタンツア・ホフの医師と面談し、その結果を義母ヘレーナに宛てて(1898年9月4-5日)、次のように伝えた。主治医のミュールベルガーは「学生時代における独自の空想に表明された、病的傾向の、あるいは倒錯した素質」を強調しましたが、「他方で自分(マリアンネ)の意見では、道徳的な自己克服の結果としてはじめてこうした病的傾向の現象が示されたものです。」MWG II/3,S.576. こう記したマリアンネの認識は、ヴェーバーの自然的傾向性であるよりは、「転落」の厳しい状況のなかであっても、かれの価値志向に着目するものである。その認識は、「転落」の章の最後に紹介される夫のこ とばに呼応している。

2-(5)

26) 「ドイツ民主党」は実弟アルフレッド・ヴェーバー、ナウマン、マイネッケ、プロイスらが参加した自由主義政党。ブルース・B・フライ(1987)『ヴァイマル共和国における自由民主主義者の群像』関口宏道訳、太陽出版。p.83以下参照。モムゼン、未来社、pp.551-554。モムゼンは、ドイツ民主党創設、ヴェーバーの加入、「ドイツ将来の国家形態」論文発表(『フランクフルト新聞』)、候補者資格名簿搭載に至る一連の経緯を記述してのち、「彼は、この立候補を自分から求めたのではなく、心の内ではためらいながらも、単に受け入れたに過ぎなかった。彼は、権力を握もうとはしなかった。…彼は『招聘』を待っていたのであって、『これを実現するために』何もしなかった」と指摘している。Mommsen,ebd.,S.331.前掲訳書II、p.554。この顛末について、ヴェーバー自身「私は職業政治家(Berufspolitiker)ではない」と1919年1月5日『フランクフルト新聞』で釈明してい

る。MWG I /16,S.156.

27)教務文書では、この講義に対して 508 名の登録学生がいた。ミュンヘン市内の他大学学生、一般の聴講者もいた。伯父バウムガルテンの伝記を執筆するエーリヒ・マルクスや当時 31 歳のカール・シュミットも聴講していた。MWGⅢ/6,S.54-55.より包括的には「経済と社会」に属する「国家、階級、身分」の題目とその内容を変更し、受講する学生の要望をうけとめたとは、「教師」として振る舞うことで、ヴェーバー自身にとって相応の制約を要し、「禁欲」ならざるをえなかった。MWGⅢ/6,S.49-50.

28)死去する 1 ヶ月前の 1920 年 5 月 11 日に「一般国家学及び政治学 (国家社会学)」、12 日に「社会主義 (導入講義)」を開講した。12 日、19 日のマリアンネ宛書簡では、受講生は「すし詰め」状態だったと記している。MWG II /10.2.Halbband.,S.1087,1097.大学の受講者リストによれば、「一般国家学及び政治学 (国家社会学)」では 546 名の学生と 22 名の聴講者が登録されていた。MWGⅢ/7,S.44.

3. 「マックス・ヴェーバー」伝の「政治教育」認識とその史的意義

29)アーサー・ミッツマン(2003)『鉄の檻 — 一つの間人劇 —』安藤英治訳、創文社、p.47.

30) 休職中であっても、教壇復帰の可能性を模索し続けたことも、マリアンネの記述とは別に留意したい。野崎は、休暇延長願、退職願等の一次資料 (1902 年 3 月 26 日バーデン法務・文部省宛書簡等) を分析して、正嘱託教授 (ordentlicher Honorarprofessor) としての身分を保持しながら、教壇復帰の可能性を希望し模索し続けた姿に、「この時期にもやはり大学人としてきびしい職業倫理と責任感の持ち主でありつづけた」と指摘している。野崎、前掲書、pp.182-183,pp.205-206.ヴェーバーのこうした希望が当該学部教授団には好意的に理解されずに、「教授団から引き離された」というマリアンネの記述は、その経緯 (退職を願う一方、教壇復帰の可能性を模索) を承知しながらも (彼女は夫の書簡を代筆。MWG II /4,S.47,も)、暗示するにとどまっている。この点で野崎の精細な論究は、「嘱託」という訳語の選択(野崎、pp.152-153)も含めて、大学人ヴェーバーの事績研究に対して大きく貢献している。受講者に対する教育的配慮の実践 - 1919-20 冬学期での「一般社会経済史要綱」の内容構成の一部変更など - なども、その方向に示された一例であろう。注 27)参照。職務遂行するという責任感、より限定して教授活動に対する意欲と責任遂行の意識がヴェーバーの内面に貫かれているとあってよい。そうした事実を認めた上で、それにもかかわらず、より限定して教授活動に対する主観的評価意識とは何ほどか区別できるだろう。後者にあつては、ヴェーバーは自身の謙抑、あるいは自己韜晦ともいうべき意識をマリアンネに示しているであろう。

31) クリス・ソーンヒル(2004)『現代ドイツの政治思想家 - ウェーバーからルーマンまで -』安世舟、永井健晴、安章浩訳、岩波書店、参照。ヘーゲル以降のヴェーバー、シュミット、ハーバーマス、ルーマンにいたるドイツ政治思想史の系列を跡づけているソーンヒルにしたがえば、ルーマンを例外として、「自由は国家の外部では想像することはできない」(p.21) という、国家への自由主義の依存性として特徴づけられる。ヴェーバーは、その系列の中に位置づけられる。

32) 「革命前の政治家」の章などの「国民国家の理想」に関する記述 (S.318,p.242, S.604.p.443) にも、マリアンネは同様に見出している。

33)住谷一彦「マックス・ヴェーバーの「普遍史的視座」形成史考-『経済と社会』と『世界宗教の経済倫理』の関連に寄せて-」田中豊治・柳沢治・小林純・松野尾裕編(1991)『近代世界の変容-ヴェーバー・ドイツ・日本』リプロポート。

34) 「転落」期における実母ヘレーネに対しては、注 24)参照。マリアンネに対しては、1898 年 8 月 26 日の書簡も、その一例である。「(療養所の) 医師たちは昨日僕に催眠術かけました、かれらは、「可愛い子ちゃん」(マリ

マリアンネ・ヴェーバーのマックス・ヴェーバー伝（1926）における「政治教育」認識
－人間形成（Bildung）の認識構造に着目して－

アンネの愛称）がどんなにか素敵か、僕に信じ込ませようとしたということを、君は考えるには及びません」
（MWGⅡ/4,S.576）。

Marianne Weber' s Biography on Max Weber (1926) :

Her understanding of his thoughts on political education and their significance
in the study of Max Weber

Kunio KAWAHARA

Keywords: Max Weber, political education, antinomy, national power state, political
immaturity, personality types

Marianne Weber's (1870–1954) *Max Weber: Ein Lebensbild* (1st ed. 1926) is regarded as one of the most moving biographies ever written on Max Weber (1864–1920). It is considered the foundation for all further inquiries concerning his vast unfinished scientific attainments, which had a profound influence on various academic fields.

This study aims to reveal Marianne Weber's almost unnoticed understanding of Max Weber's thoughts on political education from various phases of his life and works. It considers the historical significance of Marianne's biography, placing several findings in the previous studies of Max Weber.

The following approaches were applied to achieve the research aims:

- 1) Distinguishing political education, in which the object is for others to become political leaders of the German people, or the German nation as a collective unity, from Weber's own efforts toward the realisation of idealistic personal types (i.e., a sort of self-education), and clarifying of the relationship between both discourses—education of others and self-education—in this biography, especially how the latter prescribes the former.
- 2) Tracing the development of the discourse of political education by reconstructing 21 chapters into five phases (i.e., choice of personality types, initial success, breakdown, production, politicians, and political education);
- 3) Reviewing Wolfgang J. Mommsen's (1974) comprehensive historiography, *Max Weber und German Politics 1890-1920*, to place Marianne's findings on Max Weber's thoughts of political education in a historical context.

As a result, the following were revealed:

- 1) In the chapters *Parental Home and Youth* and *Student Life and Military Service*, Marianne described Max's 'personality types' and their equivalent characters. There are three identified personality types: a) the politician, like Max's own father, who was a member of the regional Diet and Imperial Parliament; b) the impersonal devoted attitude to transcendental ideal, like his mother, both consciously pointed out by

Marianne; and c) the open-mindedness towards ‘antinomies’ between the different values, rejecting any attempts to reconcile these different ‘laws’, like his uncle, Hermann Baumgarten (1825-1893), who was known for writing the essay: *Self-criticism of German Liberalism (1866)*. Although Marianne did not specifically point out this personality type, unlike in the case of a) and b), it was described as an indispensable moment in Weber’s growth and for his understanding of politics and education in this biography.

2) In Marianne’s biography, Max Weber’s concepts of political education were developed in the field of comparative historical sociology and based on writings of the political situation before and after the war.

3) In her understanding of Max, his concept of ‘political education as education of others’ was based on his own pursuit of an ideal personality, especially in the post-war stage of his life. It aimed to create ‘political leaders’ rather than elected professional politicians. The former was expected to devote himself to analysis of the current state and ideas of the various forms of government, which Max emphasized for the total reconstruction of German politics.

4) In her view, the basic characteristic of a political leader was to possess open-mindedness towards various ‘antinomies’. Above all, this attitude was directed toward educational objects—namely, passion in concern for things themselves; a sense of responsibility, which allowed him to foresee the consequences of his actions calmly; and judgment, which allowed him manifest detachment from things and people—for the ‘national power state’ in domestic and international surroundings. It should be attained for specific purposes, that is, to become a liberal and democratic people under parliamentarism, overcoming the spiritually passive attitude of ‘political immaturity’, and to become a unified German nation with a collective national identity, singularly differing from revolutionary communists.

5) When we compared Marianne’s descriptions of Max Weber’s thoughts on political education with similar descriptions in Mommsen’s historiography, the former provided distinguishing traits: a) Through Weber’s values choices concerning ‘personality types’ in his life, it was emphasised that the value of politics takes precedence over other values. b) According to Marianne’s analysis in the chapter *The Post-revolutionary Politician*, Weber’s main concern was personal educational issues rather than institutional aspects, especially regarding the manner in which leaders were selected. The issues pertaining to whether his teaching position would be his final form of activity or whether he should become a politician to reconstruct Germany were traced. c) An open-minded attitude toward ‘antinomies’ was emphasised for leading politicians who believe in the ‘powers of the ideal’. This personal quality was not described as being limited to the concept of plebiscitary-charismatic leadership, which was capable of establishing goals for the bureaucratic apparatus of ruling-power.

Consequently, Marianne's biography today is not only a meaningful piece of work in the context of each reader's inner cultivation or a near relative's perceptive on the subject but also a highly effective reference point for future studies. It deserves critical examination through a monograph on the topic of political education and its development, characterised as national liberalism. Such works are expected to have significant implications on our present political scenario.